



ICHINOMIYA

第7次 一宮市総合計画 後期基本計画

令和5年度 ▶ 令和9年度
(2023年度) (2027年度)



一宮市長
中野 正康

このたび、「第7次一宮市総合計画基本構想」に基づく前期基本計画について必要な見直しを行い、令和5年度から9年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

本市は、市制施行100周年を迎えた令和3年度に、尾張地域で初となる「中核市」へと移行しました。幅広い事務を県から譲り受け、市保健所や福祉総合相談室の設置、高度救助隊（スーパーレスキュー一宮）の編成など、暮らしの利便性や安全・安心を高め、より魅力あるまちへと飛躍するために尽力してまいりました。百年に一度といわれる新型コロナウイルス感染症については、自前の保健所を持つ強みを生かして感染の拡大防止に注力するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、生活様式や価値観の変化に対応した取組を進めてまいりました。

今後、市内では、新濃尾大橋（仮称）の架橋、名岐道路の高速化、名神高速道路のスマート・インターチェンジ構想などビッグ・プロジェクトが目白押しです。公共事業が進むなか、人が主役の魅力あるまちなかにするため、一宮駅周辺を「にぎわい」「いこい」「わくわく」の場となるような「まちなか大改造」の将来ビジョンを取りまとめます。こうした社会インフラ整備を、まちづくりが新たなステージへ進む絶好の「チャンス」とし、引き続き第7次一宮市総合計画で掲げる都市将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、策定にご協力いただきました関係各位に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも総合計画の実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月



■ 都市将来像

本市はこれまで、先人のたゆみない努力と木曾川の豊かな自然に育まれ、経済・交通・文化など、さまざまな面で発展してきました。これからもこうした自然環境の恩恵を受けつつ、本市の特長を活かしながら尾張西部を代表する中核的な都市として、成長を遂げていかなければなりません。

木曾川に 18 km 余りも接する、文字どおり「母なる木曾川」に抱かれた本市の姿は、特有なものであり、本市のアイデンティティーです。また、心のゆとりのある生活空間や、暮らしのひとときはかけがえがなく、21 世紀を生きるわたしたちにとって不変の願いです。

したがって、第7次一宮市総合計画の都市将来像を、前計画を継承し、次のように定めます。

木曾の清流に映え、
心ふれあう躍動都市 一宮



目 次

序論

○基本フレーム	1
■後期基本計画策定の趣旨	
■第7次一宮市総合計画の構成	
■計画の期間	
■計画の推進	
○前期基本計画の主な取組	3

後期基本計画

第1章 基本計画の体系	18
第2章 基本計画の見方	20
第3章 施策ごとの計画	
Plan 1 健やかにいきる	23
Plan 2 快適にくらす	35
Plan 3 安全・安心を高める	53
Plan 4 活力を生み出す	65
Plan 5 未来の人財を育てる	77
Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～	89
Management 2 持続可能で未来につなげる	95
○第7次一宮市総合計画後期基本計画とSDGsのゴール	106

資料編

○指標数値の算出方法	110
○関連する個別計画一覧	116
○「市民の体感指標」のアンケート調査結果	120
○計画策定体制	123
○計画策定の経過	123
○市民参加	124
●総合計画に関する会議（ワークショップ）	
●市民意見提出制度（パブリックコメント）	
○一宮市民憲章	126
○一宮市自治基本条例	127

▶ 基本フレーム

■ 後期基本計画策定の趣旨

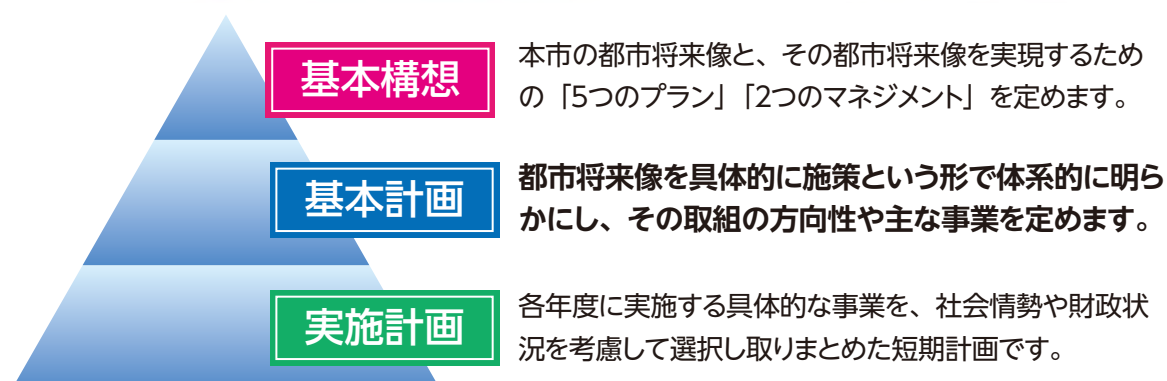
第7次一宮市総合計画は、平成30年3月に、令和9年度までの10年間を計画期間とした「基本構想」を策定し、都市将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」と、その都市将来像を実現するための「5つのプラン」と「2つのマネジメント」を定め、令和4年度までの5年間を計画期間とした「前期基本計画」により、都市将来像の実現に取り組んでまいりました。

このたび、令和4年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、これに続く令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

後期基本計画は、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新しい生活様式やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった社会情勢の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能なまちとして次世代に引き継ぐために、今後5年間で推進する施策を体系的に示しています。

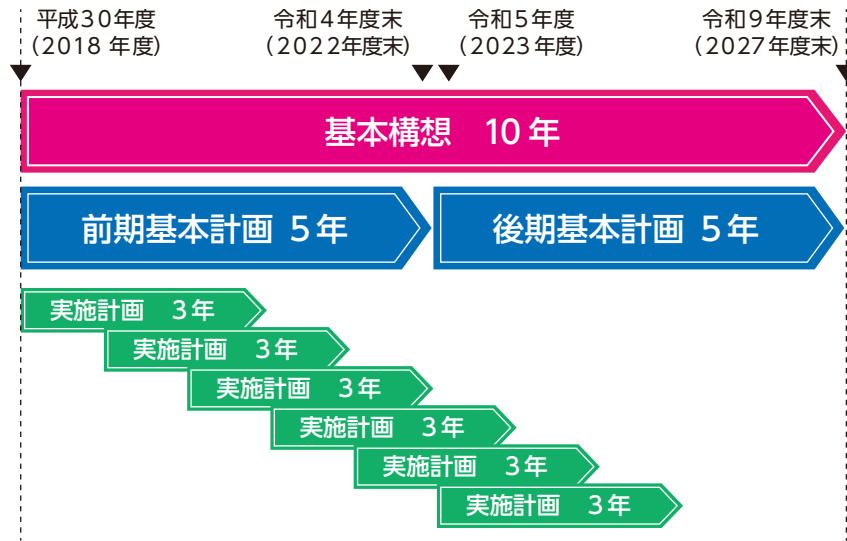
■ 第7次一宮市総合計画の構成

第7次一宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しており、基本構想と実施計画は、この冊子とは別に作成しています。



■ 後期基本計画の期間

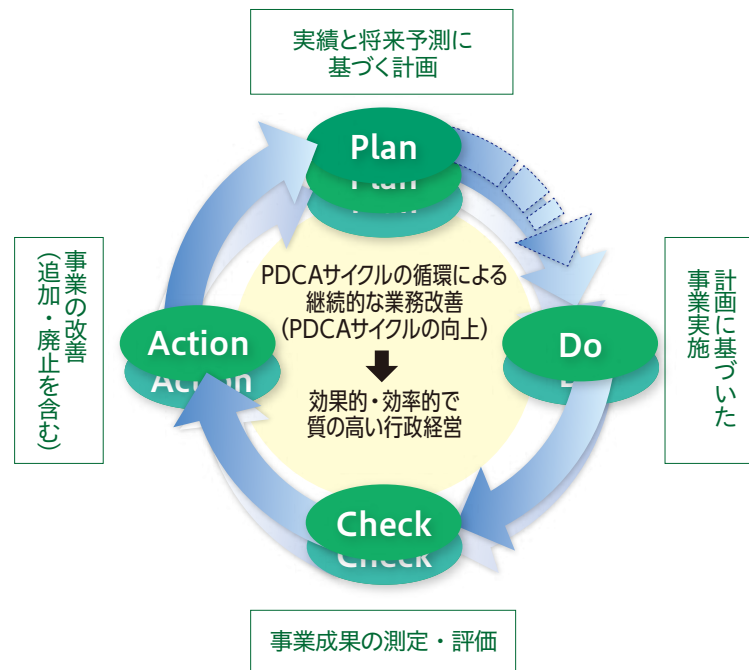
この後期基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として定めます。
 なお、実施計画の期間は3年間とし、毎年度、向こう3か年度の計画を作成します。



■ 計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCA サイクルを徹底します。

客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、市民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。



▶ 前期基本計画期間の主な取組

■ Plan 1 健やかにいきる

○施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

一宮市保健所関連事業

令和3年4月1日、中核市移行とともに、一宮市保健所を開設しました。市民の健康を支えるため専門的・技術的拠点と位置付けられる機関として、成人・母子保健、感染症予防対策、生活衛生に関するサービスなどを提供していきます。



一宮市保健所

○施策2 安心して子育てができる環境をつくります

放課後児童クラブ運営事業

平成31年4月に、対象学年を小学4年生までから小学6年生までに拡大しました。対象学年を拡大したことで待機児童数も一時は230人まで増えましたが、急ピッチで放課後児童クラブ棟の新設や増築、他施設を放課後児童クラブに転用することで待機児童の解消を図り、令和4年度には待機児童ゼロを達成しました。



末広第3児童クラブ

○施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます

市民病院新病棟建設事業

ハイブリッド手術室や緩和ケア病棟、がん診療センターを備える新病棟を建設し、平成30年秋から供用を開始しました。尾張西部医療圏における基幹病院としての機能がより充実し、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての役割を担っています。



一宮市立市民病院新病棟

○施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

認知症サポーター養成講座事業

認知症を理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り、できる範囲で支援する認知症サポーター養成講座を平成20年から開催しています。小・中学生をはじめ地域住民、企業等、これまでに32,932人が受講されています。令和3年度は、サポーターのレベルアップを目的にステップアップ講座を開催し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しています。



認知症サポーター養成講座

○施策5 障害者福祉の充実を図ります

身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳は、身体の機能に一定以上の障害があると認められた人に交付される手帳です。従来は申請受付・交付は市で、審査・認定は県で行い、交付まで2か月程度かかっていましたが、令和3年4月に中核市への移行に伴う事務移譲により、おおむね3週間程度に短縮されました。迅速かつ正確に交付できるよう努めます。



身体障害者手帳の担当窓口

■ Plan 2 快適にくらす

○施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します

ごみ減量啓発事業

食品ロスの削減に取り組む飲食店などを登録する「いちのみや食べきり協力店」制度を開始しました。また、資源とごみの分け方・出し方辞典を改訂して全戸配付するとともに、ごみの分別に加え収集日などの通知や一部のスマートスピーカーに対応できるごみ分別新アプリを導入し、ごみ減量を推進しています。



「いちのみや食べきり協力店」ポスター

○施策7 地球温暖化防止に取り組みます

温室効果ガス排出量の削減事業

市全域から排出される温室効果ガス排出量の最新値（平成30年度）は2,328,709 t（二酸化炭素換算）となり、基準年度（平成25年度）から2.5%減少しました。今後も温室効果ガス排出量を削減するために緑のカーテン講座等を実施するなど、市が率先して推進します。



緑のカーテン講座

○施策8 環境教育を推進します

環境学習事業

子どもから大人まで環境問題に関心を持ってもらうため、各世代に合わせた環境学習講座を実施しました。また、次世代を担う人材育成を目的として環境に関する情報と学習機会を提供するためにエコフェスを開催しました。



エコフェス

○施策9 水と緑を活かしたまちをつくります

公園・緑地整備事業

木曽川の豊かな自然や身近に存在する中小河川など、水と緑のオープンスペースを利活用した公園・緑地の整備や、地域ニーズに応じた既設公園などの改築を行っています。市民にやすらぎとゆとりある生活環境を提供するため、大野極楽寺公園内のサイクリングロードなどの施設の整備を行いました。



大野極楽寺公園内サイクリングロード

○施策10 良好な生活環境を確保します

環境調査・監視推進事業

中核市移行により権限が移譲された大気汚染防止法をはじめ、典型7公害に係る法に基づき、事業場に立入検査を行い、良好な生活環境が保持されるよう監視・指導しました。また、届出書受付時に適切な指導を行うとともに、大気や河川的环境測定を継続的に行い、公害の未然防止に努めました。



騒音測定

○施策11 総合的な住宅対策に取り組みます

民間木造住宅耐震改修補助事業

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市が実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上する工事を実施する場合に補助金を交付し、地震による人命や財産の損失を未然に防止しました。



耐震改修補助事業のPR看板

○施策 12 公共交通網の整備を進めます

i-バス運行事業

一宮市公共交通計画に基づき、**i**-バス（一宮、千秋町、大和町・萩原町コース）を幹線的バスとして、また**i**-バス（尾西北、尾西南、木曾川・北方コース）および**i**-バスミニを支線的バスとして運行しました。今後も都市活動や住民の暮らしを支える公共交通ネットワークの一部を担います。



i-バス

○施策 13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

自転車通行空間整備事業

一宮市自転車活用推進計画に基づき、自転車専用通行帯（青色カラー塗装）や自転車ピクトグラムなどを設置し、自転車レーンの整備を行いました。今後も、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備を推進し、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を目指します。



自転車レーン

■ Plan 3 安全・安心を高める

○施策 14 災害に強い社会基盤整備を進めます

指定避難所の機能向上

災害発生時の生活支援拠点となる指定避難所（市立小中学校）について、避難所としての機能を向上させるため、受水槽への給水栓の設置、避難所特設公衆電話の設置、発電機と屋内運動場の分電盤を接続して停電時の照明を確保できるよう修繕工事などを行いました。



受水槽給水栓

○施策 15 自主防災力の向上を図ります

防災講話の開催

生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」として「チェックしながら、家庭で防災〈防災ハンドブックの活用方法について〉」と「地震への備え〈自助・共助・公助〉」の2つの防災講話を開催し、市民に対して防災の啓発を進め、自主防災意識の向上を図りました。



防災講話

○施策 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます

高度救助隊の発隊

令和3年4月1日、中核市移行に伴い、高度な救助資機材を装備し、人命救助に必要な専門的な知識・技術を有する隊員で構成した「高度救助隊」を発隊しました。南海トラフ地震など、大規模災害の発生が危惧される中、市民が安心して、安全に生活できるよう、さらなる消防力の強化を進めます。



高度救助隊

○施策 17 交通事故を減らす取組を進めます

交通安全教育推進事業（子ども対象）

子どもが交通事故に遭わないように、保育園や小学校などの園児・児童に対し、交通ルールを学ぶ交通安全教室を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童などが集まって開催する方法によらず、YouTube で交通安全指導員による「子どもさん向けの交通安全啓発動画」を配信しました。



交通安全啓発動画

○施策 18 防犯対策を進めます

防犯カメラ設置事業

本市は県内の警察署別での犯罪認知件数が例年多いことから、街頭犯罪、侵入盗などの未然防止を図り、地域住民の安全を確保するため、町内会などが行った防犯カメラの設置費用を補助するとともに、公共施設においても、警察からのアドバイスを基に設置個所を選定し、防犯カメラを設置しました。



公共施設の防犯カメラ

■ Plan 4 活力を生みだす

○施策 19 既存産業や次世代産業の育成を支援します

FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業

本市の基幹産業である繊維産業の底上げを図るため、負担金を交付し、人材育成から、売れるものづくり、商品を守るプロモーションまで、繊維業界を一貫してサポートしました。



尾州インパナ塾作品展

○施策 20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

就職支援事業

「就職支援フェア in いちのみや」を開催し、企業面接会にて地域企業と求職者のマッチング機会を設けるとともに、職業適性診断や就職支援セミナー、個人労働相談を行いました。就職フェア内の企業面接会、個人労働相談、職業適性診断では、毎年、延べ 200 人以上にご参加いただきました。



就職支援フェア in いちのみや

○施策 21 女性の活躍できる環境をつくります

女性の再就職応援セミナー開催事業

出産・育児や介護などの理由で離職したけれど、もう一度働きたい！と思っている女性の再就職を支援し、心持ちや面接対策、ビジネスマナーなど、さまざまな角度からサポートする講座を開催しました。多様化する選択肢や働き方に対応できるよう、今後も女性活躍に向けた第一歩を支援していきます。



女性の再就職応援セミナー

○施策 22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します

はつらつ農業塾事業

農業の担い手不足による農地の遊休化を防ぐため、50歳未満の新規就農者の募集、育成を主に行っており、農業の担い手の確保を図りました。また、農地所有者などに対し改めて野菜などの育て方を学んでいただくことで農業の楽しさを知っていただき、生きがいを得ていただくと共に所有農地の有効活用を図りました。



はつらつ農業塾

○施策 23 幹線道路の整備を進めます

幹線道路整備事業

幹線道路新設として、都市計画道路福塚線および今伊勢北方線の整備を行いました。当該路線は、県道名古屋一宮線および県道江南木曾川線を結ぶ南北の主要な軸となる幹線道路です。主な事業効果は、県道名古屋一宮線の代替道路として緊急輸送道路の役割を担い、災害時のバックアップ機能強化に寄与します。



都市計画道路福塚線

■ P l a n 5 未来の人財を育てる

○施策 24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

青少年健全育成事業

「いじめ・非行・被害防止に取り組む市民運動」などの各種市民運動や啓発活動、青少年指導委員による街頭指導、青少年健全育成推進大会、いじめ・非行・被害防止ポスターの募集を実施しました。引き続き、青少年が心身共に健やかに育つ地域環境の整備に努めます。



啓発活動

○施策 25 学校教育施設を整備します

空調設備整備事業

一年を通じて児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できるよう、平成 30 年度に PFI 方式により小学校の普通教室などに空調設備を整備し、機能を正常に保つため維持管理を行っています。従来方式により整備済みの中学校についても維持管理を継続します。



PFI 方式により整備した空調設備

○施策 26 特色ある教育活動を実施します

一宮市学校教育推進プラン

市教育委員会では、「目指す子ども像」を定め、その実現のために 5 つのプランからなる「一宮市学校教育推進プラン」を策定しました。教育委員会および各学校は、このプランをもとに、具体的な行動目標を示し、絶えず評価を加えながらその実現を目指しました。



一宮市学校教育推進プラン

○施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

ビッグプロジェクト等誘致推進事業

「ラグビーワールドカップ 2019」では、公認キャンプ地を誘致し、南アフリカ代表を受け入れるとともに市民交流イベントを実施しました。また、「東京 2020 パラリンピック」では、ホストタウンとしてアメリカ合衆国シッティングバレーボール女子代表との優勝報告会を実施しました。今後も国際的スポーツイベントを誘致し、地域の活性化を目指します。



ラグビー南アフリカ代表とのイベント

○施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

博物館等展示事業

市民が本市の歴史・文化を身近に感じられるよう、博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館などの施設において、常設展示を継続するとともに、各分野の企画展などの展覧会を定期的および継続的に企画・実施しました。



三岸節子記念美術館特別展「貝殻旅行」

■ Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～

○施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります

デュークス（DEWKS）に向けた情報発信事業

デュークス（DEWKS：Double Employed With Kids の略=子どものいる共働きの夫婦）に向け、ウェブサイトやPR動画等を活用して、本市の魅力を発信することで、本市への移住・定住を促進し、また YouTube のインストリーム広告の放映や子育て情報誌へ特集掲載を行うことでも情報発信を行いました。



一宮市移住・定住ポータルサイト

○施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

観光協会ウェブサイトリニューアル事業

令和3年4月に一宮市観光協会の公式ウェブサイトをリニューアルしました。スマートフォン用ページを自動生成できるシステムを導入し、さらには「お出かけ特集」や「観光モデルコース」などを追加して本市の魅力を発信しました。



一宮市観光協会公式ウェブサイト

■ Management 2 持続可能で未来につなげる

○施策3 健全な財政運営に努めます

健全化判断比率等作成分析事業

前年度決算に基づいて実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4指標や公営企業における資金不足比率を算定しています。また、監査委員の審査を経て、市議会9月定例会へ報告し、市公式ウェブサイト・広報紙により公表しています。



市公式ウェブサイトでの公表

○施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます

個別長寿命化等計画策定事業

令和3年3月に、公共建築物を所管する各部において、個別施設計画「施設のあり方計画」（令和3年度～令和8年度）を策定しました。この計画は、施設の評価結果などに基づいて、施設のあり方の方針、延べ床面積の縮減目標などをまとめたもので、令和8年度まではこの計画に沿って施設管理を進めます。



市役所本庁舎

○施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します

「5G」×「消防・救急」実証実験デモンストレーション

令和2年11月19日に、次世代通信「5G」を利用した、消防・救急分野の実証実験デモンストレーションをKDDIとの官民協働で行いました。消防・救急分野では、主に無線による伝達が行われているため、5Gの特性を活かした高精度リアルタイム映像での伝送を実際の訓練に取り入れました。



現場からの映像を確認する医師

○施策6 適切な情報発信を行います

ウェブサイト等の運営事業、SNSによる情報発信事業

令和4年1月にウェブサイト更新システムを再構築し、より分かりやすく使いやすいサイトにリニューアルしました。また、市公式ウェブサイトだけでなく、ツイッター・フェイスブック・LINEなどのSNSを活用して積極的に市政情報の発信を行いました。



リニューアルされた市公式ウェブサイト

○施策7 市民との協働を進めます

一宮市 SDGs パートナー制度の創設

令和3年11月1日に、「一宮市 SDGs パートナー制度」を創設しました。市域のSDGsの達成に関心のある企業・団体などをパートナーとして登録し、活動を支援することで、活性化を図るとともに、官と民、民と民の連携を促し、一体となってSDGsの達成に取り組んでいきます。



一宮市 SDGs パートナー制度交流会

第1章 基本計画の体系

「基本計画」では、「基本構想」に定める「5つのプラン」「2つのマネジメント（都市経営の考え方）」に掲げる、各施策の取組の方向性や主な事業を定めます。

5つのプラン

Plan 1 健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります

Plan 2 快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

Plan 3 安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます

Plan 4 活力を生み出す

- 施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策23 幹線道路の整備を進めます

Plan 5 未来の人財を育てる

- 施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策25 学校教育施設を整備します
- 施策26 特色ある教育活動を実施します
- 施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

2つのマネジメント

Management 1 人を呼び込む ~シティプロモーション~

- 施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります
- 施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

Management 2 持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます

第2章 基本計画の見方

基本計画は、1つの施策を見開き2ページで掲載しています。

ページの見方は次のとおりです。

なお、本文および表・グラフは、記載のある場合を除き、一宮市の内容を記載しています。

①

5つのプランと2つのマネジメントを掲載しています。

②

プランとマネジメントそれぞれの施策の通し番号です。

③

5つのプランと2つのマネジメントに定める施策名です。

④

施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

⑤

施策を取り巻く現状を端的にあらわす表やグラフです。(原則、令和3年度の数値で作成しています。)

Plan 1 健やかにいきる

①

②

施策 1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

③

現状と課題

④

【現状】

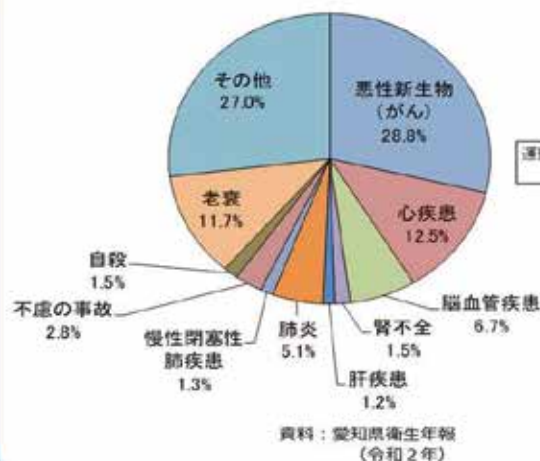
- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検診（健診）の受診率が低下しています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動習慣がある人は少ない傾向にあります。

【課題】

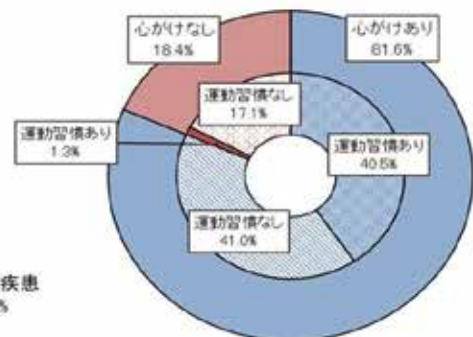
- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発症を予防することが必要です。
- ウィズコロナの新生活において、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- ウォーキングなどの推奨により、運動を習慣化する人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生予防およびまん延防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

⑤

■ 死因別の死亡状況



■ 「日常的に体を動かす心がけ」の有無と「運動習慣」の有無の関連



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート（令和3年9月）

Plan Management

1 2 3 4 5 1 2

⑥ 関連するSDGs

2 3 4 5 11 17

⑦ 事業展開の方向性

- 健康的な生活習慣づくりの推進
健康相談事業、健康づくり支援団体補助事業
- 成人保健の充実
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診事業
- 感染症対策の推進
予防接種事業

⑧ 成果指標

指標名	⑨ 基準値	⑩ 目標値
①健康寿命（平均自立期間）の延伸（男性）	80.2年	81.2年
②健康寿命（平均自立期間）の延伸（女性）	84.4年	84.8年
③精密検査受診率	84.1%	90.0%

⑪ 市民の体感指標

指標名	基準値
健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	58.6%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

⑫ 関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画（含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画）

⑬ 用語説明

- 健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

⑭ 市民が考えた「私たちにできること」

- 食事の大切さを理解する
- 農産、添加物など、食の安全や健康を意識する
- 普段から適度な運動（ラジオ体操、ウォーキング、ランニングなど）を心がける

⑥ 施策に関連するSDGsのアイコンを掲載しています。

⑦ 施策を展開する方針と、それに沿った主な事業を掲載しています。

⑧ 施策の進み具合を測るための成果指標を設定しています。

⑨ 令和4年度中に把握できた数値を、基準値として記載しています。
（指標数値の算出方法⇒110から115ページ）

⑩ 後期基本計画の最終年度である令和9年度の目標値を設定しています。

⑪ 市民アンケートなどにより市民の体感を問う主観指標を1個設定しています。

⑫ 施策に関連する個別計画です。
（関連する個別計画一覧⇒116から119ページ）

⑭ 行政が取り組む施策に関連して、市民として何ができるか、その一例を市民ワークショップで考えていただきました。

⑬ 専門用語をまとめて解説しています。

Plan 1

健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります



現状と課題

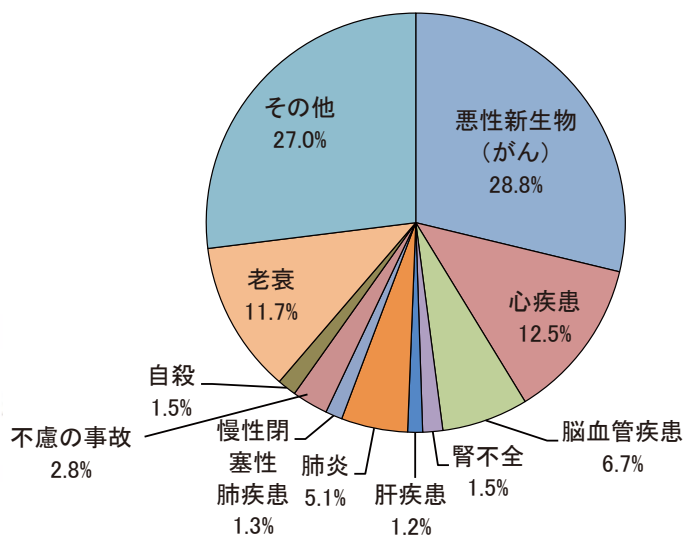
【現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検診（健診）の受診率が低下しています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動習慣がある人は少ない傾向にあります。

【課題】

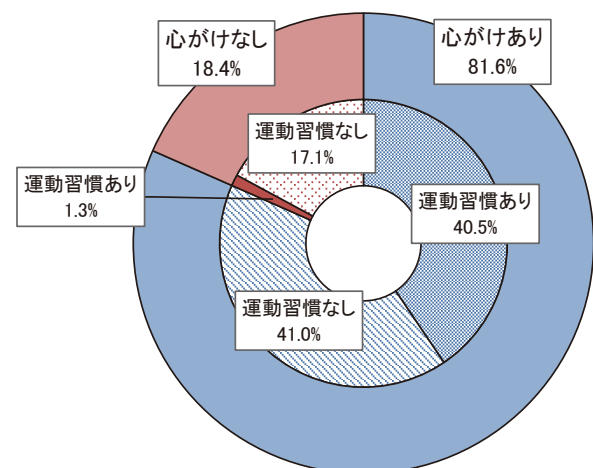
- 各種健康診査による従来からの早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発症を予防することが必要です。
- ウィズコロナの新生活において、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- ウォーキングなどの推奨により、運動を習慣化する人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生予防およびまん延防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

■ 死因別の死亡状況



資料：愛知県衛生年報
(令和2年)

■ 「日常的に体を動かす心がけ」の有無と「運動習慣」の有無の関連



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
(令和3年9月)

関連するSDGs



事業展開の方向性

- **健康的な生活習慣づくりの推進**
健康相談事業、健康づくり支援団体補助事業
- **成人保健の充実**
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診事業
- **感染症対策の推進**
予防接種事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①健康寿命（平均自立期間）の延伸（男性）	80.2年	81.2年
②健康寿命（平均自立期間）の延伸（女性）	84.4年	84.8年
③精密検査受診率	84.1%	90.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	58.6%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

- 関連する個別計画**
- 第2次健康日本21いちのみや計画
 - 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

用語説明

○健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

- 市民が考えた「私たちにできること」**
- 食事の大切さを理解する
 - 農薬、添加物など、食の安全や健康を意識する
 - 普段から適度な運動（ラジオ体操、ウォーキング、ランニングなど）を心がける

施策 2

安心して子育てができる環境をつくります

現状と課題

【現状】

- 少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てをする家庭の力の低下や親の孤立化も危惧されています。
- 育児がうまくいかないことで親が悩み、精神的に不安になることにより、子どもの虐待へとつながるおそれがあります。
- 子育てにかかる費用に不安を感じている保護者も、多く見受けられます。

【課題】

- 親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩み相談や情報を共有できる環境の整備が必要です。
- 妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目ない支援を継続的に実施することが必要です。
- 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、引き続き積極的に援助していく必要があります。
- 安心して子育てができるように、経済的支援を充実させていく必要があります。

■ 保育施設数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公立保育園	53園	53園	53園
私立保育園	15園	15園	15園
認定こども園	2園	2園	4園
地域型保育事業	17園	19園	20園

■ 特別保育実施園数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳児保育	81園	83園	86園
延長保育	49園	49園	49園
障害児保育	61園	62園	63園
一時保育	17園	17園	17園
休日保育	4園	4園	4園
病児・病後児保育	3園	3園	4園

■ 子育て支援センター利用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	130,149人	83,578人	77,339人

■ 放課後児童クラブ施設数・総定員の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	58施設	58施設	59施設
総定員	4,595人	4,728人	4,897人

■ 児童虐待対応見守り件数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童虐待事例	179件	167件	142件
要支援事例	147件	184件	143件

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●親と子どもの健康づくり

妊産婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、母子健康包括支援センター事業

●安心して楽しい子育ての推進

子ども医療費助成事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、子育て支援センター事業、子ども一時預かり事業、子育て支援ネットワーク事業

●仕事と子育ての両立支援

放課後児童クラブ運営事業、ファミリー・サポート・センター事業、保育事業

●子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

児童扶養手当支給事業、児童虐待防止推進事業、子ども悩みごと相談事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①待機児童数（保育園）	0人	0人
②待機児童数（放課後児童クラブ）	0人	0人
③乳幼児健康診査の受診率	96.0%	99.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
安心して子育てができていると思う人の割合	75.4%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

- 関連する個別計画
- 第2期一宮市子ども・子育て支援事業計画
 - 一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画

用語説明

○ファミリー・サポート・センター
子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人がお互いに助け合う組織のこと。

市民が考えた
「私たちにできること」

- 事故の少ない環境を作る
- ボランティアや、ファミリー・サポート・センターの援助会員として、子育ての手助けをする

施策3

適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

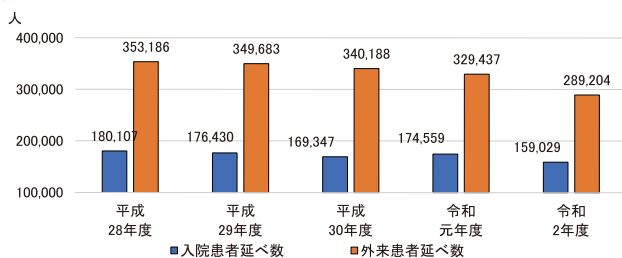
【現状】

- 地域の基幹病院である市民病院は、救命救急センターや地域周産期母子医療センターなどを有し、質の高い高度医療を提供しています。
- 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実のため、緩和ケア病棟やハイブリッド手術室を整備し、地域の医療機関との連携を行う地域医療支援病院としての役割を強化するため、地域医療連携ネットワークシステム「いちみんネット」を導入しました。
- 木曾川市民病院は、市民病院の後方支援病院としての役割強化や、在宅復帰支援を行うため、回復期リハビリテーションの充実を図っています。
- 休日急病診療所と口腔衛生センターを運営し、休日に市民が診療を受けられる体制を整えています。

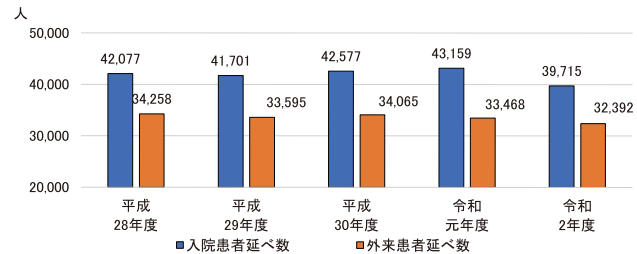
【課題】

- 急性期医療を担う市民病院と、その後方支援や地域医療の充実を担う木曾川市民病院は、良質な医療の提供を推進し、診療機能の充実を図るため、引き続き医師・看護職員の確保が必要となっています。
- 市民病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との間において、より一層の医療連携が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、入院、外来患者数の大幅な回復が期待できない状況です。

■市民病院の入院・外来患者数



■木曾川市民病院の入院・外来患者数



■市民病院の収支状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益 (A)	19,024百万円	19,453百万円	19,996百万円	21,092百万円	22,669百万円
経常費用 (B)	19,425百万円	19,713百万円	20,681百万円	22,880百万円	22,781百万円
経常収支 (A-B)	▲402百万円	▲259百万円	▲685百万円	▲1,788百万円	▲112百万円

■木曾川市民病院の収支状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益 (A)	2,181百万円	2,204百万円	2,262百万円	2,337百万円	2,268百万円
経常費用 (B)	2,145百万円	2,207百万円	2,311百万円	2,457百万円	2,426百万円
経常収支 (A-B)	36百万円	▲3百万円	▲49百万円	▲119百万円	▲157百万円

※各数値は単位未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 医療従事者の確保と技術の向上

医師・看護職員確保事業、医療従事者研修事業、院内保育所事業

● 病院機能の充実

救命救急センター事業

● 地域医療機関との連携

病診・病病連携事業

● 休日等における診療体制の整備

休日急病診療所運営事業、尾張西北部広域第二次救急医療事業、口腔衛生センター運営事業



一宮市立市民病院外観

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市立病院の医師の充足率	100.0%	100.0%
②市立病院の看護職員の充足率	100.0%	100.0%
③地域医療機関から市民病院への紹介率	76.9%	75.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
必要な時に必要な診察や治療を受けることができていると思う人の割合	90.1%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市病院事業経営強化プラン（令和6～令和9年度）

用語説明

- 地域医療支援病院：かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として、2次医療圏ごとに整備される病院のこと。
- 2次医療圏：入院ベッド必要数を考慮して決められる、医療の地域圏のこと。手術や救急などの一般的な医療を地域で完結することを目指し、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、複数の市町村を一つの単位として、厚生労働省が定めている。
- いちみんネット：協力医療機関においても、一宮市立市民病院の診療情報をオンラインで参照できる仕組み。連携が強化され、質の良い医療を提供できるようになる。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 救急車の適切な使用を心がける
- 通院の手段を確保する
- 病気にならないようによく食べ、よく運動する

高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

現状と課題

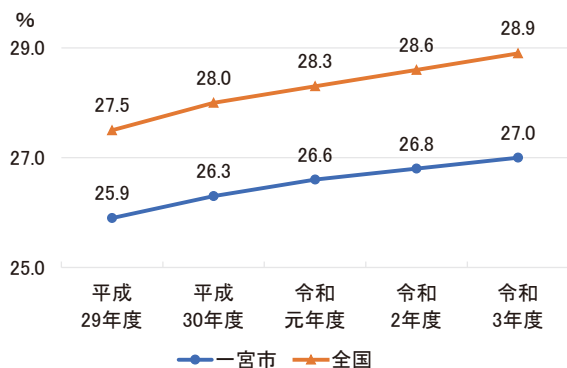
【現状】

- 令和4年4月1日現在の本市の高齢化率は27.2%であり、5年前より1.3ポイント高齢化が進行しました。令和22年度には約33%になると見込まれています。
- 高齢者のみの世帯が増加しています。
- 介護予防、健康についての意識が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、運動、外出の機会、人との交流が減少しています。
- 令和7年頃には団塊の世代の人がすべて75歳以上となるため、介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

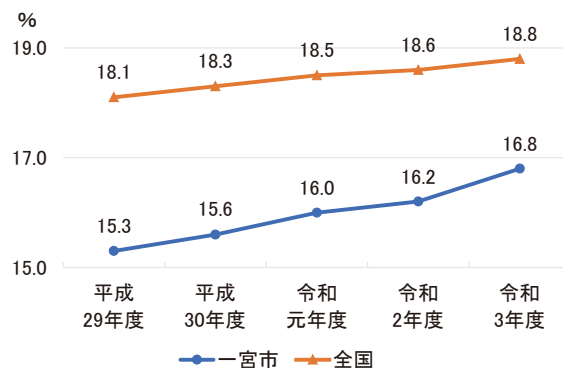
【課題】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターを主体とした、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- 介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につながる取組が重要です。
- 幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上とともに量的確保を図る必要があります。
- 地域共生社会の実現を目指して、市の関連部門が協働し、高齢者だけでなく、属性を問わず、複合的な課題に対応できる包括的な支援体制の構築が必要です。

■ 高齢化率



■ 要介護（要支援）認定率



※各年度9月末（1号被保険者のみ）

資料：総務省人口推計、一宮市住民基本台帳（各年4月1日現在）

資料：厚生労働省介護保険事業状況報告

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

在宅医療・介護連携推進事業、認知症サポーター養成講座事業、地域包括支援センター事業、緊急連絡通報システム設置事業、配食サービス事業

● 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり

あんしん介護予防事業、生活支援体制整備事業、いきいきセンター事業、老人クラブ補助事業

● 介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化

介護基盤整備事業、介護サービス事業者との連携事業、介護給付費適正化事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①認知症サポーター養成講座の累積受講者数	32,932人	38,000人
②地域の高齢者等が出かけたくなるような通いの場の箇所数	299か所	380か所
③65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	15.4%	18.2%

市民の体感指標

指標名	基準値
高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	27.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 第8期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）～思いやりライフ21プラン～

用語説明

- 高齢者人口：65歳以上の人口のこと。
- 高齢化率：総人口のうち65歳以上の人口が占める割合のこと。
- 高齢期：65歳以上のこと。
- 介護予防：要介護状態となることを防ぐこと。また、要介護状態であっても悪化することを防ぐこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 生きがいを見つける
- 支援・介護予防として、運動や人との交流をする
- 高齢者と子どもたちなどの交流イベントを地域で企画する

施策5

障害者福祉の充実を図ります

現状と課題

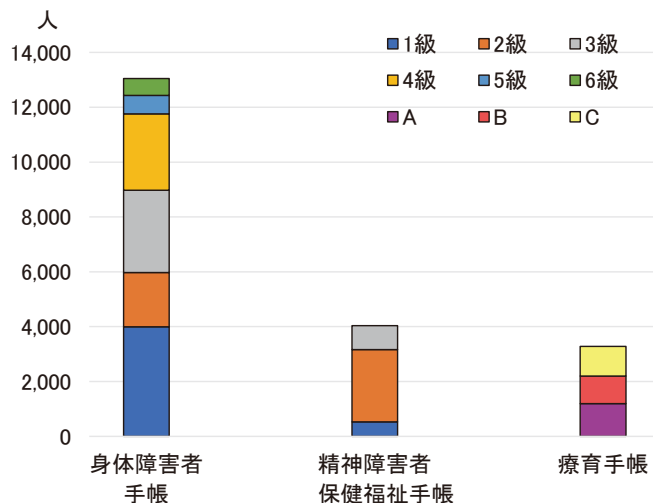
【現状】

- 令和3年度からの「第3次一宮市障害者基本計画」では、地域共生社会の実現に向けて障害福祉施策を総合的に推進していくことを目指しています。
- 難病患者等を含めた障害者総数は増加しており、特に精神障害者は高い伸び率となっています。また障害福祉サービスの利用者も増加しています。
- 少子高齢化により障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいる一方、保育園での障害児保育の利用希望者数や、療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しています。
- 令和3年に中核市となり、身体障害者手帳の申請受付・交付に加え、審査・認定や障害福祉サービス事業所の指定などの事務が移譲されました。

【課題】

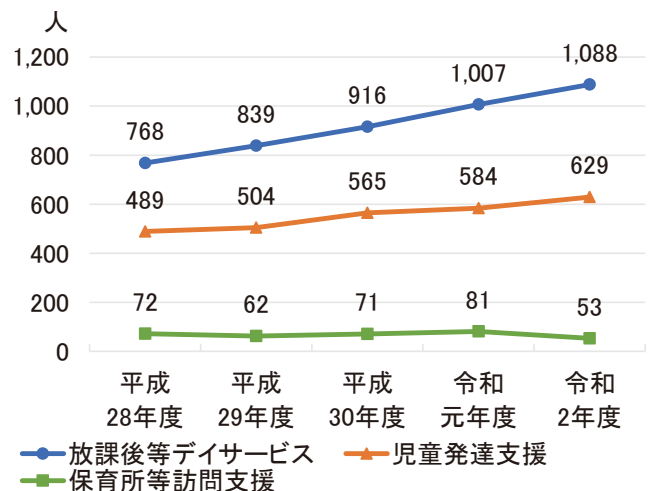
- 障害や障害のある人に対する市民の理解促進を図り、差別の解消および権利を擁護していく必要があります。
- 親亡き後の生活の場を含め、障害のある人が自立して、安定した地域生活を送るための支援の充実が必要です。
- 障害のある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が必要です。
- 地域共生社会の実現を目指して、市の関連部門が協働し、障害者だけでなく、属性を問わず、複合的な課題に対応できる、包括的な支援体制の構築が必要です。

■手帳所持者数



資料：一宮市（令和4年3月31日現在）

■障害児通所給付利用状況（実利用人数）



資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●差別の解消および権利擁護の推進

障害者虐待防止センター事業、成年後見制度利用支援事業、啓発事業

●地域生活支援の充実

障害者医療費助成事業、相談支援事業、日常生活用具給付事業

●療育・保育環境の充実

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、児童発達支援センター事業、心身障害児親子通園事業

●雇用・就労の推進

就労移行支援事業、就労継続支援事業、就労定着支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①グループホームで生活している障害者の人数	455人	500人
②民間企業等へ就職した障害者の人数	52人	60人
③療育支援を受けている障害児の人数	2,375人	2,700人

市民の体感指標

指標名	基準値
障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	34.0%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第3次一宮市障害者基本計画
(含 第6期一宮市障害福祉計画、第2期一宮市障害児福祉計画)
- 一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画

用語説明

- 療育：障害のある子どもが、社会的に自立した生活を送れるよう、本人やその家族に指導、訓練、相談などを行うこと。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス：障害のある子どもに対し、療育や社会生活上の訓練などを行うサービスのこと。
原則として児童発達支援は未就学児、放課後等デイサービスは18歳未満の就学している子どもが対象となる。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 障害に対する知識を深め、障害のある人への接し方を学ぶ
- 障害のある人に思いやりの心をもつ
- 障害者就労施設などの商品やサービスを積極的に利用する

Plan 2

快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します



ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します

現状と課題

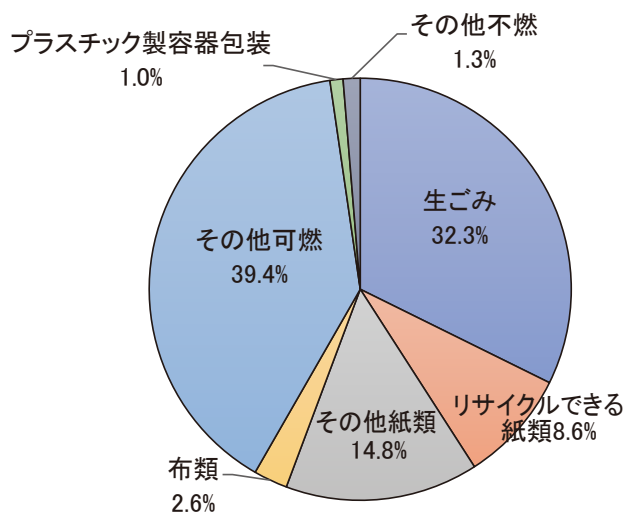
【現状】

- 令和4年10月に、ごみ出し辞典の改訂を行い全戸配付するとともに、新しいごみ分別アプリを導入し、ごみ出しルールおよび分別の方法の周知啓発を行っています。また、食品ロスの削減に取り組む飲食店などを登録する「いちのみや食べきり協力店」制度を実施しています。
- 資源のリサイクルの推進を図るため、平成25年7月から回収ボックスによる小型家電回収に取り組んでいます。また令和4年4月から使用済み家庭用インクカートリッジの回収・リサイクルを業者との業務協定の締結により開始しました。
- 平成25年3月にリサイクルセンターが稼動し、平成30年3月に焼却施設の基幹的設備改良を完了したことで、ごみ処理施設の安定稼動が図られています。
- ごみの減量を進めることで、市内の最終処分場の延命化を図っています。

【課題】

- 市民にごみと資源の分別や処理の状況を周知し、市民一人一人のごみ排出マナーやリサイクル意識のより一層の向上を図る必要があります。
- 効率的なごみ処理と資源化を進め、最終処分場の延命化を図る必要があります。
- ごみ焼却施設の老朽化に伴う新たな施設整備にあたり、稲沢市と共同で進める必要があります。

■可燃ごみ組成調査



資料：一宮市（令和3年12月）



小型家電・インクカートリッジ回収ボックス

関連するSDGs



事業展開の方向性

●ごみの排出マナー・減量意識の向上

ごみ減量啓発事業、ごみ減量モニター事業

●ごみの適正かつ効率的な処理

可燃ごみ収集事業、不燃ごみ収集事業、粗大ごみ収集事業、焼却施設運転管理事業、リサイクルセンター運転管理事業

●資源のリサイクルの推進

資源回収事業、空き缶・金属類リサイクル事業、プラスチック製容器包装リサイクル事業、ペットボトルリサイクル事業、小型家電リサイクル事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市民一人あたり一日分のごみの排出量	823g	790g
②ごみのリサイクル率	14.0%	16.0%
③最終処分場の利用可能残余年数	8年0ヶ月	3年0ヶ月

市民の体感指標

指標名	基準値
ごみの適正な分別やリサイクルが行われていると思う人の割合	78.1%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画

用語説明

- 4R：次の4つのRの総称のこと。
 - Refuse（リフューズ）：不要なものは断る
 - Reduce（リデュース）：ごみを減らす
 - Reuse（リユース）：再利用する
 - Recycle（リサイクル）：資源として再生して利用する

市民が考えた

「私たちにできること」



- 4Rを心がける
- ゴミを適正に分別し、ゴミ出しマナーを守る

現状と課題

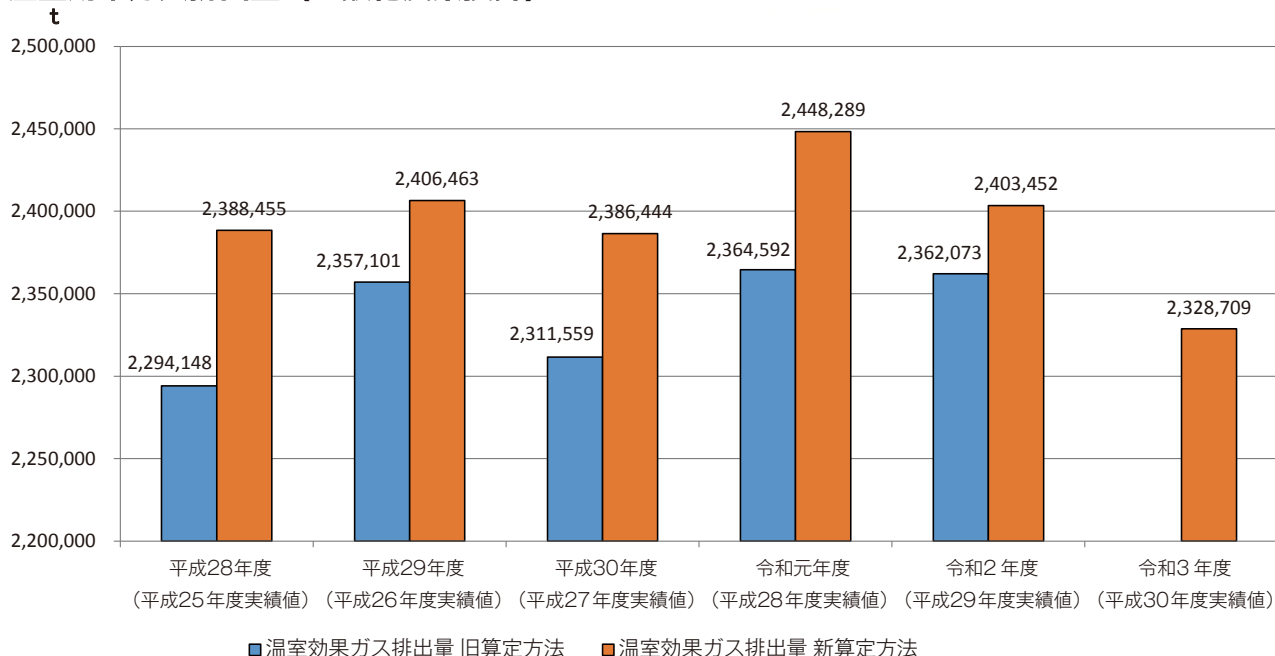
【現状】

- 地球温暖化の主な原因は、人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされています。
- 国は地球温暖化対策として、令和12年度までに平成25年度比46%の温室効果ガス削減を目標としています。また、カーボンニュートラル宣言を行っており、令和32年度には温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指しています。
- 一宮市では環境センターや市内の再生可能エネルギー電源などで作られた電気を公共施設に供給することで、市内の二酸化炭素排出量の削減を図るため、地域新電力会社を令和5年1月に設立しました。

【課題】

- 地球にやさしいライフスタイルを選択することが必要であり、環境に対する意識や行動の促進が求められています。
- 化石燃料の消費を抑えた「脱炭素社会」を実現するためには、市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。
- 令和2年3月に策定した「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」の推進を図り、温暖化防止対策に取り組んでいく必要があります。

■ 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）



※令和2年3月の一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定に伴い温室効果ガス排出量の算定方法が変更になったため、新旧の温室効果ガス排出量を計上

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●低炭素なまちづくりおよびスマートシティの推進

温室効果ガス排出量の削減事業、地球温暖化対策設備導入促進補助事業、公共交通利用促進事業、公園・緑地整備事業、入学記念樹配付事業、民有地緑化推進補助事業、緑化推進啓発事業

●地球にやさしいライフスタイルの選択

環境学習事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	2,328,709 t	1,761,960 t

市民の体感指標

指標名	基準値
地球温暖化防止に対する意識が市民に浸透していると思う人の割合	19.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- いちのみや気候変動対策アクションプラン2030

市民が考えた

「私たちにできること」



- できるだけ車を使わず、公共交通機関や自転車を使う
- エアコンの設定温度を控えめにするなど、電気やガスの使用を少なくする
- 植樹活動をする

用語説明

○温室効果ガス

地表から放出される熱の一部を吸収し地球を温室のように暖める効果をもたらす気体で、二酸化炭素、メタンなどがある。

○化石燃料

動物や植物の死骸が地中に堆積し変成してできた燃料で、主に石炭、石油がある。

○脱炭素社会

温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめることを目指す社会のこと。

施策8 環境教育を推進します

現状と課題

【現状】

- 地球温暖化や自然環境破壊などが世界規模で深刻化しています。
- 豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築することが大切です。
- 環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解した環境保全活動に参加できる人材の育成が求められています。
- 子どもから大人まで、各世代にわたり環境問題に関心を持ってもらうことが重要です。

【課題】

- 環境に関する情報を収集・提供し、市民意識の向上を図る必要があります。
- 環境問題を学習できる機会や活動の場を提供することが必要です。
- 次世代を担う環境活動リーダーの育成のためのプログラムの充実が求められています。

■ 環境学習講座の開催回数および参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回数	68回	72回	59回	38回	55回
参加者数	2,523人	2,783人	3,161人	1,109人	1,990人

資料：一宮市



一宮市環境学習講座

関連するSDGs



事業展開の方向性

●環境学習の機会の提供

環境学習事業、エコハウス138環境学習事業

●環境意識の向上

環境情報発信啓発事業

●次世代リーダーの育成

エコスクール運動推進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①環境に関する講座などの開催回数	55回	80回
②エコスクール運動参加者の環境意識向上度	89.1%	92.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
環境問題を学習したり講座等を受講したことがある人の割合	19.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市環境基本計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 自然素材のものを使う
- 家庭や地域で自然や環境について考える
- 環境学習ができる機会があれば参加する

用語説明

- エコスクール運動

環境にやさしい学校づくりのため、児童・生徒が自ら計画を立てて実行する事業のこと。

施策9

水と緑を活かしたまちをつくります

現状と課題

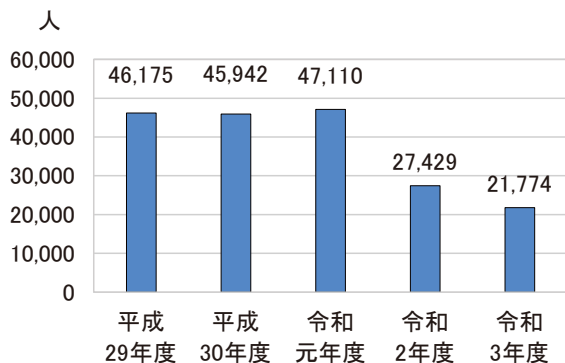
【現状】

- 本市は、約18kmにわたって木曽川に接しており、この河川敷を利用した公園や自転車道・遊歩道の整備を近隣市町とともに進めています。
- 市内には木曽川から派生した河川や用排水路などの水辺空間があり、これらに沿って集落が分布しています。
- 都市公園は、これまで土地区画整理事業などにより公園用地を確保し整備しており、現在施行中の外崎地区以外には、新たな土地区画整理事業が予定されていないため、用地確保が難しい状況になっています。
- 市街化調整区域において宅地化が進み、田畑が減少しています。
- 緑地の保全と緑化の推進を図るための条例を策定し、緑豊かな都市環境の形成を進めています。

【課題】

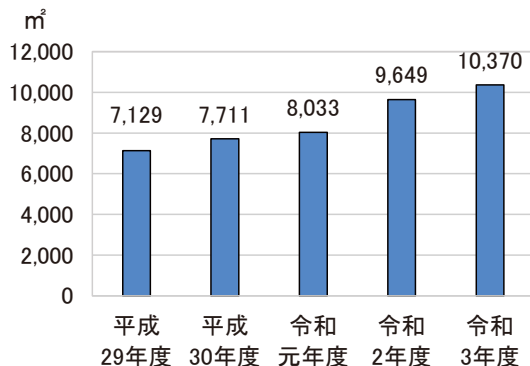
- 木曽川の豊かな自然や中小河川など、身近に存在する水と緑のオープンスペースを利活用した、魅力ある水辺空間の創出が求められています。
- 安全かつ安心して利用できる都市公園の整備の推進、施設更新が必要です。
- 水と緑のネットワークを形成するとともに、民有地の緑化を一層推進する必要があります。
- 緑化活動を行う市民への支援が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの参加者数および施設の利用者数予測については不透明です。
- 農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。

■大野極楽寺公園利用者数



※イベント参加者と施設利用者
(バーベキュー場、グラウンドゴルフ、レンタサイクル) の合計

■民有地緑化面積



※一宮市緑化推進事業補助金制度を活用して
整備された緑化面積の累計

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●水と緑のオープンスペースの整備推進と利活用

公園・緑地整備事業、木曽川河川敷公園整備事業、緑道整備事業、ミズベリング138事業

●民有地の緑化推進

入学記念樹配付事業、民有地緑化推進補助事業、緑化推進啓発事業

●潤いのある美しい緑地の保全と緑化の推進

都市公園・街路樹維持管理事業、市民参加による公園管理事業、
市民ボランティアによる公園花壇管理事業、花いっぱい運動事業、ホテルも生息できる環境創出事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①都市公園等面積	232.70ha	245.54ha
②水辺空間を活用したイベントの参加者数および施設の利用者数	781,300人	945,800人

市民の体感指標

指標名	基準値
水と緑に親しめる場やイベントがあると思う人の割合	38.3%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市緑の基本計画
- 一宮市公園施設長寿命化計画
- 一宮市景観計画
- 一宮市農業振興地域整備計画

用語説明

- 土地区画整理事業
道路、公園などの公共施設が未整備の市街地で、土地の区画を整えつつ公共施設を整備することにより快適な住環境を創出し、宅地の利用増進を図る事業のこと。
- ミズベリング
水辺に興味を持つ市民・企業・行政が一体となり水辺の賑わいを創り出す活動のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 庭に植物を植えたり、玄関やベランダにプランターを置いたりする
- 雨水升などで雨水の再利用に努める
- ゴミ拾いやプロギング（ジョギングをしながらゴミを拾うこと）など、河川の美化を心がける



木曽川緑地公園

施策10

良好な生活環境を確保します

現状と課題

【現状】

- 健康の保護と良好な生活環境の保全のため、大気や河川の水質などを監視し、工場・事業場を検査・指導することにより、公害防止に努めています。
- 雑草の放置、不快害虫の発生、犬猫のふん害など生活環境における苦情が増えてきています。
- 有害鳥獣による農作物被害や生活被害が発生しています。

【課題】

- 良好な生活環境の確保には、市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。
- 地域の生活環境がより良く保たれるよう、市内河川のモニタリングなどによる監視を行い、公共用水域の水質を保全することが必要です。
- 計画的な公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が必要です。
- 有害鳥獣による農作物被害や生活被害と、不快害虫の発生に対応する必要があります。

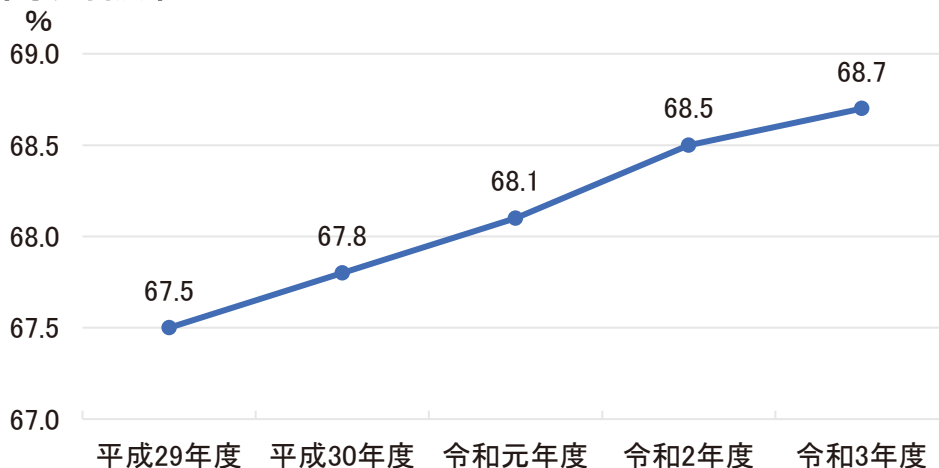
■ 典型7公害の苦情件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受付件数	188件	130件	156件	259件	211件

■ ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	6,693人	6,869人	3,217人	1,371人	1,709人

■ 下水道普及率



資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●良好な生活環境づくり

空き缶等ごみ散乱防止事業、路上喫煙防止事業、公害苦情相談事業、キソガワフユスリカ対策事業

●公共下水道事業などの推進

合併処理浄化槽設置補助事業、公共下水道整備事業

●有害鳥獣等駆除の充実

不快害虫発生抑制事業、有害鳥獣駆除事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数	1,709人	3,200人
②典型7公害の苦情件数	211件	170件
③下水道普及率	68.7%	70.5%

市民の体感指標

指標名	基準値
生活環境が良好であると思う人の割合	58.1%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市環境基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 一宮市公共下水道事業計画
- 五条川右岸流域関連一宮市公共下水道事業計画
- 日光川上流流域関連一宮市公共下水道事業計画

用語説明

- 典型7公害
大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7種類の公害のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 食器を洗う前に油を拭き取るなど、下水処理に負担がかからないようにする
- 野良猫や野鳥にえさを与えないようにする

施策11

総合的な住宅対策に取り組みます

現状と課題

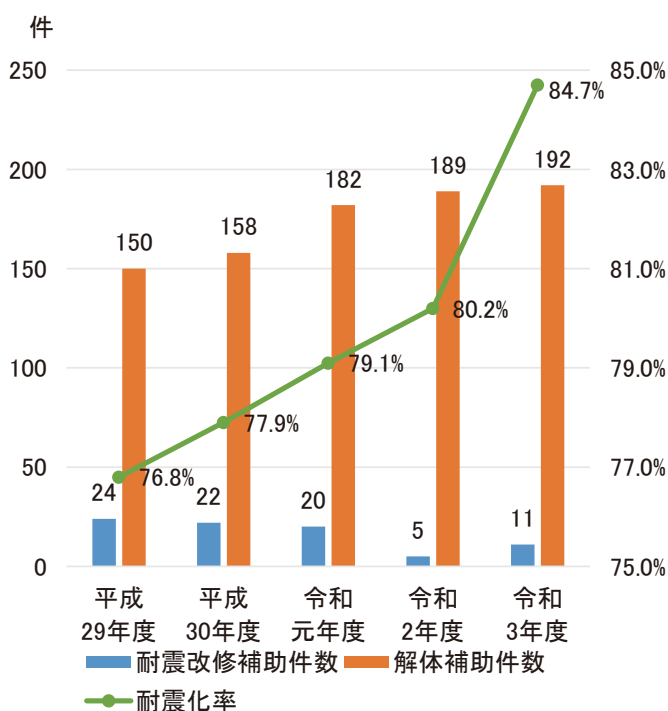
【現状】

- 南海トラフ地震の発生する確率が引き上げられ、大規模地震の危険性の高い地域となったことで、市民の地震災害に対する関心は高まっているものの、費用面から住宅の耐震化の進みが遅れています。
- 空き家などの老朽化により、防災・防犯・衛生面での問題が発生しています。
- 居住地区は、市内のほぼ全域に広がっており、不効率な都市形態になっています。

【課題】

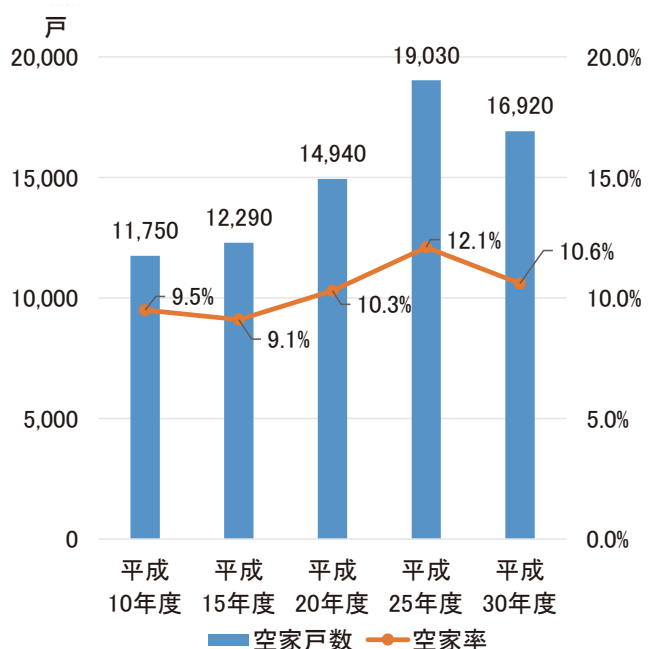
- 平成28年3月18日に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）および愛知県住生活基本計画2025に基づき、子育て世帯・高齢者などが安心して暮らすことのできる住生活の実現、既存の住宅などの利活用の推進を図る必要があります。
- 市街地では、都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、安全・安心で良好な居住環境の創出を図る必要があります。
- 郊外では、コミュニティや生活利便施設を維持するため、各種機能を一定のエリアに集約化する必要があります。

■ 耐震化率と補助件数の関係



資料：住宅・土地統計調査、固定資産課税台帳

■ 空家の推移



資料：住宅・土地統計調査

関連するSDGs



事業展開の方向性

●安全・安心に住み続けることのできる住まいづくり

民間木造住宅解体補助事業、民間木造住宅耐震診断事業、民間木造住宅耐震改修補助事業

●空き家等利活用の推進

空き家等対策事業、相続登記啓発事業

●良好な居住環境の創出

コンパクトなまちづくり推進事業、土地区画整理事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①住宅の耐震化率	84.7%	95.0%
②木造住宅解体工事費の補助件数	200件	200件
③空き家率	10.6%	10.6%

市民の体感指標

指標名	基準値
住宅の耐震化や空き家対策が行われていると思う人の割合	8.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市都市計画に関する基本的な方針
(一宮市都市計画マスタープラン)
- 一宮市立地適正化計画
- 一宮市空き家等対策計画
- 一宮市建築物耐震改修促進計画(改定版)

市民が考えた

「私たちにできること」



- 耐震診断や補助を活用して住宅の耐震化を行うとともに、耐震化について地域で伝える
- 空き家の有効活用を考える

用語説明

- 住生活
住居で営まれる生活のこと。建造物である住宅に対し、そこで営まれる生活を重視する立場から用いられる。

施策12

公共交通網の整備を進めます

現状と課題

【現状】

- 本市の公共交通網は、名古屋市と岐阜市を結ぶJR東海道本線および名鉄名古屋本線が市の中央を縦断し、広域移動の幹線交通として機能しています。
- 一宮駅を中心に、名鉄尾西線および名鉄バス・**i**-バス（一宮コース、千秋町コース、大和町・萩原町コース）が放射状に延び、市内の拠点および隣接自治体との移動路線となっています。
- 鉄道や路線バスを補完する地域生活交通として、**i**-バス（尾西北コース、尾西南コース、木曾川・北方コース）を運行しています。
- 個別需要に対しては、時間や場所の制約を受けない、タクシーが運行されています。

【課題】

- 高齢化が進むなか、市民が過度に車に依存することなく暮らすことができる公共交通網や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが必要です。
- 市内に点在する、公共交通の利用が不便な地域の移動手段を確保するため、地域の実情に合った交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となり、取り組んでいく必要があります。

■ 路線バス利用者数

路線	利用者数
一宮駅⇔尾西	1,022,364人
一宮駅⇔尾西（深夜）	0人
一宮駅⇔川島	320,730人
一宮駅⇔岩倉駅	701,613人
一宮駅⇔江南駅	740,651人
一宮駅⇔宮田本郷	424,950人
一宮駅⇔宮田本郷（深夜）	0人
一宮駅⇔江南団地	46,740人
一宮駅⇔九日市場	148,144人
一宮駅⇔総合体育館	99,923人
一宮駅⇔イオン木曾川	64,119人
計	3,569,234人

■ **i**-バス利用者数

コース	利用者数
一宮コース	66,861人
尾西北コース	16,910人
尾西南コース	32,114人
木曾川・北方コース	13,145人
千秋町コース	35,247人
大和町・萩原町コース	34,352人
計	198,629人

■ 市内バス利用者数

合計	3,767,863人
----	------------

資料：一宮市（令和3年度）

関連するSDGs



事業展開の方向性

●体系的な公共交通の整備

一宮市地域公共交通会議開催事業、i-バス運行事業、バス路線維持対策事業

●公共交通の利用促進

公共交通利用促進事業

●公共交通を支える仕組みの確立

地域ワークショップ開催事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市内バスの年間利用者数	3,767千人	4,800千人

市民の体感指標

指標名	基準値
市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	41.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市公共交通計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 公共交通機関を利用する
- 子どもに公共交通機関に乗る経験をさせる



施策13

歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

現状と課題

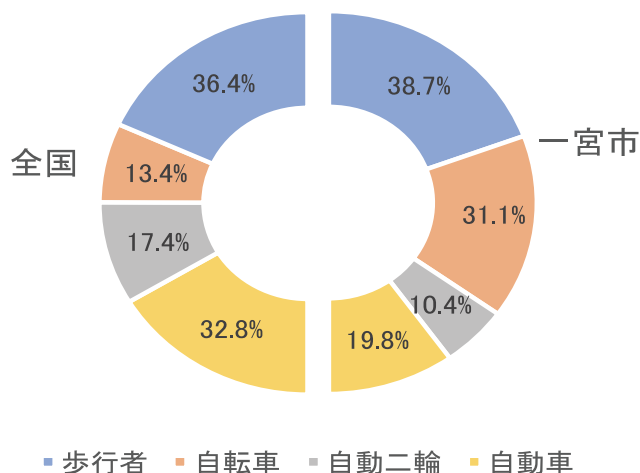
【現状】

- 健康や環境への意識の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響により、ウォーキングや自転車を利用する人が増えています。
- 平成28年から令和2年における本市の交通事故による死傷者数は減少しているものの、自転車が関連する事故による死傷者数の割合は横ばいで推移しており、県内平均を上回っています。
- 歩行者および自転車の死亡事故は、過去10年、あまり減っていませんが、交通事故全体に占める割合は、全国で49.8%に対し、本市は69.8%と大きく上回っています。

【課題】

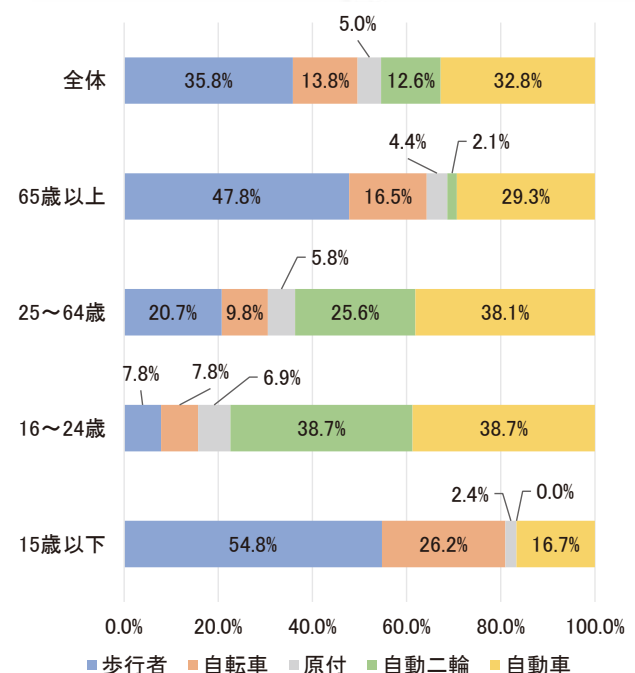
- 子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全に安心して外出できる交通環境の整備を行う必要があります。
- 道路空間構成の適正な再編・整備や安全施設の設置、障害物の撤去、ソフト施策などの総合的な取組を実施していく必要があります。

■ 交通事故死者の割合（状態別）



資料：警察庁交通局（令和4年3月3日）
第11次一宮市交通安全計画

■ 交通事故死者の割合（状態・年齢層別）



資料：内閣府交通安全白書（令和4年）

関連するSDGs



事業展開の方向性

- **人優先の安全で安心な歩行空間の整備**
放置自転車対策事業、通学路安全対策事業
- **安全で快適な自転車利用環境の整備**
駐輪場管理事業、自転車通行空間整備事業
- **危険箇所の減少**
交通安全施設整備事業、不法占用物撤去事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①歩行者・自転車関連の交通事故件数	404件	364件

市民の体感指標

指標名	基準値
歩行者や自転車が、安心して通行できていると思う人の割合	35.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第11次一宮市交通安全計画
- 一宮市通学路交通安全プログラム
- 一宮市自転車活用推進計画
- 一宮市無電柱化推進計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 危険な場所について、整備や改善を依頼する
- 交通ルールを守り、子どもや高齢者に配慮して通行する

自転車通行空間整備のイメージ
(自転車専用通行帯)



※令和3年度整備箇所(市道0120号線)

Plan 3

安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます



施策14

災害に強い社会基盤整備を進めます

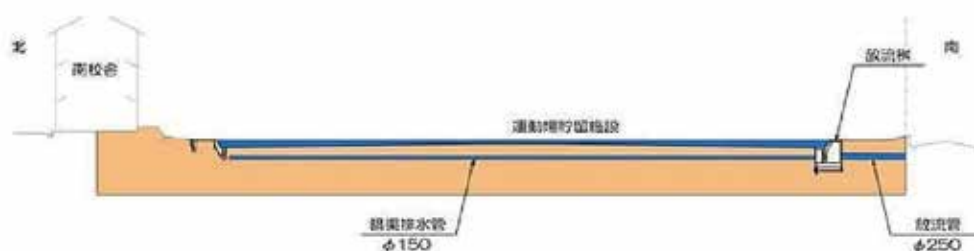
現状と課題

【現状】

- 東日本大震災発生後も、熊本地震、北海道胆振東部地震、福島県沖地震などの大地震の発生が続き、最近では日本各地で有感地震が多発しています。このため、この地域では南海トラフ地震の発生が危惧されていることもあり、市民の地震災害についてより関心が高まっています。
- 近年、集中豪雨や台風などの自然災害が激甚化、頻発化しており、本市でも家屋などの浸水被害の発生が考えられます。
- 地震や風水害といった自然災害の脅威が常に本市を取り巻いている状況にあります。

【課題】

- 自然災害の発生を止めることは不可能であるため、その被害をいかに軽減するかが重要です。減災・防災に対する事業を一層進めていく必要があります。
- 市民の生命、身体及び財産を守るために社会基盤（＝ハード面）の整備が必要です。
- 災害に強いライフラインの構築・整備、公共施設や設備などの耐震化、浸水被害軽減のための治水対策を進めていく必要があります。



北部中学校流域貯留施設

関連するSDGs



事業展開の方向性

●災害時の交通路等の確保

きょうりょう
橋梁保全事業

●災害時の飲料水の確保

水道管改良事業

●公共建築物及び避難所の整備

防災施設充実強化事業

●浸水被害の軽減

かんきよ
総合治水対策事業、緊急農地防災事業、公共下水道雨水管渠整備事業

雨水管建設工事



成果指標

指標名	基準値	目標値
①基幹管路の耐震管率	32.9%	34.1%
②主要橋梁の耐震化率	64.6%	75.0%
③ガス管の耐震化率	98.6%	99.6%

市民の体感指標

指標名	基準値
災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	22.3%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市地域防災計画
- 一宮市業務継続計画（BCP）【地震対策計画】
- 一宮市の主要情報システムにおける業務継続計画
- 一宮市建築物耐震改修促進計画（改定版）
- 一宮市総合治水計画
- 一宮市橋梁保全計画
- 一宮市無電柱化推進計画

用語説明

- 基幹管路：浄水前の原水を浄水施設に送る導水管と浄水を配水支管へ輸送する配水本管のこと。
- 主要橋梁：一宮市地域防災計画に位置づけられた橋梁のこと。
- 流域貯留施設：敷地内に降った雨水を一時的に溜めることで、河川などへの流出を抑制し出水被害の軽減を図るもの。一宮市では市内の小中学校グラウンドなどに貯留施設を平成14年度から築造している。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 家の中で危険な箇所を少なくする

現状と課題

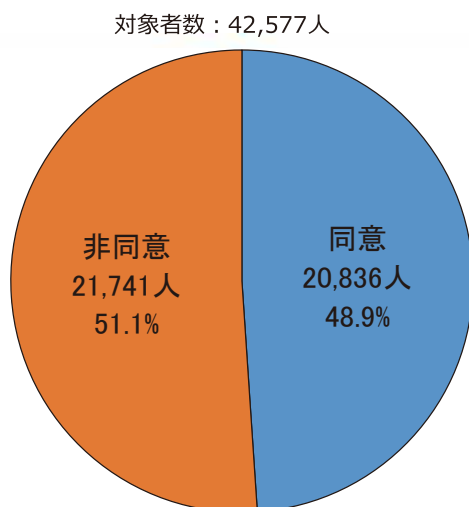
【現状】

- 近年は、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨のような、甚大な被害をもたらす風水害が日本各地で毎年のように発生しています。
- 東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震といった大地震も多く発生しており、この地域では南海トラフ地震の発生が危惧されています。
- 地震や風水害といった自然災害に対する「日頃からの備え」は、これからますます重要となってきます。

【課題】

- 自然災害の発生を止めることは不可能ですが、その被害を軽減することは可能です。
- 災害による被害を軽減するためには、市民が「自らの身の安全は自ら守る」という「自助」と「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の意識を持つことが重要です。
- 発災のおそれがある又は発災した状況下でも的確な判断ができるよう、市民が必要な情報を得られるようにすることが必要です。
- いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭や地域への防災啓発も重要です。

■ たすけあい避難名簿対象者の状況



資料：一宮市
(令和4年4月18日現在)



自主防災リーダー研修会

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 防災意識の高揚

防災訓練事業、防災啓発事業、総合的な防災ハンドブックの活用事業

● 地域防災力の向上

自主防災組織育成事業、災害時たすけあい隊（災害時要援護者支援事業）

● 災害時の情報提供

防災情報伝達事業、たすけあい避難名簿（避難行動要支援者名簿）管理事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①自主防災リーダー研修会の累積修了者数	467人	617人
②あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災ツイッターフォロワー数	17,700人	20,700人

市民の体感指標

指標名	基準値
地震や風水害に対する備えができていると思う人の割合	29.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

用語説明

- たすけあい避難名簿（避難行動要支援者名簿）
高齢者、障害者など災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な人の名簿のこと。東日本大震災などの災害時に高齢者らに被害が集中しがちであったことを踏まえ、平成26年4月に施行された改正災害対策基本法で、自治体に作成が義務付けられた。
- 自主防災会
災害時に住民が地域ごとに団結して、自らの手で自らの生命・身体・財産を守るという自発的意思に基づき結成された組織のこと。本市では町内会単位での結成を推進している。
- あんしん・防災ねっと
地震・台風など災害時の緊急情報や避難所・医療機関などの情報を、登録制メールやウェブ閲覧などインターネットを利用してリアルタイムで提供するサービスのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 災害時は町内会で協働し、避難場所の案内や安否確認などを行う
- 災害時の行動のシミュレーションをしておく
- 各家庭で防災グッズや非常食を備える
- 町内の防災倉庫の備蓄を確認する

施策16

火災や救急に対する体制の強化を進めます

現状と課題

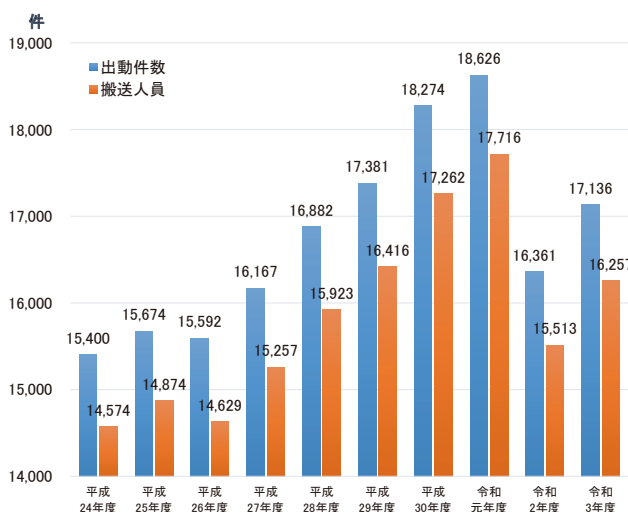
【現状】

- 12の消防署所、25の消防分団が市内に点在しており、地形的には山林のない平野であるため、災害発生時には素早い対応が可能です。
- 日常的に起こり得る火災、不慮の事故、病気、そして危惧される大規模地震などに対し、迅速な消火活動、人命救助、救急処置・搬送を行うことが、市民から求められています。
- 高齢化、さまざまな疾病、突発的に発生する感染症などにより、救急活動は増加傾向にあるとともに高度化しています。
- 災害の多様化により、被災者の多様なニーズに対応できる柔軟性が求められています。

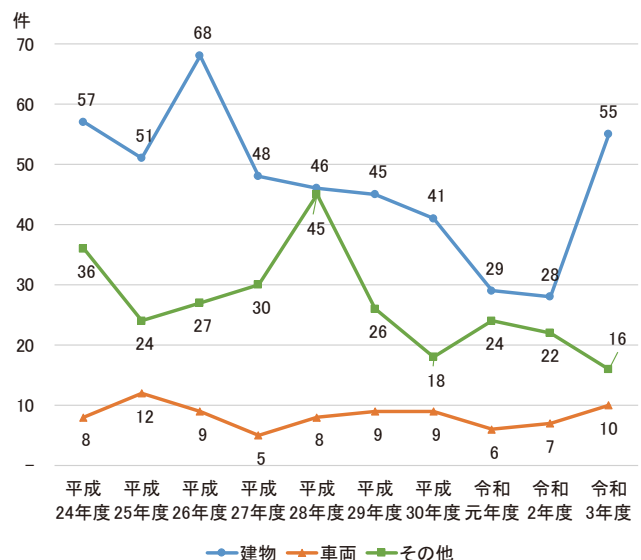
【課題】

- 火災に強いまちづくりのため、積極的な火災予防活動や減災活動を行う必要があります。
- 複雑多様化する火災や救急に柔軟に対応するため、高度な能力を有する消防職員の育成や女性消防職員を増員する必要があります。
- 市民から求められる消防活動に応えるため、施設や設備の充実を図る必要があります。
- 地域ごとの防災力向上のため、自助・共助を体現する消防団員を確保、育成する必要があります。

■ 過去10年間の救急活動状況



■ 過去10年間の火災発生件数



資料：一宮市消防年報

関連するSDGs



事業展開の方向性

●火災予防・救急救命活動の啓発

住宅用火災警報器設置促進事業、消火器取扱指導事業、各種救命講習等実施事業

●消防職員の育成・女性消防職員の増加

消防職員の教養・訓練事業、救急救命士養成事業、女性消防職員活躍推進事業

●消防施設・設備の充実

消防水利整備事業、消防自動車等整備事業

●消防団活動の充実・活性化

消防団の普及啓発事業、消防団員の加入促進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①消火・消防訓練実施率（町内会単位）	21.1%	80.0%
②応急手当の実施率	72.6%	75.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
消防・救急体制が整っていると思う人の割合	37.3%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

用語説明

○12の消防署所

消防署（3箇所）、消防分署（1箇所）、消防出張所（8箇所）のこと。

○減災

災害時において、発生し得る被害を最小化するための取組のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 火災の怖さを知る
- 消防水利の位置確認をしておく
- 消火訓練を行う
- 近隣で火災などが発生した場合、避難や初期消火に努める



消火器取扱訓練

施策17

交通事故を減らす取組を進めます

現状と課題

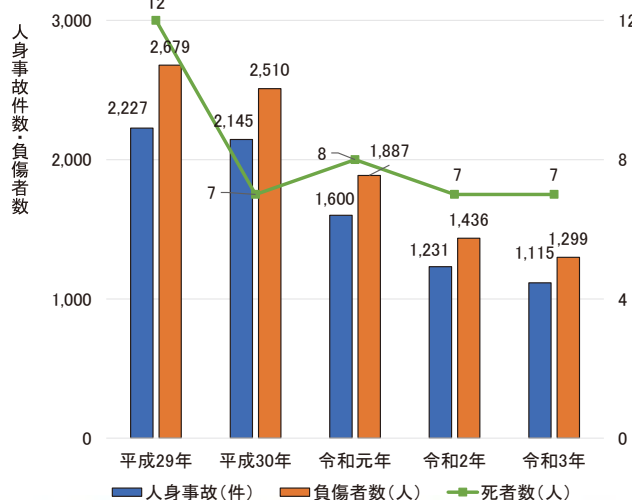
【現状】

- 愛知県の交通事故死者数は平成30年まで16年連続全国最多であり、令和元年に最多を脱したものの依然高い水準で推移しており、本市でも毎年多くの人々が交通事故により尊い命を落としています。
- 愛知県は自動車の保有台数が全国1位で、本市の保有台数も県内上位であるため、交通量が多いということもありますが、交通ルールを守らないために発生する事故が多いのも実状です。
- 前期計画の下で交通事故件数が減少傾向にありましたが、今後さらに超高齢社会が進展し、高齢者が当事者となる交通事故による死者数や負傷者数が増加することが危惧されます。

【課題】

- 季節ごとの交通安全市民運動に合わせた啓発や出前講座を行うほか、一宮警察署や地域の住民と連携し、幅広い年代層に効果的な啓発活動を行うことが必要です。
- 全小学校を対象に交通安全教室を開催し、子どもの頃から交通安全教育を行うことが重要です。
- 高齢者には、防犯・交通安全指導員による居宅訪問を行い、直接、交通事故防止を訴える活動が必要です。
- 加齢に伴う身体機能の低下を自覚した高齢者が、運転免許証の自主返納をしやすい環境をつくる必要があります。

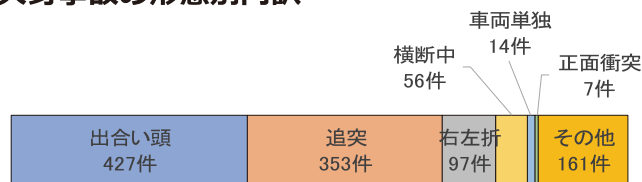
■ 交通事故の発生件数等



■ 年齢別の死傷者数



■ 人身事故の形態別内訳



資料：愛知県警察本部（令和3年）

関連するSDGs



事業展開の方向性

- 交通安全啓発の推進
交通安全運動推進事業、交通安全運動推進組織の育成事業
- 子どもへの交通安全教室の推進
交通安全教育推進事業
- 高齢者の事故防止の推進
交通安全教育推進事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①交通事故による死者数	7人	6人以下
②交通事故による負傷者数	1,299人	1,200人以下
③運転免許証を自主返納した高齢者数	1,321人	1,500人

市民の体感指標

指標名	基準値
交通事故の危険を感じることなく生活できている人の割合	33.2%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第11次一宮市交通安全計画



交通安全教室

市民が考えた

「私たちにできること」



- 車の運転でスピードを抑える
- 夜間に外出するときは蛍光タスキをかける
- 交通ルールを遵守し、心のゆとりを持つ

施策18

防犯対策を進めます

現状と課題

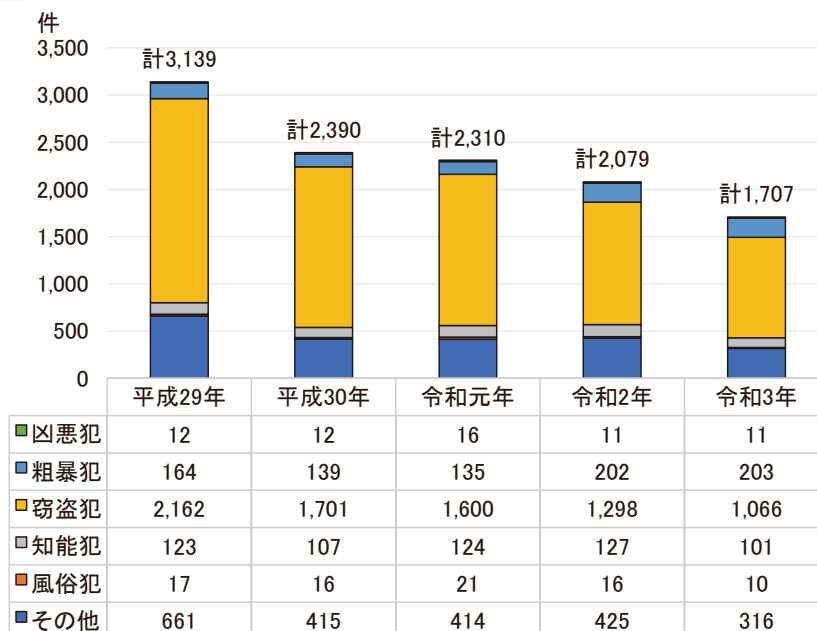
【現状】

- 本市は県内の警察署別での犯罪認知件数が、毎年ワーストランキングの上位となっています。
- 前期計画の下で犯罪認知件数(刑法犯)が減少傾向にありましたが、今後さらに超高齢社会が進展し、高齢者が特殊詐欺の被害に遭うなど、犯罪件数が増加することが危惧されます。
- 高速道路のインターチェンジや鉄道といった交通機関が利用しやすいことに加え、住宅、自転車等へのカギの掛け忘れが、犯罪発生の要因の一つとなっています。
- 近年、子どもが襲われたり連れ去られたりする事件が発生しており、子どもの見守りが必要とされてきています。

【課題】

- 年間を通じた出前講座や季節ごとに行われる安全なまちづくり県民運動に合わせた防犯啓発を、幅広い年代層に行うことが必要です。
- 全小学校を対象に防犯教室を開催し、子どもへの防犯教育を行うことが必要です。
- 子どもの見守りや地域防犯のため、自主防犯パトロール隊の活動の促進が必要です。
- 防犯カメラの設置に対する補助を継続し、地域へ防犯カメラ設置の推進を行うとともに、引き続き公共施設への設置を進めていくことも必要です。

■ 犯罪認知件数（刑法犯）



資料：愛知県警察本部

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 防犯啓発の推進

高齢者訪問事業、防犯巡回パトロール業務委託事業、防犯教室事業

● 防犯カメラ等の設置の推進

共同防犯体制強化補助事業、防犯カメラ設置補助事業、
青色防犯パトロール車へのドライブレコーダー貸与事業

● 自主防犯団体の結成の推進

自主防犯活動支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①犯罪認知件数（刑法犯）	1,707件	1,600件
②町内会等が設置した防犯カメラの補助台数	888台	1,400台
③自主防犯パトロール隊数	153団体	160団体

市民の体感指標

指標名	基準値
犯罪への不安を感じることなく生活できている人の割合	38.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照



防犯教室

市民が考えた

「私たちにできること」

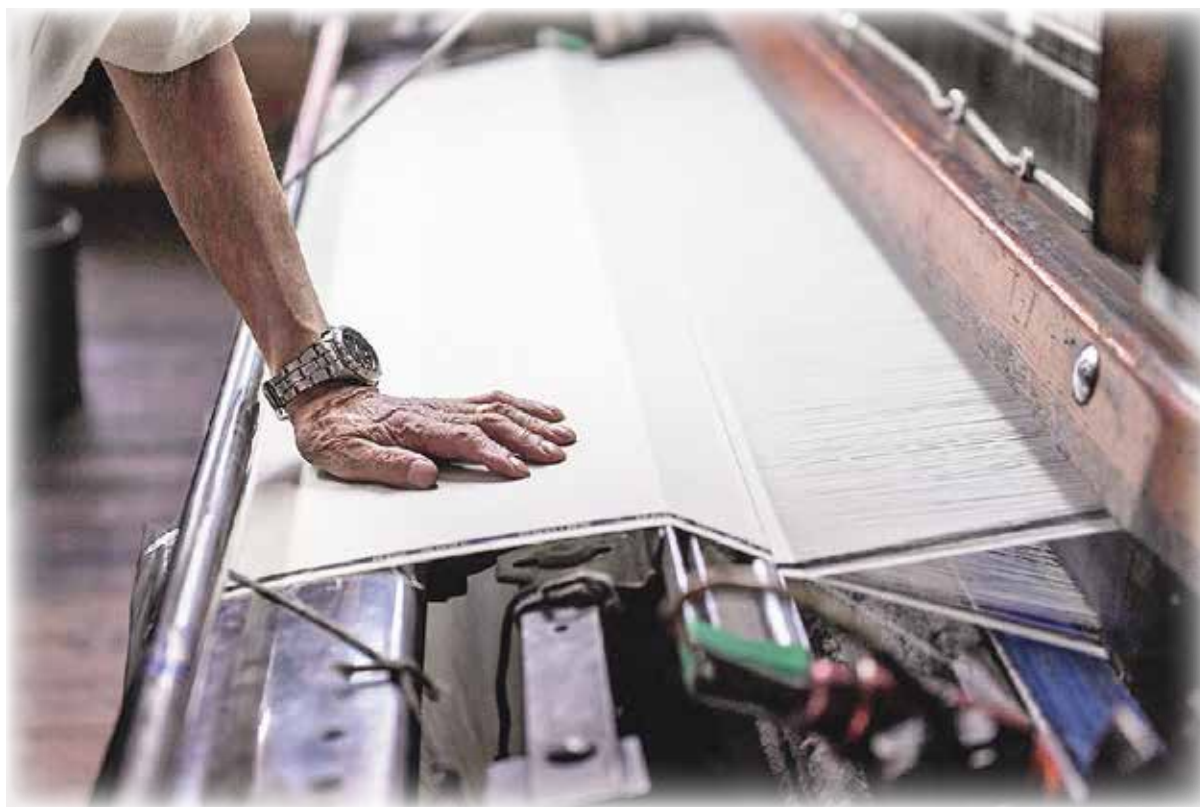


- 防犯カメラやダミーカメラ、「録画中」ステッカーなどを設置する
- 町内で自警団を結成したり、声かけをしたりして、犯罪を起こしにくい環境にする
- 寝る前や外出前の戸締りなどのチェックリストを作る

Plan 4

活力を生み出す

- 施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策23 幹線道路の整備を進めます



現状と課題

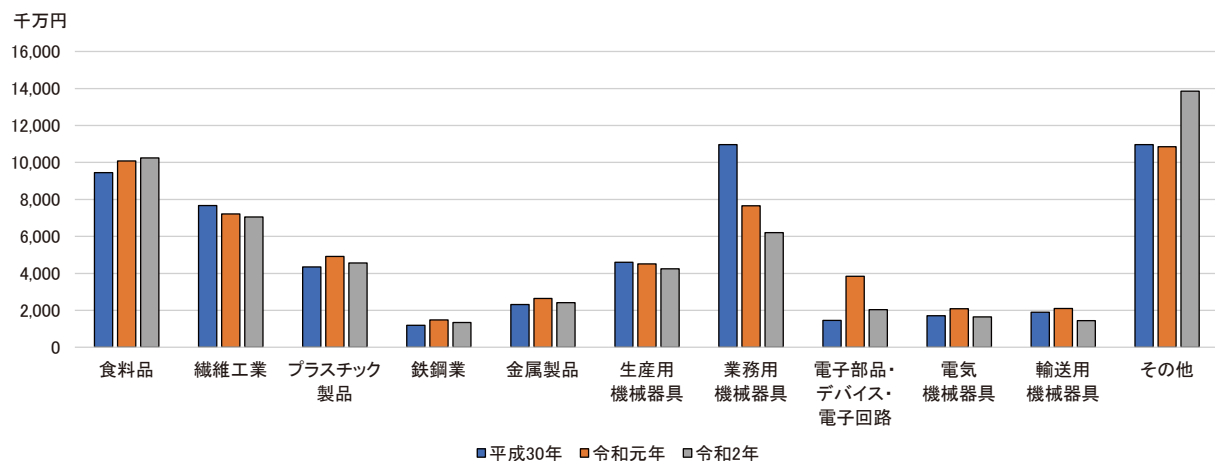
【現状】

- 本市の地場産業である繊維産業は、後継者不足や外国産の安価な繊維製品の台頭により苦戦を強いられており、年々事業所数が減少しています。
- 市内には中小規模の事業所が多く、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長引く経済の悪化や原材料の高騰などにより、大手企業の減産による受注減少などの影響が大きく、卸売・小売業や飲食・宿泊業など、製造業以外の業種においても、資金繰りについての悪化が懸念されます。

【課題】

- 繊維技術を継承しつつ繊維産業の衰退を防ぎ、安価な輸入繊維製品との差別化を図るため、高品質の商品開発への支援が必要です。
- 人材の発掘・育成を図るとともに、関係企業へ情報を発信し、国内外へ尾州産地をアピールするなどの活発な活動を支援し、繊維産業の継続的な発展を目指す必要があります。
- 既存産業の活動・発展や、新たに創業する事業所への支援を行い、環境の変化に耐え得る次世代産業を育成する必要があります。
- 本市に進出したい企業の誘致や市内企業の事業拡大の希望に応え、企業の新設、増設を促進するため、産業適地の検討、新たな産業用地の計画的な創出、道路等のハード面の基盤の整備に加え、規制緩和などソフト面の環境整備が重要です。
- 将来起こる可能性が高い南海トラフ地震に備え、BCP（事業継続計画）の整備を支援する必要があります。

■業種別の製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省工業統計調査

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 地場産業の持続的な発展

ジャパン・テキスタイル・コンテスト事業、FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業

● 各種事業所への支援と育成

いちのみや応援基金推進事業、商工団体等事業費補助事業、特許及び実用新案出願支援事業

● 産業の多角化

企業立地促進事業、次世代産業育成支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
① 中小企業振興融資の助成件数	332件	680件
② 法人数	9,068事業所	9,600事業所
③ 奨励金を交付した企業の新增設の累積件数	79事業所	90事業所

市民の体感指標

指標名	基準値
既存産業や次世代産業が育っていると思う人の割合	6.1%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

市民が考えた

「私たちにできること」



- 地元の製品を購入する
- 地元の店舗を利用する

用語説明

○次世代産業

本市では、自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連などの産業を重点的に誘致・振興を図っている。

施策20

意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

現状と課題

【現状】

- 事業所での障害者の雇用は増えていますが、短期で就職と退職を繰り返す場合があります。
- 平成18年4月に高年齢者雇用確保措置が義務化され、65歳まで働くことができる環境は整いつつあります。
- 働きたいがどうすれば良いかわからない若者や、就職はしたが希望の職種に就けなかったために離職を選ぶ人もいます。

【課題】

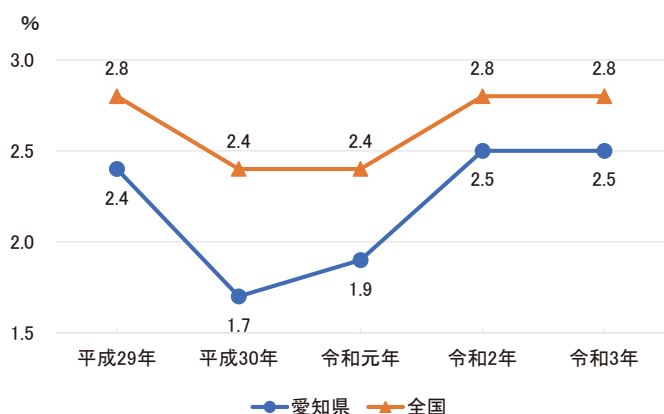
- 障害者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるように事業所の間口を広げる必要があります。
- 就職を希望する高年齢者の増加に伴い、今後は65歳を超えても働くことができるような支援が必要です。
- 未就労の若者のために、就労を支援する事業が必要です。
- 就職氷河期世代の人への正社員登用の機会を与える事業所を増やす必要があります。

■市内事業所数および従業者数

	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	15,652事業所	16,243事業所	15,946事業所
従業者数	132,707人	139,076人	137,141人

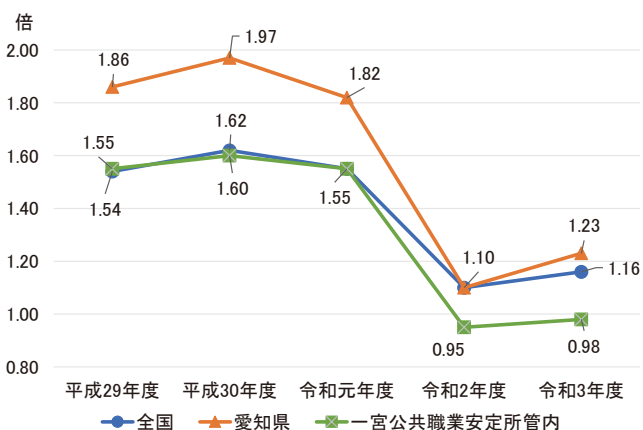
資料：経済センサス－活動調査（平成24年、28年）、
経済センサス－基礎調査（平成26年）

■完全失業率



資料：愛知県統計課年報

■有効求人倍率



資料：厚生労働省職業安定業務統計、
愛知労働局統計情報

関連するSDGs



事業展開の方向性

- 障害者の就労、高年齢者の継続雇用の推進
 障害者特別雇用奨励金支給事業
- 若者の就職支援の拡大
 就職支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①就職支援フェア来場人数	266人	280人
②市内の企業で働いている60歳以上の高年齢者の割合	22.7%	25.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
就労支援を必要とする人への支援がなされていると思う人の割合	7.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

用語説明

- 高年齢者雇用確保措置
 高年齢者雇用安定法の改正で60歳以上の高年齢者の雇用確保（「(1)定年の引き上げ」「(2)継続雇用制度の導入」「(3)定年の廃止」のいずれか）が義務付けられた。
- 高年齢者
 高齢者雇用安定法において、55歳以上の人をいう。
- 就職氷河期世代
 バブル崩壊後の1990年から2000年代の雇用環境が厳しい時期に新卒で就職活動をしていた世代をいう。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 障害者などの施設で作られた製品を積極的に利用する
- 弱い立場の人の就労相談に乗り、公的な支援に繋ぐ

施策21

女性の活躍できる環境をつくります

現状と課題

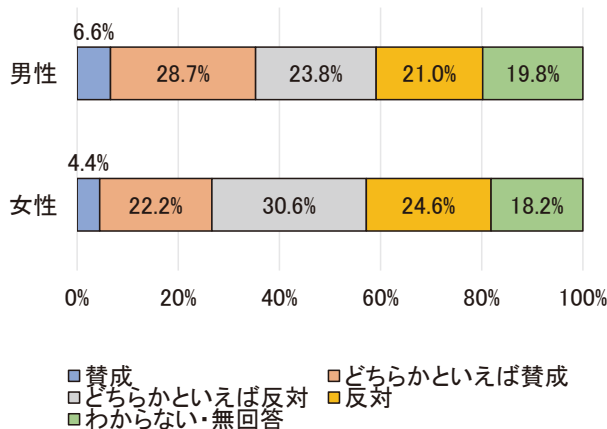
【現状】

- 人口減少の進展に伴う労働力不足の懸念や人材の多様性の確保などから、女性が十分に活躍できる環境の整備が求められています。
- 国は平成25年6月に成長戦略の中核に「女性の活躍推進」を掲げ、平成27年9月には女性活躍推進法を施行するなど、女性が活躍する社会への取組を進めています。また、令和3年6月には、男女問わず仕事と子育て・介護などの両立を可能にするために、育児・介護休業法が改正されました。
- 本市では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方を持つ人の割合が、徐々に減少しているものの、依然として高い水準にあり、固定的な性別による役割分担意識が根強く残っています。

【課題】

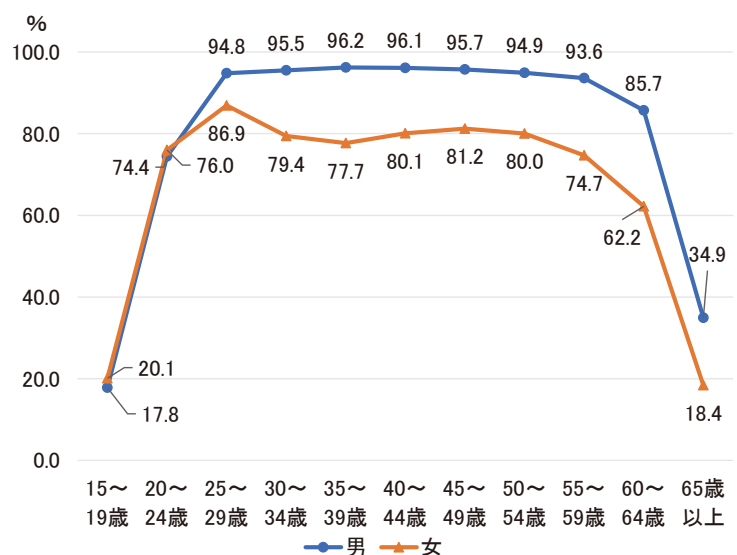
- 女性が活躍するためには、仕事と家庭生活の両立を円滑にすることが重要です。
- 子育て・介護・家事に従事するために退職する女性も依然として多く、再就職を望むときに、希望の職に就くための支援が重要です。
- 女性本人の意思が尊重され、女性が活躍できるようになるためには、制度や施設の整備に加え、長時間労働等に代表される男性中心型の働き方の見直しや、男性の家事・子育て等への参加などの意識の変革も必要です。

■ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



資料：第7次一宮市総合計画等に関する
市民アンケート調査（令和4年5月）

■ 性別・年代別の労働力率



資料：労働力調査（令和3年）

関連するSDGs



事業展開の方向性

●女性のチャレンジ支援

女性再就職応援セミナー開催事業

●ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画情報紙発行事業、認知症介護家族支援事業、放課後児童クラブ運営事業、保育事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①育児休業取得率（男性）	11.3%	30.0%
②育児休業取得率（女性）	94.5%	100.0%
③就職を希望する女性の就職率	4.2%	8.4%

市民の体感指標

指標名	基準値
性別に関係なく活躍の機会が与えられていると思う人の割合	24.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 第3次一宮市男女共同参画計画

用語説明

- 女性活躍推進法
女性が、職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため平成27年8月に成立、同年9月4日に施行された法律のこと。10年間の時限立法。
- ワーク・ライフ・バランス
仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 女性活躍に関するセミナーなどに参加する
- 女性が活躍している企業の製品を購入する
- 男女関係なく仕事や家事をする
- 女性支援の市民団体などを応援する

現状と課題

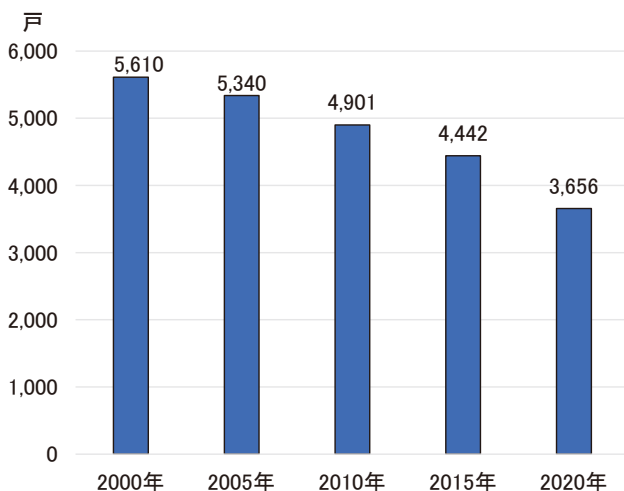
【現状】

- 農地集積、集約化により大規模農業者が増加していますが、大規模農業者においても後継者不足による離農が出始めていることが危惧されています。
- 食料自給率の低迷や食料の安定供給、食の安全・安心や環境負荷への対応が求められています。
- 生産緑地など住宅地に近いほ場では、農薬使用や堆肥の悪臭、騒音の苦情などがあるうえ、特に、水田に比べると管理に多大な労力が必要な畑は、担い手の確保が困難な状況です。
- 大都市近郊の地域であるため、土地の資産的価値が高いことが農地流動化の阻害要因となっている一方、農地貸借による収益はないため優良農地の農地転用も進んでいることから、既存農業者の営農意欲減退が見受けられます。

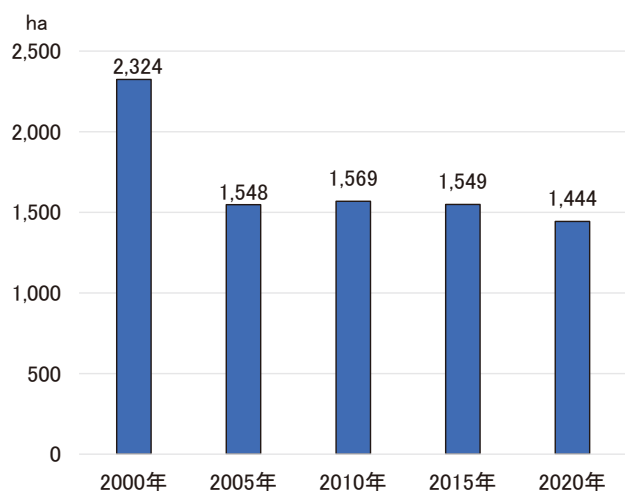
【課題】

- 農業の担い手確保を継続的に行う必要があります。
- JA直売所などでの農産物直販・大型小売店舗などでの地場農産物の人気は高いものの、販売できる農産物の生産量が少ないため、生産者（出荷者）を確保する必要があります。
- 農地の集約化・大規模化、情報通信技術（ICT）によるコスト削減や6次産業化、地産地消、地域ブランド化を推し進めることで、所得の確保を図る必要があります。

■ 農家数



■ 経営耕地面積



資料：農林業センサス

関連するSDGs



事業展開の方向性

●農地の集積・集約化、安心・安全な農産物の推進

農地集積・集約化対策事業、地域農政総合推進事業、環境保全型農業直接支払補助事業、残留農薬分析補助事業

●担い手の確保と育成の推進

新規就農総合支援事業、農業後継者育成補助事業、一宮市女性農業者会議補助事業、はつらつ農業塾事業、農漁業近代化資金利子補給補助事業

●農家の経営安定の推進

6次産業化・地産地消推進事業、水田農業構造改革対策促進補助事業、家畜防疫対策補助事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①新規就農者数	15人	15人
②農地の集積率	9.5%	11.2%

市民の体感指標

指標名	基準値
市内の農産物に愛着を感じている人の割合	69.2%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第2期】

用語説明

- 6次産業化
農林漁業者が原材料供給者としてのみではなく、自ら連携して加工・流通や販売に取り組む経営の多角化を進めることで、農村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
- 農地の集積
地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集め、農作業を効率化し、生産コストを下げること。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 地元でとれた農産物を購入する
- 地元の農業について知り、農作業の体験や手伝いをする

施策23

幹線道路の整備を進めます

現状と課題

【現状】

- 本市は、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋高速道路（名岐道路）といった高速道路網を有する交通の要衝となっていますが、一宮ジャンクションや国道22号をはじめ、多くの箇所で慢性的に渋滞が発生しています。
- 中心市街地周辺や土地区画整理事業の実施済みの地域では、幹線道路の整備が進んでいますが、周辺部においては、幹線道路の整備が遅れています。
- 幹線道路の多くは、今後、急速な老朽化が懸念されます。

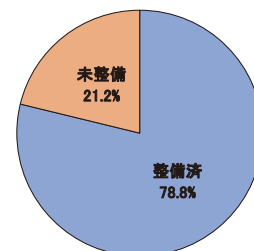
【課題】

- 一宮ジャンクションや国道22号の渋滞対策として、名岐道路の早期整備が必要です。
- 市としての一体感をもたらし、地域間の活発な交流を生むとともに、災害時には周辺市町との緊急輸送が可能な道路ネットワークの構築が必要です。
- 幹線道路の老朽化については、あらかじめ適切な対策を行い、ライフサイクルコストの縮減に努める必要があります。
- 自動車の円滑な通行や渋滞対策のみでなく、歩行者や自転車利用者など誰もが安全に通行できる道路交通環境の整備も必要です。

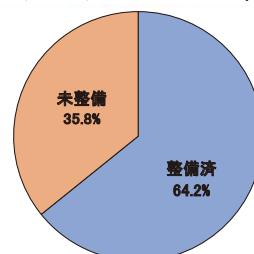
■ 都市計画道路の整備割合



・ 地域1、4：本庁、丹陽町



・ 地域2、3、5～7：市（周辺部）



資料：一宮市（令和3年度末現在）

関連するSDGs



事業展開の方向性

幹線道路の新設

国・県と連携した幹線道路整備促進事業

幹線道路の保全

きょうりょう

橋梁保全事業、幹線道路舗装改良事業

幹線道路の改良

歩道拡幅事業



日吉橋橋梁保全事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市（周辺部）の都市計画道路の整備割合	64.2%	65.2%

市民の体感指標

指標名	基準値
幹線道路が整備されていると思う人の割合	66.9%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市都市計画に関する基本的な方針
（一宮市都市計画マスタープラン）
- 一宮市舗装管理計画
- 一宮市橋梁保全計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 道路の異常や危険箇所を見つけたら速やかに行政に連絡する
- 渋滞を防ぐため、公共交通機関や自転車、迂回路を使用する

用語説明

- 幹線道路
都市間や市内の主要な地点を結び、道路網の骨格となる道路のこと。
- 都市計画道路
都市計画法により、あらかじめルートや幅員などが決められた幹線道路のこと。
- 市（周辺部）
中心市街地周辺と土地区画整理事業が概ね終了している丹陽町連区を除いた地域のこと。

Plan 5

未来の人財を育てる

- 施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策25 学校教育施設を整備します
- 施策26 特色ある教育活動を実施します
- 施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます



子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

現状と課題

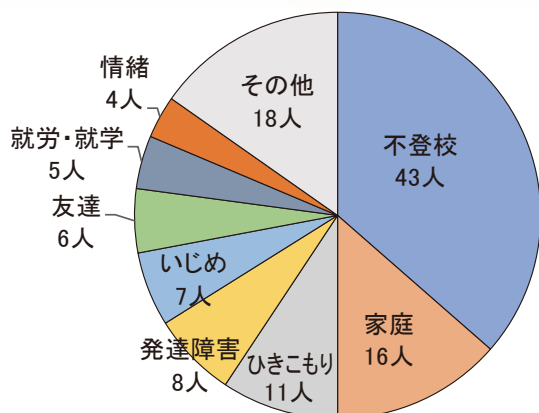
【現状】

- 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談できる場所がわからないという状況があり、特に中高生にあっては、不登校への支援が本人につながらず、ひきこもりになってしまうケースもあります。
- 未成年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動および市内各所での街頭指導活動などの事業を実施しています。
- スマートフォンなどの急速な普及は、利便性の向上をもたらした反面、未成年の非行や犯罪被害に多大な影響を及ぼしています。
- 未成年の犯罪で過半数を占めるのは、初発型非行と呼ばれる万引きや自転車盗などです。
- 核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通して他者との交流を深める機会が少なくなっています。

【課題】

- さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が必要なときに相談できるよう、相談先の周知が必要です。
- 未成年の健全育成の意識を市全体に浸透させていくためには、地域や学校と連携しつつ、継続的に啓発活動を進めることが重要です。
- 未成年や家庭に対し、学校、警察と協力して、未成年の犯罪被害の現状、非行防止の取組やインターネット・メディア対応策などの情報提供をしていくことが必要です。
- 子どもたちが大人も交えて交流する子ども会などの地域活動を維持し、子どもたちが共に体験や実習活動ができる環境を整備することが必要です。

■ 子ども・若者総合相談窓口の相談の内訳



※対象者が30歳未満の相談のみ抽出

資料：一宮市（令和3年度）

■ 一宮警察署管内の初発型非行の検挙人数

	令和元年	令和2年	令和3年
総数	48人	23人	26人
万引き	39人	9人	16人
オートバイ盗	0人	1人	0人
自転車盗	4人	6人	6人
占有離脱物横領	5人	7人	4人
刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合	60.8%	46.0%	37.1%
参考：刑法犯少年の総数	79人	50人	70人

※占有離脱物横領：遺失物、漂流物などの占有を離れた他人の物を横領した犯罪のこと

資料：一宮警察署

関連するSDGs



事業展開の方向性

- **気軽に相談できる場の充実**
 子ども悩みごと相談事業、子ども・若者総合相談事業
- **地域と共に行う啓発活動**
 青少年健全育成事業、地域青少年育成会活動補助金事業
- **子どもたちが体験等を通して成長できる場の提供**
 子ども会育成事業、ジュニアリーダー養成事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①子ども・若者総合相談窓口の相談者数	118人	118人
②初発型非行の検挙人数	26人	20人
③子ども会事業の実施数	14回	30回

市民の体感指標

指標名	基準値
子どもたちが健全に育つ環境が整っていると思う人の割合	26.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画
 ○第2期一宮市子ども・子育て支援事業計画

用語説明

○青少年
 内閣府では、青少年を「青年期（30歳未満）まで」としていることから、本施策においても30歳未満とする。

○初発型非行
 犯行手段が容易なことから、罪の意識が薄く、軽い気持ちで行われるため、徐々に犯行がエスカレートする傾向があるとされる非行のこと。統計上は「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領（置き引きなど）」の4種類をいう。

市民が考えた「私たちにできること」

- 地域で子どもにあいさつや声かけをする
- ボランティアで子どもと触れ合う

施策25

学校教育施設を整備します

現状と課題

【現状】

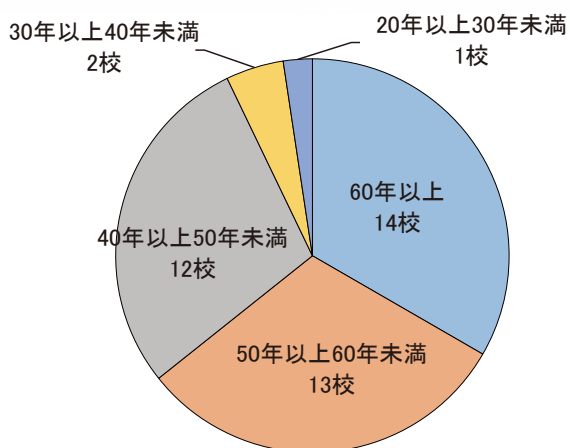
- 市内の学校施設には、建築後50年を経過した施設が数多くあり、更新すべき時期が来ています。
- 安全面や機能面において改善を図るため、老朽化した校舎を大規模改修します。
- 良好な教育環境を確保するため、小中学校の普通教室などの空調設備の維持管理に取り組んでいます。
- トイレの全面改造もしくは洋便器化により、校舎内の全てのトイレで洋式化率50%以上を達成し、屋内運動場のトイレの洋式化率50%以上を目標に改修工事を進めています。

【課題】

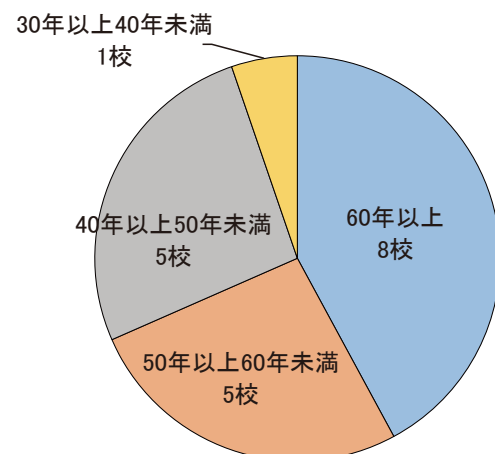
- 中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、昭和40年代以前に建築された施設については、改築などの検討を行い、昭和50年代以降に建築された施設については、長寿命化改修に取り組むことが必要です。

■校舎の築年数

・小学校



・中学校



※築年数は、各学校の校舎の中で最も古い建物を採用

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 学校施設の改築等の推進

校舎改築等事業

● 学校施設の長寿命化の推進

校舎改修（長寿命化改修）事業

● 教育環境の質的整備の推進

空調設備維持管理事業、教室改修事業、トイレ改修事業



空調設備

成果指標

指標名	基準値	目標値
①屋内運動場のトイレの洋式化率が50%以上の学校の割合	92.0%	100.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
学校の施設が快適だと思う小・中学生の割合	81.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画
 ○一宮市学校施設の長寿命化計画



トイレ改修事業

市民が考えた

「私たちにできること」



- 子どもの教育の大切さを認識する
- 地域で学校内の清掃や美化活動を行う
- 貸し出しされている学校体育施設を利用し、多くの人で点検や手入れを行う
- 学校の歴史や、次の世代へ引き継ぐことの大切さについて伝える

現状と課題

【現状】

- 経済のグローバル化や少子高齢化の進展などにより社会は大きく変化しており、また、情報通信技術（ICT）の急速な発展により、変化のスピードが更に速まる可能性があります。
- 学校は不登校、いじめ、発達障害など多様な対応を必要とされ、複雑化・困難化した状況のなかで余裕が失われ、教員のみで対応することが質的・量的にも難しくなっています。
- 価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるといった考え方が次第に失われてきています。

【課題】

- 変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが国際社会や科学技術の向上に対応し、自信を持って未来を切り拓き、より良い社会を創り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。
- 学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- 複雑化、困難化した状況下にあっても、知徳体のバランスの取れた子どもを育成するため、教員の力量を向上させることが必要です。
- 不登校やいじめなど悩みを抱える子どもや特別な支援の必要な家庭に適切に対応するため、保護者・教員・専門家との連携が必要です。



ICT を活用した授業風景



教職員研修

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 未来に生きる力の育成

正確かつ必要な情報通信技術（ICT）獲得のための教育の充実事業、
英会話指導講師・英語指導講師派遣事業

● 家庭・地域社会・学校の連携強化

学校運営協議会の充実事業

● 教員の指導力の向上

訪問研修アドバイザー派遣事業、ステップアップ研修事業

● 笑顔で登校できる学級・学校づくり

不登校対策推進事業、いじめ対策推進事業、一宮市スクールカウンセラー配置事業、
スクールソーシャルワーカー配置事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①教員の情報機器活用研修の履修率	80.4%	85.0%
②英語テストで8割以上正解できた児童の割合	71.9%	80.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
特色ある教育活動が行われていると思う人の割合	15.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市学校教育推進プラン

用語説明

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするために置かれる機関のこと。地域住民・保護者・学校の教職員などで構成される。
- スクールカウンセラー：不登校や問題行動などに対応するため、学校を訪問し相談業務を行う者のこと。
- スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 学校行事に参加、協力する
- 学校外で学びの場を作る
- PTAや子ども会に入る
- 学校・教育に関するドキュメンタリーの上映会などを企画し、知識を深める

施策27

する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

現状と課題

【現状】

- 週1回以上スポーツ（運動）をしている成人の割合は、本市では57.9%となっています。
- 全国的に子どもの体力・運動能力の低下が懸念されているなか、とりわけ本市では多くの種目で小学5年生、中学2年生男子は全国平均に比べて低くなっていますが、中学2年生女子は全国平均を上回る結果となっています。
- スポーツ活動に触れる機会が多いと思っている市民は、21.7%とスポーツを身近に感じている人は多くありません。
- 指導員不足や指導員の高齢化など、スポーツの指導を担う人材が不足しています。

【課題】

- 誰もが気軽にスポーツへ参加できる機会を充実させるため、体育館・運動場などの各施設の利便性を向上させることや、公園など身近な場所で運動できる環境の整備が必要です。
- スポーツは、メタボリックシンドロームや生活習慣病、また認知症の予防にも効果的であり、特に中高年への啓発が重要です。
- スポーツ観戦の場を提供するため、トップレベルの大会の誘致を進めるとともに、各種スポーツ大会の開催などについて、広く情報提供を行うことが必要です。
- 各種スポーツ団体の育成・支援をはじめ、専門的な知識と技能が必要とされる、スポーツ指導者や審判員の育成と資質向上に努めることが必要です。

■各種スポーツ事業の参加者数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	生涯スポーツ振興事業	3,078人	3,836人	4,000人	※1 0人	※1 0人
2	地域スポーツ振興事業	5,782人	5,425人	5,046人	※2 0人	※2 0人
3	学校体育施設開放事業	517,419人	530,104人	518,314人	251,904人	353,112人
4	市民大会開催事業	31,943人	37,556人	35,076人	16,723人	20,354人
5	スポーツの普及・選手育成事業	5,093人 ※3 +27チーム	5,259人 ※3 +24チーム	3,361人 ※3 +36チーム	2,394人	4,399人
6	広域スポーツ大会運営補助事業	756人	0人	579人	0人	0人
7	関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業	466人	476人	408人	0人	0人
8	スポーツ指導者養成事業	2,585人	※4 3,134人	2,303人	1,000人	779人
9	スポーツ推進委員研修事業	956人	916人	681人	405人	383人

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニュースポーツフェスティバルを中止

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各連区の教室を中止

※3 サッカーのみチーム数での報告であったため、人数不明

※4 「ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地記念講演会」の参加者400人には一般参加者も含む

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●競技スポーツの推進

学校体育施設開放事業、市民大会開催事業、スポーツの普及・選手育成事業、スポーツ施設整備事業

●生涯スポーツの推進

生涯スポーツ振興事業、地域スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業、スポーツ施設整備事業

●各種スポーツ大会などの観戦の推進

広域スポーツ大会運営補助事業、ビッグプロジェクト等誘致推進事業

●指導者の確保

スポーツ指導者養成事業、スポーツ推進委員研修事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①スポーツ活動をする市民の数	175.5万人	260.0万人
②スポーツ指導者およびスポーツボランティア登録者数	986人	3,200人

市民の体感指標

指標名	基準値
スポーツに親しむ機会が多くあると思う人の割合	28.5%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市スポーツ振興方針

用語説明

- スポーツ：本施策における「スポーツ」とは、競技スポーツのみでなく、市民一般に広く行われている生涯スポーツも含む。
- 競技スポーツ：野球、サッカー、バレーボール、テニスなどスポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を迫る選手の行うスポーツのこと。
- 生涯スポーツ：レクリエーション、パタンク等のニュースポーツなど、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽にできる」スポーツのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- スポーツの良さを広める
- スポーツに触れる（スポーツ教室に参加する、地元の仲間とスポーツをする、部活の審判をするなど）
- 子どもがスポーツに触れる機会を作る（スポーツ観戦に行く、スポーツ教室に通わせるなど）

施策28

歴史・文化に親しめる環境を整えます

現状と課題

【現状】

- 博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館などの施設で、多くの市民が歴史や文化に親しんでいます。
- 地域の祭りや伝統的な行事にも、幅広い世代の住民が参加したり観覧に訪れたりしています。
- 史跡・名勝・天然記念物・建造物・産業機械・民俗芸能など、歴史的・産業的価値のある文化財が数多く保存されています。

【課題】

- 市民が本市の歴史・文化を身近に感じられるよう、情報発信を行うことが重要です。
- 高齢者など特定の年齢層に利用が偏っている施設や、参加者や観覧者などが少ない施設があるため、幅広い年齢層が興味・関心を持つきっかけをつくる必要があります。
- 文化財等を未永く後世に伝えるための後継者の育成、維持管理などが重要です。

■文化財の件数

区分	種別	指定文化財（件）				国登録 （件）	国選定 （件）	
		国	県	市	計			
有形文化財	建造物	1	2	11	14	23		
	美術工芸品	絵画	6	7	39	52		
		彫刻	3	2	60	65		
		工芸品	3	11	42	56		
		書跡・典籍	1	1	12	14		
		古文書	1			1		
		考古資料		2	14	16		
歴史資料			4	4				
無形文化財	芸能			2	2			
	工芸技術			1	1			
民俗文化財	有形民俗			8	8			
	無形民俗		3	6	9			
記念物	史跡	1	4	21	26			
	名勝	1			1			
	名勝地関係					1		
	天然記念物	動物						
		植物		2	29	31		
	地質鉱物							
	文化的景観							
	伝統的建造物群保存地区							
	選定保存技術						1	
	合計	17	34	249	300	24	1	

資料：一宮市（令和4年4月1日現在）

関連するSDGs



事業展開の方向性

- 魅力ある催事の企画とPRの推進
 博物館展示事業、歴史民俗資料館展示事業、美術館展示事業、生涯学習出前講座事業、一宮市美術展開催事業、民俗芸能発表会事業
- 文化財の計画的な維持管理
 指定文化財管理事業、文化財保護補助事業、民俗芸能伝承推進事業、民俗芸能伝承保存補助事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数	986人	986人
②博物館等の入館者数および催事参加者数	94,864人	104,350人

市民の体感指標

指標名	基準値
市の歴史や文化・芸術に親しむ機会があると思う人の割合	28.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照



博物館展覧会
 所蔵品による企画展「川合玉堂 水の表現」(令和3年度)

市民が考えた「私たちにできること」

- 博物館などに子どもを連れて行ったり、友人を案内したりする
- 市の歴史や文化を学ぶ

Management 1

人を呼び込む ～シティプロモーション～

施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります

施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります



施策 1

子育て世代に選ばれるまちをつくります

現状と課題

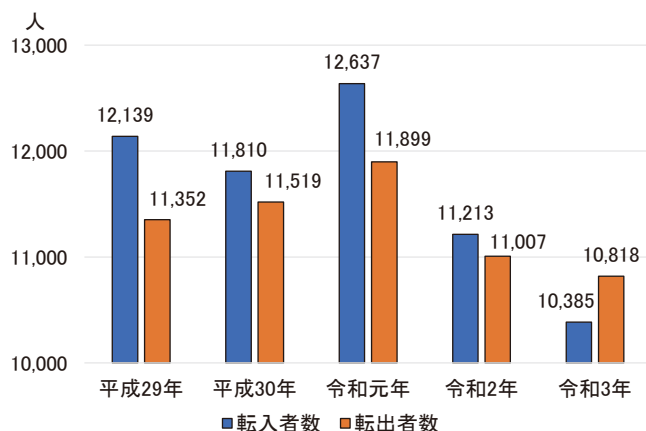
【現状】

- 本市の人口は、平成16年から21年にかけて毎年1,000人前後の社会増となっていました。平成22年以降、転出入者数は均衡が見られ、数百人前後の微増となり、令和3年には社会減に転じています。
- 人口の多い年代層は、平成24年を境に35～39歳から40～44歳へ、平成29年からは更に45～49歳へとシフトしており、若年層の構成比が低くなっています。
- 本市は、名古屋駅・岐阜駅から鉄道で10分程と通勤・通学に適しており、また、複数のインターチェンジも有しているため、各方面へ車で出かけるのにも適した地域です。
- 名古屋の近くにあって生活するには便利であり、また郊外には豊かな自然を感じることができます。

【課題】

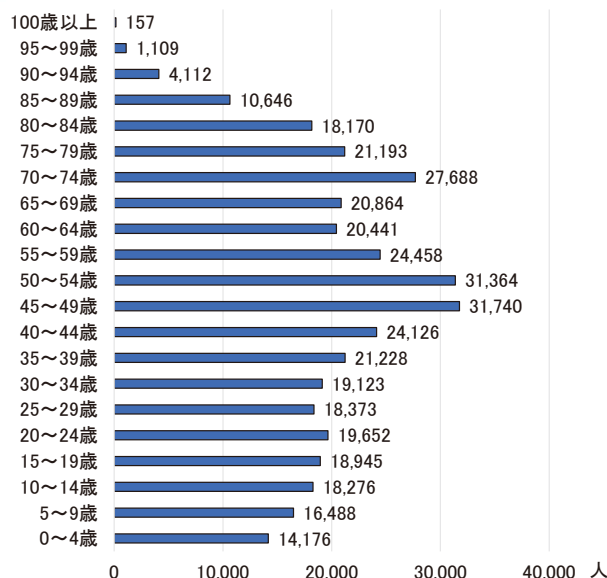
- 人口減少時代を迎えた今、本市の「住みよさ」「暮らしやすさ」を市外にも情報発信し、本市を選択してもらう「定住人口の増加」を目的とした事業を、戦略的に展開していく必要があります。
- 品川駅と名古屋駅を約40分で結ぶ「リニア中央新幹線」の開業を好機と捉え、いわゆる「リニアインパクト」を活用する努力が必要です。

■ 転入・転出者数



資料：一宮市住民基本台帳

■ 年齢階級別人口



資料：一宮市（令和3年）

関連するSDGs



事業展開の方向性

- **デュークス（DEWKs）に向けた戦略的な情報発信**
デュークス（DEWKs）に向けた情報発信事業
- **知名度を上げるための事業の展開**
138タワーパークイベント事業、いちのみやリバーサイドフェスティバル補助事業
- **子育て・教育環境のイメージの向上**
空調設備維持管理事業、正確かつ必要な情報通信技術（ICT）獲得のための教育の充実事業

成果指標


指標名	基準値	目標値
①直近5年間の人口の社会増減累計	1,589人	1,800人
②若年層の人口構成比	15.3%	15.5%

市民の体感指標

指標名	基準値
子育て世代が暮らしやすいまちづくりが出来ていると思う人の割合	23.2%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

- 関連する個別計画**
- 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 第2期一宮市子ども・子育て支援事業計画

市民が考えた「私たちにできること」 

- 一宮市の交通の利便性や子育て環境など、魅力をアピールする

- 用語説明**
- リニアインパクト
令和9年に予定されているリニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす影響のこと。
 - デュークス
(DEWKs : Double Employed With Kidsの略)
子どものいる共働きの夫婦のこと。



子育て支援センター

施策 2

訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

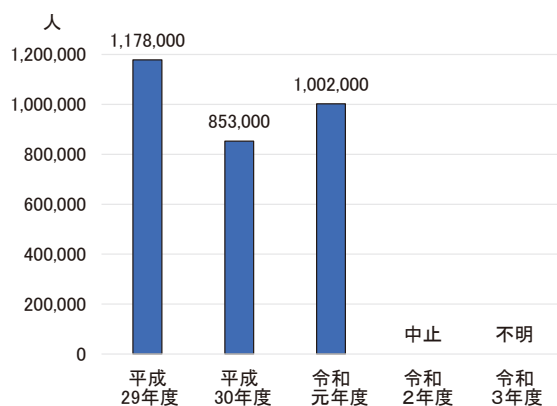
現状と課題

【現状】

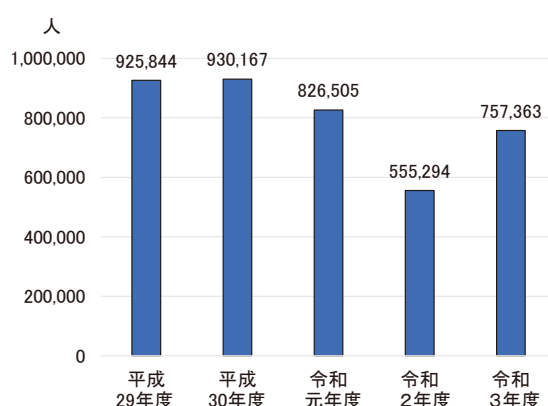
- 本市における令和3年度の主要観光イベント来客者数は、約77万人で、新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止などが大きな影響を及ぼしています。
- 市観光協会内に「いちのみやフィルムコミッション協議会」を設立し、映画やドラマなどの制作を支援しています。
- 令和4年1月に市公式ウェブサイトを更新したことにより、イベント情報等の検索性が向上しました。また、フェイスブックやツイッターなどの「一宮市公式SNS」も活用し、市の魅力を発信しています。
- 一宮駅周辺において居心地が良く歩きたくなる空間とするため、まちなかウォークブル推進事業を実施しています。
- 令和4年度に国際芸術祭「あいち2022」の展示会場となり、本市に多くの人々が訪れ交流が行われるなど、文化芸術の機運が高まっています。

【課題】

- 新しい発想や趣向をイベントなどに取り入れて、魅力に磨きをかけるとともに、観光資源を活用して、更に観光客の呼び込みを図ることが必要です。
- より多くの人に市の魅力を知ってもらうためには、情報を発信するのみではなく、効果的に届けるための工夫が必要です。
- 国際芸術祭の開催を一過性のものとせず、芸術を用いた人を呼び込むための工夫が必要です。

■ 「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」
来客者数

※平成30年度は、台風で土曜日が12時50分で終了
 令和元年度は、台風で土曜日が終日悪天候
 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により中止
 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により飾り付け等のみの開催で、会場内でのイベントを中止したため不明

■ 138タワーパークイベント期間中の
入園者数

※138タワーパークイベントは、「スプリングフェスタ」、「サマーフェスタ」、「オータムフェスタ」、「ツインアーチのメリークリスマス」の4事業

資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

●魅力ある集客イベントの開催

おりもの感謝祭一宮七夕まつり事業、BISHU FES.事業、一宮市びさい夏まつり事業、一宮イルミネーション事業、一宮モーニングプロジェクト事業、138タワーパークイベント事業

●観光情報等の発信

ウェブサイト等の運営事業、いちのみやフィルムコミッション事業

●市の新しい魅力発見のための観光資源の活用

フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービス拡大事業、観光案内所運営事業、観光協会ウェブサイト事業、ミズベリング138事業、まちなかウォークアブル推進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①一宮市の認知度	282位	180位
②主要観光イベントの来客者数	772,363人	2,200,000人

市民の体感指標

指標名	基準値
魅力があるまちだと思ふ人の割合	14.6%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略



一宮イルミネーション

市民が考えた

「私たちにできること」



- ベランダや庭に花を置くなど、まちの景観をよくする
- 自分たちで観光資源を掘り起こしたり作り出したりして、発信する
- 市内のスポットを訪れる

Management 2

持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます



施策 3

健全な財政運営に努めます

現状と課題

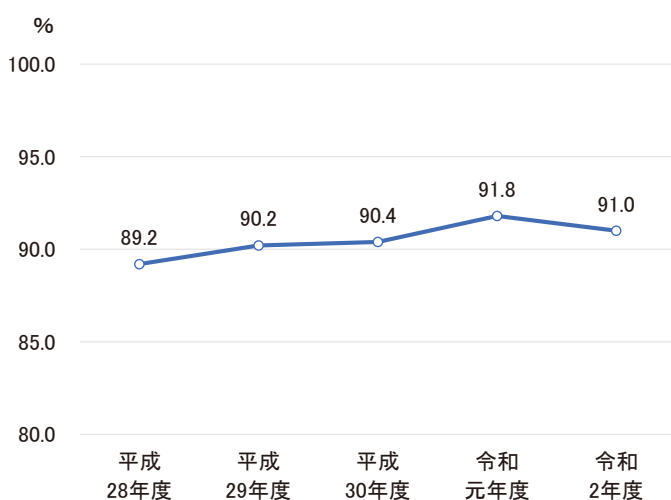
【現状】

- わが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響や国際状況の変化を受け、未だ先行きが不透明です。
- 本市においては、市税など歳入の大幅な増は見込めない一方で、扶助費・公債費の増、インフラ資産を含む公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理経費の増などにより、財政の自由度は決して高くはありません。
- 子育て支援など行政に求められるサービス内容は多様化し、需要も増大しているほか、中核市として求められる役割と責任も増大しています。

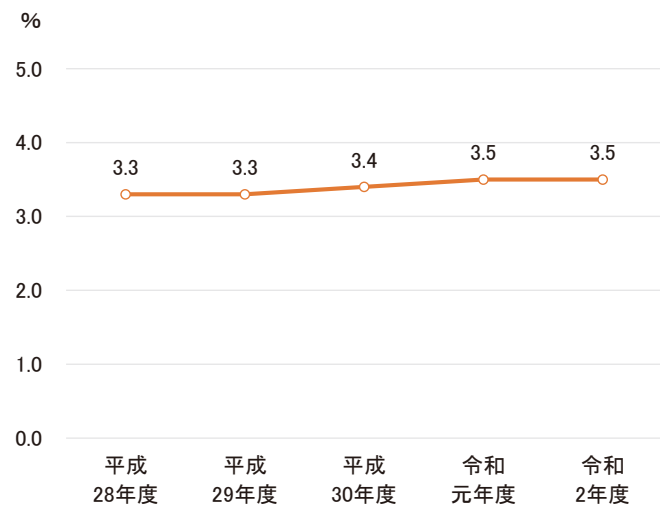
【課題】

- 社会状況の変動にも耐え得る財政運営を可能とするため、行政サービスの効率化、民間委託による行政のスリム化、行政財産や職員の能力の有効活用を行う必要があります。
- 「見える化」による行政活動の透明性を高める努力も必要です。
- 災害の頻発化・激甚化、公共施設の老朽化に伴う更新などに備えるため、基金残高を確保する必要があります。

■ 経常収支比率



■ 実質公債費比率（3か年平均）



資料：一宮市

関連するSDGs



事業展開の方向性

● 計画的、効率的な財政運営

行政評価事業、行政改革推進事業

● 財源の安定確保

地方創生推進事業、滞納整理事業、納税啓発事業

● 財政状況の分析・開示

財務書類4表作成分析事業、健全化判断比率等作成分析事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①経常収支比率	91.0%	91.0%
②実質公債費比率(3か年平均)	3.5%	3.5%
③市税徴収率	97.5%	98.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
健全な財政運営に努めていると思う人の割合	10.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市行財政改革大綱

市民が考えた

「私たちにできること」



- 収支など市の財政状況を知る

用語説明

- 扶助費：社会福祉制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費のこと。（例）児童手当・生活保護費
- 公債費：借入金の元金や利息を支払う経費のこと。
- 経常収支比率：市税や普通交付税など経常的に収入される一般財源（使途が特定されない収入）のうち、人件費、扶助費、公債費など経常的な支出に充てた額が占める比率のこと。高いほど財政構造の柔軟性が低いとされる。
- 実質公債費比率：公債費やそれに準ずるものが、市の標準財政規模（標準的に収入が見込まれる一般財源の額）に占める比率のこと。

施策 4

公共施設の適切な維持管理に努めます

現状と課題

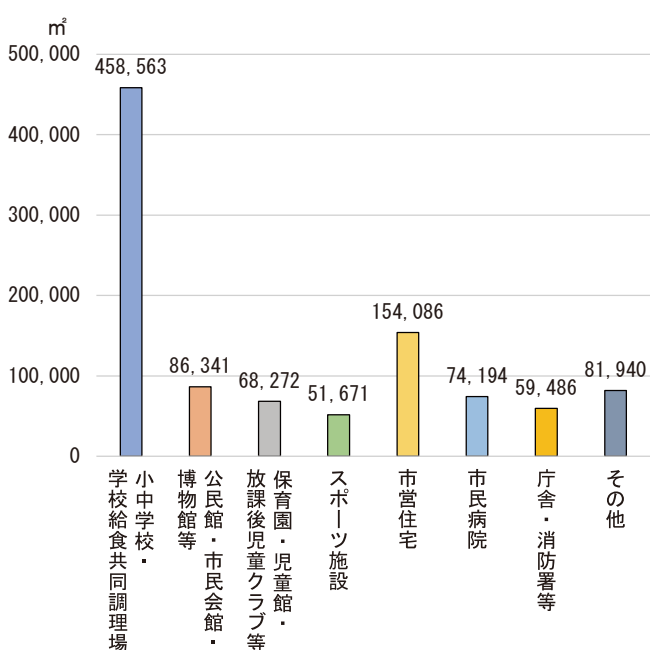
【現状】

- 昭和50年代に建設した公共施設が数多くあり、更新すべき時期が来ています。
- 旧一宮市、旧尾西市および旧木曽川町の合併により、機能が重複する施設があります。
- 保有する公共施設などの状況と、その更新費用と財源の見込みから、公共施設の基本的な方向性を示す「一宮市公共施設等総合管理計画」を平成28年11月に策定（令和4年3月改定）しました。また、この計画に基づいて、公共建築物の個別施設計画にあたる「施設のあり方計画」を令和3年3月に策定しました。

【課題】

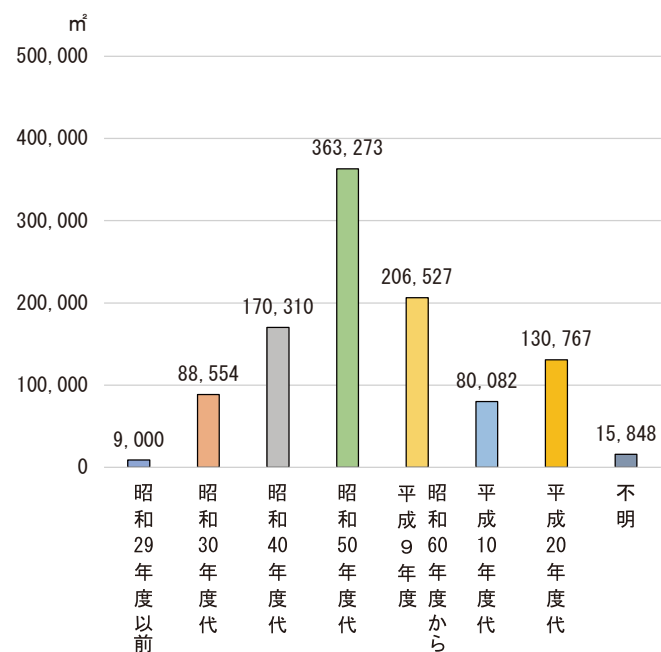
- 人口減少に伴う税収入の減が見込まれるなか、一時期に多く建設された公共施設が一度に更新時期を迎えるため、更新費用の財源が十分に確保できないおそれがあります。
- 高齢者の増加に伴う扶助費の増加により、公共施設の維持更新に必要な財源が更に圧迫されることが予想されます。

■ 施設区分別の延べ床面積



資料：一宮市
(令和3年4月1日現在)

■ 建築年度別の延べ床面積



資料：一宮市
(平成28年4月1日現在)

関連するSDGs



事業展開の方向性

- **公共施設の長寿命化対策の推進**
公共施設等総合管理計画進捗管理事業
- **大規模修繕や建替えの計画的な実施**
公共施設等総合管理計画進捗管理事業
- **統廃合や複合化による施設総量の縮減**
公共施設等総合管理計画進捗管理事業

成果指標


指標名	基準値	目標値
①公共建築物（企業会計を除く）の延べ床面積縮減率	0.0%	0.9%

市民の体感指標

指標名	基準値
公共施設が適切に管理されていると思う人の割合	40.0%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

- 関連する個別計画**
- 一宮市公共施設等総合管理計画
 - 施設のあり方計画
(公共建築物の個別施設計画)

市民が考えた 

「私たちにできること」

- 公共施設を大切に使用するよう心がける

- 用語説明**
- 公共施設
ここでは、建物をはじめ、道路やごみ処理施設などの社会基盤にかかる資産も含む市が所有・管理する全ての施設のことをいう。
 - 公共建築物
公共施設のうち、社会基盤に係る資産を除いた建物をいう。

施策 5

情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します

現状と課題

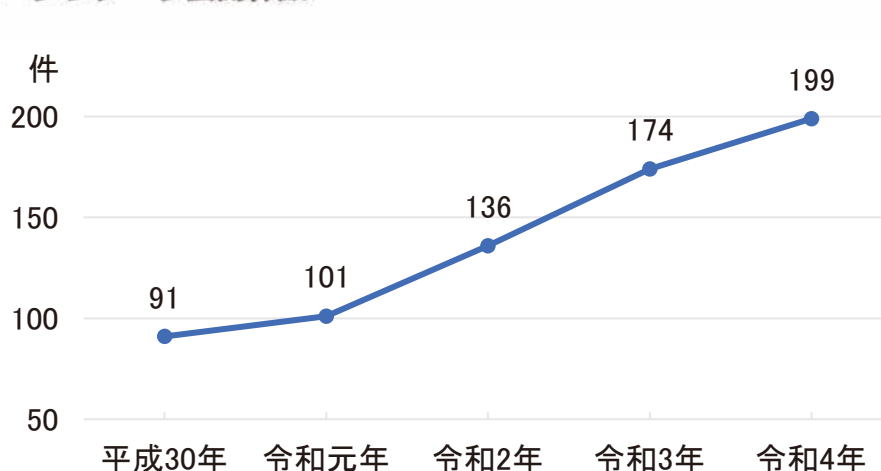
【現状】

- 令和3年12月24日にデジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画が公表され、デジタル社会の実現に向けた基本的な施策が示されました。
- 自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

【課題】

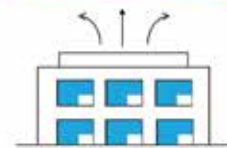
- 行政手続のオンライン化に関しては、令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される31の手続について、マイナポータルからオンライン手続を可能にすることが求められています。さらに、それ以外の行政手続についても、積極的にオンライン化を進める必要があります。
- 行政保有データを利用者が活用しやすい形でオープンデータとして公開するために、利用価値の高いデータを積極的に公開するとともに、機械判読性を考慮し、CSVなどの構造化しやすいデータフォーマットでの公開を進める必要があります。

■ オープンデータ公開件数



資料：一宮市（各年4月現在）

データのオープン化



データの利活用を促進



行政手続のオンライン化

関連するSDGs



事業展開の方向性

●ICTを活用した行政サービスの推進

フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービス拡大事業、テレビ電話による通訳サービス事業、マイナポータル事業、収納方法拡大推進事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、公金納付方法の多様化対応事業

●オープンデータによる市民等との協働

利活用のできるオープンデータ公開事業、大学・民間企業との協働事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①オープンデータ公開件数	199件	250件
②電子申請で受け付けた手続数	300件	350件
③キャッシュレス決済を利用した税の納付件数	35,000件	36,000件

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市のインターネット関連のサービスが充実していると思う人の割合	23.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市官民データ活用推進計画

用語説明

- オープンデータ
インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手し利活用できるデータのこと。
- マイナポータル
マイナンバー制度を利用して、行政手続がワンストップでき、行政からのお知らせが自動的に届くなどのオンラインサービスのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 公開されたデータを活用する
- セキュリティに気をつけてサービスを利用する

施策6 適切な情報発信を行います

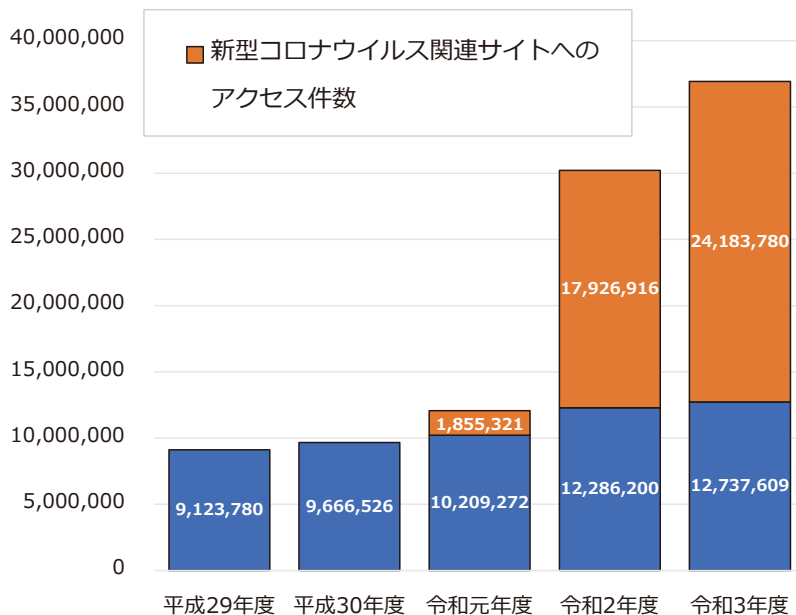
現状と課題

【現状】

- スマートフォン・タブレット端末でのインターネット利用が普及しているため、ウェブサイトなどで積極的に市政情報を発信しています。
- 令和2年度以降、市公式ウェブサイトのアクセス件数は増加しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開設した特設サイトへのアクセス件数が著しく増加しています。
- 近年、行政に対する信頼を高めるため、説明責任を果たすことが求められています。

【課題】

- 広報紙やウェブサイト、SNSなどの様々な媒体を活用し、多様化する市民ニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、市政への関心をより高める広報活動が求められます。
- 行政保有データを利用者が活用しやすい形でオープンデータとして公開するために、利用価値の高いデータを積極的に公開するとともに、機械判読性を考慮し、CSVなどの構造化しやすいデータフォーマットでの公開を進める必要があります。



資料：一宮市



関連するSDGs



事業展開の方向性

●適切で説明責任を果たす情報発信の推進

ウェブサイト等の運営事業、各種広報媒体の活用事業、SNSによる情報発信事業、市資料コーナー事業、行政文書の情報公開事業

●知りたい行政情報を入手できる環境整備の推進

利活用のできるオープンデータ公開事業、行政文書の情報公開事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市公式ウェブサイトのアクセス件数 ※新型コロナウイルス関連サイトへのアクセス件数を除く	12,737,609件	15,300,000件
②オープンデータ公開件数	199件	250件

市民の体感指標

指標名	基準値
市からの情報を適切に入手できていると思う人の割合	51.0%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市官民データ活用推進計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 市政に関心を持つ
- 市の情報をSNSで拡散する

用語説明

- オープンデータ
インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手し活用できるデータのこと。
- SNS (Social Networking Serviceの略)
フェイスブックやツイッターなどのインターネットを活用したコミュニケーション手段のこと。

施策 7

市民との協働を進めます

現状と課題

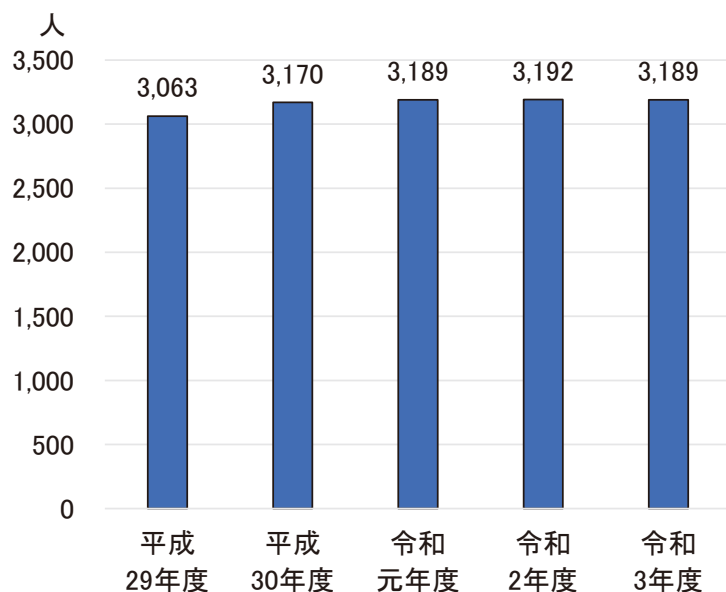
【現状】

- 価値観やライフスタイルの変化とともに、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化しており、行政だけでは対応が困難になってきています。
- 人口減少や少子高齢化の進行、市民の意識の変化などから、地域活動への参加者の減少やまちづくりの担い手不足、高齢化が問題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まる地域活動が制限され、地域のつながりの希薄化が危惧されます。
- 一宮市SDGsパートナー制度により、官民が一体となってSDGsを推進しています。

【課題】

- 協働の取組を推進していくためには、情報共有が前提となります。市政への関心を深めてもらうために、ウェブサイトやSNSなどを効果的に活用して情報提供をしていくことが必要です。
- 市民活動団体に取り組む地域課題も時代の変化とともに多様化しており、各団体の実情を踏まえた活動支援や新たな担い手、活動グループの育成が求められます。
- さまざまな地域課題を解決し、住みよいまちを実現するためには、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体との協働を一層推進していく必要があります。

■ アダプトプログラムの登録者数



資料：一宮市（各年度末現在）

関連するSDGs



事業展開の方向性

●協働意識の醸成

まちづくり子ども出前事業、市民向け講習会開催事業

●まちづくりに関する情報共有

ウェブサイト等の運営事業

●まちづくり活動への支援

市民活動支援センター運営事業、地域づくり協議会推進事業、市民活動サポート補助金事業

●市政への参加の仕組みづくり

市民意見提出制度運用事業、無作為選出による市民参加制度運用事業、産学官連携事業、SDGs推進事業、アダプトプログラム推進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①無作為選出制度における名簿登録者の割合	7.5%	8.0%
②「一宮市SDGsパートナー制度」を通じた官民連携事業数	1件	6件

市民の体感指標

指標名	基準値
市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合	23.7%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

用語説明

○協働

さまざまな人や組織がお互いの特性を活かしながら、「地域の課題を解決する」「より良い公共サービスを提供する」という共通の目的のために、共に考え、協力しながら取り組んでいくこと。

○SNS (Social Networking Serviceの略)

フェイスブックやツイッターなどのインターネットを活用したコミュニケーション手段のこと。

○アダプトプログラム

ボランティアの市民・団体などが里親となり、道路、公園などを、自らの養子とみなして定期的に清掃活動や美化活動などを行い、面倒を見るやり方のこと。「アダプト」とは養子縁組の意。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 一宮市を良くするためにどうすればいいの一人一人が考える
- 市のいろいろな部署に足を運び、横のつながりを刺激する

◆ 第7次一宮市総合計画後期基本計画とSDGsのゴール ◆

	1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
Plan 1 健やかにいきる						
1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます		●	●	●	●	
2 安心して子育てができる環境をつくりま	●		●	●	●	
3 適切な医療を受けられる体制を整えます			●	●	●	
4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します			●		●	
5 障害者福祉の充実を図ります	●		●	●	●	
Plan 2 快適にくらす						
6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します				●		
7 地球温暖化防止に取り組みます			●	●		
8 環境教育を推進します			●	●		●
9 水と緑を活かしたまちをつくりま		●	●	●		●
10 良好な生活環境を確保します		●	●			●
11 総合的な住宅対策に取り組みま	●					
12 公共交通網の整備を進めます						
13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します			●	●		
Plan 3 安全・安心を高める						
14 災害に強い社会基盤整備を進めます		●	●	●		●
15 自主防災力の向上を図ります						
16 火災や救急に対する体制の強化を進めます			●		●	
17 交通事故を減らす取組を進めます			●			
18 防犯対策を進めます						
Plan 4 活力を生み出す						
19 既存産業や次世代産業の育成を支援します				●		
20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます						
21 女性の活躍できる環境をつくりま			●	●	●	
22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します		●	●	●	●	
23 幹線道路の整備を進めます			●			
Plan 5 未来の人財を育てる						
24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくりま			●			
25 学校教育施設を整備します				●		
26 特色ある教育活動を実施します				●		
27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します			●		●	
28 歴史・文化に親しめる環境を整えます				●	●	●
Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～						
1 子育て世代に選ばれるまちをつくりま				●	●	
2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくりま						●
Management 2 持続可能で未来につなげる						
3 健全な財政運営に努めます						
4 公共施設の適切な維持管理に努めます						
5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します			●	●		
6 適切な情報発信を行います						
7 市民との協働を進めます						

資料編

▶ 指標数値の算出方法

■ 5つのプラン

プラン	施策	指標	算出方法
1 健やかにいきる	1	健康寿命(平均自立期間)の延伸(男性)	平均寿命 - 平均不健康期間(要介護2~5の期間) ※国民健康保険中央会の国保データベース(KDB)システムから数値を抽出
		健康寿命(平均自立期間)の延伸(女性)	
		精密検査受診率	保健総務課で実施している胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの各がん検診精密検査受診者数の合計/各がん検診要精密検査数の合計×100
		健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市内には、生活習慣・運動習慣の改善に取り組んだり、各種健診や予防接種を受ける環境が整っていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	2	待機児童数(保育園)	各年4月1日の保育園の待機児童数
		待機児童数(放課後児童クラブ)	各年5月1日の放課後児童クラブの待機児童数
		乳幼児健康診査の受診率	4か月・1歳6か月・3歳児の各健康診査受診者数の合計/当該健康診査対象者数の合計×100
		安心して子育てができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の家庭では、安心して子育てができている」と答えた人数/アンケート回答総数(※)×100 ※家庭に中学生以下の子どもがいる人対象
	3	市立病院の医師の充足率	各年4月1日の医師数/各年4月1日の必要な医師数×100
		市立病院の看護職員の充足率	各年4月1日の看護職員数/各年4月1日の必要な看護職員数×100
		地域医療機関から市民病院への紹介率	他の医療機関からの紹介患者数/初診患者数×100
		必要な時に必要な診察や治療を受けることができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市内の病院や診療所で、必要な時に必要な診察や治療を受けることができている」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	4	認知症サポーター養成講座の累積受講者数	平成20年度以降の認知症サポーター養成講座の累積受講者数
		地域の高齢者が出かけたいような通いの場の箇所数	おでかけ広場、ふれあいクラブ、ふれあい・いきいきサロン、地域の通いの場の箇所数
		65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	各年度9月に介護サービス(居宅、施設、地域密着型、総合事業(平成29年度以降))を利用した65歳以上の人数/各年度9月末現在の65歳以上の人口×100
		高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、高齢者が安心して暮らすことのできる福祉サービスが整っていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
5	グループホームで生活している障害者の人数	障害福祉課で把握している各年度3月における当該施設の利用者数	
	民間企業等へ就職した障害者の人数	愛知県で把握している、障害者施設から県内の民間企業等へ就職した市内の障害者数	
	療育支援を受けている障害児の人数	障害福祉課で把握している各年度3月における障害児通所支援事業の利用者数	
	障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、障害のある方への福祉サービスが整っていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数(※)×100 ※障害者および周りに障害者がいる人対象	

プラン	施策	指標	算出方法
2 快適にくらす	6	市民一人あたりの一日分のごみの排出量	1年間のごみと資源の総搬入量・回収量／年間日数／人口
		ごみのリサイクル率	資源化量(収集資源・町内回収資源・集団回収・拠点回収・中間処理)／1年間のごみと資源の総搬入量・回収量
		最終処分場の利用可能残余年数	前年度末処分場残容量(m ³)／各年度埋立予定量(m ³)
		ごみの適正な分別やリサイクルが行われていると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域では、ごみの適正な分別やリサイクルが行われていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	7	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	一宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)および国が定める策定マニュアルに基づき算出 ※国、県の公表データに基づき算出するため、表示年度と実績年度は異なります。
		地球温暖化防止に対する意識が市民に浸透していると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の周りでは、環境にやさしい生活が意識されていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	8	環境に関する講座などの開催回数	環境学習講座など環境に関連した学習機会の回数
		エコスクール運動参加者の環境意識向上度	エコスクール運動アンケート調査で「以前より『地球にやさしい行動』をするようになった」と答えた児童・生徒数／エコスクール運動参加校数×60人(※)×100 ※実施校で各60人にアンケートを実施
		環境問題を学習したり講座等を受講したことがある人の割合	市民アンケート調査で「今までに環境問題を学習したり、テーマにした講座や講演を受講したことがある」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	9	都市公園等面積	公園緑地課で集計する都市公園一覧表から算出
		水辺空間を活用したイベントの参加者数および施設の利用者数	138タワーパークのイベント期間中の入園者数と、木曾川河川敷の公園のイベント参加者および施設利用者数の合計
		水と緑に親しめる場やイベントがあると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、水と緑に親しめる場やイベントがあると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	10	ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数	環境政策課で把握している清掃活動の参加人数
		典型7公害の苦情件数	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の公害を受けた市民からの相談件数
		下水道普及率	下水道供用開始区域内の人口／人口×100
		生活環境が良好であると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域の生活環境は、良好であると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	11	住宅の耐震化率	新耐震基準で建設された住宅および旧耐震基準の住宅で耐震補強した住宅の総数／住宅総数×100
		木造住宅解体工事費の補助件数	木造住宅解体工事費を補助した件数
		空き家率	総務省「住宅・土地統計調査」での空き家率(5年ごとに把握)
		住宅の耐震化や空き家対策が行われていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、耐震化への支援や空き家対策がなされていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	12	市内バスの年間利用者数	市内を運行しているバス(名鉄バス、iーバス)の利用者数の各年度の合計
市内の公共交通網が充実していると思う人の割合		市民アンケート調査で「一宮市内のバスや鉄道などの公共交通網は、充実していると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100	
13	歩行者・自転車関連の交通事故件数	市内における、歩行者・自転車が関連した交通事故の発生件数	
	歩行者や自転車が、安心して通行できていると思う人の割合	市民アンケート調査で「普段利用している道路では、歩行者や自転車が安心して通行できていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100	

プラン	施策	指標	算出方法
3 安全・安心を高める	14	基幹管路の耐震管率	基幹管路耐震管延長／基幹管路総延長×100
		主要橋梁の耐震化率 <small>きょうりょう</small>	耐震対策済橋数／主要橋梁の橋数×100 (主要橋梁:一宮市地域防災計画に位置づけられた橋梁)
		ガス管の耐震化率	震度6程度の地震に耐えられる低圧管の延長／低圧管の総延長×100
		災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、災害に強いまちづくりができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	15	自主防災リーダー研修会の累積修了者数	自主防災リーダー研修会の累積修了者数
		あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災ツイッターフォロワー数	あんしん・防災ねっとの緊急メール登録件数と一宮市防災ツイッターのフォロワー数の合計
		地震や風水害に対する備えができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「地震や風水害等のときに自分の身を守るための備えができている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	16	消火・消防訓練実施率(町内会単位)	防火防災訓練実施届出書に基づく訓練を実施した町内会の数／全町内会数×100
		応急手当の実施率	バイスタンダーCPR(※)実施件数／心肺停止傷病者搬送人数(救急隊による目撃を除く)×100 ※救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)が、心肺蘇生法を行い応急手当をすること
		消防・救急体制が整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、火災予防の啓発や迅速な消火活動、救急活動ができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	17	交通事故による死者数	各年12月31日までの交通事故による死者数
		交通事故による負傷者数	各年12月31日までの交通事故による負傷者数
		運転免許証を自主返納した高齢者数	各年度3月31日までの市民協働課での高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書の受理人数
		交通事故の危険を感じることなく生活できている人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域や普段の生活で、交通事故の危険を感じることなく生活できている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	18	犯罪認知件数(刑法犯)	各年12月31日までの刑法犯(殺人、強盗、窃盗などの刑法上の犯罪)の認知件数
		町内会等が設置した防犯カメラの補助台数	各年度3月31日までに町内会等が設置した防犯カメラの補助台数
自主防犯パトロール隊数		一宮市民パトロール隊に登録している団体数	
犯罪への不安を感じることなく生活できている人の割合		市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域や普段の生活で、犯罪への不安を感じることなく生活できている」と答えた人数／アンケート回答総数×100	

プラン	施策	指標	算出方法
4 ： 活 力 を 生 み だ す	19	中小企業振興融資の助成件数	中小企業振興融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部を助成した件数
		法人数	市税統計で公表される法人総数
		奨励金を交付した企業の新增設の累積件数	新設・増設をした事業者に対し、企業立地奨励金を交付した件数
		既存産業や次世代産業が育っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、既存産業や次世代産業が育っていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	20	就職支援フェア来場人数	就職支援フェアの各種相談やセミナー、説明会に参加した人数
		市内の企業で働いている60歳以上の高齢者の割合	各年度3月31日現在就労している60歳以上（臨時職員含む）の人数／各年度3月31日に就労している人（臨時職員含む）の人数×100（各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施）
		就労支援を必要とする人への支援がなされていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市では、就職したい人が、相談できる環境やマッチング機会が整備されていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	21	育児休業取得率（男性）	市内の事業所で、育児休業を取得した従業員数／対象となる子を養育している従業員数×100（各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施）
		育児休業取得率（女性）	
		就職を希望する女性の就職率	ハローワーク一宮での職業相談業務にて受け付け、就職できた女性の数／相談業務にて受け付けた女性の数×100
		性別に関係なく活躍の機会が与えられていると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の周りでは、性別に関係なく活躍の機会が与えられていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	22	新規就農者数	認定新規就農者、新規認定農業者、新規家族経営協定による就農者の合計
		農地の集積率	利用権・中間管理権・特定農作業受委託契約で設定され集積された面積（㎡）／全農地面積（㎡）×100
		市内の農産物に愛着を感じている人の割合	市民アンケート調査で「市内産の農作物を率先して買いたい」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	23	市（周辺部）の都市計画道路の整備割合	市（周辺部）の都市計画道路の整備済延長（m）／市（周辺部）の都市計画道路の計画延長（m）×100
		幹線道路が整備されていると思う人の割合	市民アンケート調査で「市内の主要な箇所や近隣の市町とを結ぶ道路が整備されていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100

プラン	施策	指標	算出方法
5 未来の人財を育てる	24	子ども・若者総合相談窓口の相談者数	子ども・若者総合相談窓口で受けた電話・面談・訪問相談のうち対象者が30歳未満である場合の相談者の実人数(継続の相談者は、1回のみ計上)
		初発型非行の検挙人数	一宮警察署管内の非行少年等の補導概況のデータのうち、刑法犯少年の初発型非行の4罪種(万引き・オートバイ盗・自転車盗・占有離脱物横領)の検挙人数
		子ども会事業の実施数	一宮市児童育成連絡協議会が関連する子ども会事業およびジュニアリーダー事業での各種行事、研修会、派遣等の実施数の合計
		子どもたちが健全に育つ環境が整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、自分の周りの子どもたちにとって健全に育つ環境が整っていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	25	屋内運動場のトイレの洋式化率が50%以上の学校の割合	屋内運動場のトイレの洋式化率が50%以上の市立小中学校数/市立小中学校数(61校)×100
		学校の施設が快適だと思う小・中学生の割合	小学5・6年生および中学生対象の生活などの調査で「学校の校舎や屋内運動場は、快適だと思う」と答えた児童・生徒数/アンケート回答総数×100
	26	教員の情報機器活用研修の履修率	研修を履修した教職員数/総教職員数×100(各年度ごとの集計)
		英語テストで8割以上正解できた児童の割合	英語テストで8割以上正解できた小学3・4年生の児童数/小学3・4年生の全児童数×100
		特色ある教育活動が行われていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、今の時代に合った特色のある教育活動が行われていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	27	スポーツ活動をする市民の数	市内の公共スポーツ施設の利用者数
		スポーツ指導者およびスポーツボランティア登録者数	資格取得のための講習会参加者数、スポーツ指導者数、ボランティア登録者数の合計
		スポーツに親しむ機会が多くあると思う人の割合	市民アンケート調査で「スポーツをしたり、観たり、スポーツをする人を支援するなど、スポーツ活動に触れる機会が多くあると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	28	無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数	愛知県・一宮市指定文化財における保存会および一宮民俗芸能連盟加盟団体である保存会の人数
		博物館等の入館者数および催事参加者数	博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館・木曾川資料館の年間入館者数、「一宮市美術展」・「いちのみや民俗芸能のつどい」をはじめとする文化団体委託事業・民俗芸能伝承推進事業の出品者・出演者・観覧者・受講者数、生涯学習出前講座(博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館受付分)の参加者数の合計
		市の歴史や文化・芸術に親しむ機会があると思う人の割合	市民アンケート調査で「市の歴史や文化・芸術に親しむ機会がある」と答えた人数/アンケート回答総数×100

■ 2つのマネジメント

マネジメント	施策	指標	算出方法	
1 : 人を呼び込む シティプロモーション	1	直近5年間の人口の社会増減累計	直近5年間の社会増減数(各年12月31日現在の年間転入者数－年間転出者数)の累計	
		若年層の人口構成比	一宮市の年齢別人口のうち、25～39歳の市民の割合(各年4月1日時点)	
		子育て世代が暮らしやすいまちづくりが出来ていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、子育て世帯に住みたいと思われるまちづくりが出来ていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100	
	2	一宮市の認知度	「地域ブランド調査 ハンドブック」の「調査全国ランキング(認知度)」での一宮市の順位	
		主要観光イベントの来客者数	「おりもの感謝祭一宮七夕まつり、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント(年4回)、一宮市びさい夏まつり、びさいまつり、チンドン祭り(年2回)、ホワイイルミネーション、一豊まつり」の7つの各イベントの来場者数の合計	
		魅力があるまちだと思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100	
2 : 持続可能で未来につなげる	3	経常収支比率	経常経費充当一般財源等/(経常一般財源等歳入合計+減収補てん債特例分+臨時財政対策債)×100	
		実質公債費比率(3か年平均)	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D} \times 100$ A: 地方債の元利償還金 B: 地方債の元利償還金に準ずるもの C: AとBに充当される特定財源 D: AとBに係る普通交付税の基準財政需要額に算入された額 E: 標準財政規模	
		市税徴収率	(市税収入額－還付未済額)/市税調定額×100	
		健全な財政運営に努めていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は、無駄遣いを減らして適切にお金を使っていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100	
	4	公共建築物(企業会計を除く)の延べ床面積縮減率	「施設のあり方計画」等に記載されている延べ床面積(令和2年度末)からの縮減率	
		公共施設が適切に管理されていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市内の公共施設が適切に管理され、利用しやすいと思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100	
	5	オープンデータ公開件数	オープンデータカタログサイトで公開したオープンデータの件数	
		電子申請で受け付けた手続数	ぴったりサービス及びあいち電子申請・届出システム等にて受付を実施した手続数	
		キャッシュレス決済を利用した税の納付件数	キャッシュレス決済を利用した市税等の納付件数	
			一宮市のインターネット関連のサービスが充実していると思う人の割合	市民アンケート調査で「市のインターネットを使ったサービスが充実していると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	6	市公式ウェブサイトのアクセス件数	市公式ウェブサイト内への総アクセス件数	
		オープンデータ公開件数	オープンデータカタログサイトで公開したオープンデータの件数	
			市からの情報を適切に入手できていると思う人の割合	市民アンケート調査で「市の広報紙や市のウェブサイトなどから、知りたい情報を知りたいときに得られている」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	7	無作為選出制度における名簿登録者の割合	無作為選出制度(※)の登録者数/無作為選出制度の登録案内数×100 ※市民参加の推進のため、会議への参加等や、各種委員への委嘱等を、無作為に選出した市民にお願いする制度	
		「一宮市SDGsパートナー制度」を通じた官民連携事業数	「一宮市SDGsパートナー制度」のパートナー、サポーターと市が連携して行った講座や研修、イベントなどの数	
市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合		市民アンケート調査で「一宮市では、住みよいまちを実現するために、市民と市が協力して取り組んでいると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100		

算出方法中の事業担当課等の名称は令和5年3月末現在のものです。

▶ 関連する個別計画一覧

- **第2次健康日本21いちのみや計画** 関連:プラン1 施策1
健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生涯を通じて全ての市民が健康で幸せに過ごせるよう、健康づくりを推進するための計画。栄養・食生活、身体活動・運動など9つの分野別に「市民のめざすべき姿」を掲げ、その達成に向けた取組をまとめたもの。
- **第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)** 関連:プラン1 施策1
国民健康保険の被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的とし、診療報酬明細書や特定健康診査等のデータに基づき、効率的かつ効果的な保健事業を実施するための計画。
- **第2期一宮市子ども・子育て支援事業計画** 関連:プラン1 施策2、プラン5 施策24、マネジメント1 施策1
未来を担う一人一人の子どもが健やかに成長するまちづくりを目指すため、幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援事業の計画的な提供体制確保の方法を定めるとともに、子育て支援や次世代の育成についての基本的目標や方向性を明らかにした総合的な計画。
- **一宮市病院事業経営強化プラン(令和6～令和9年度)** 関連:プラン1 施策3
総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づく経営強化プラン。公立病院の役割・機能を明確化し、連携を強化することや働き方改革への対応、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組などを明記したもの。
- **一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画** 関連:プラン1 施策2・4・5
地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して、共通して取り組むべき事項を明記するとともに、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、地域共生社会の実現に向けた取組推進のための「地域福祉計画」と、地域福祉の実現に向け、社会福祉協議会が中心となって推進する「地域福祉活動計画」を一体的に策定したもの。
また、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向け、「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「再犯防止推進計画」を包含したもの。
- **第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)
～思いやりライフ21プラン～** 関連:プラン1 施策4
介護保険制度等の改正、高齢者福祉行政を取り巻く状況の変化および高齢化の進展に伴う諸課題に対応するとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、市民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための計画。
- **第3次一宮市障害者基本計画
(含 第6期一宮市障害福祉計画、第2期一宮市障害児福祉計画)** 関連:プラン1 施策5
障害のある人の自立および社会参加の支援等のための総合的な計画。障害者施策の計画的な推進を図るための理念や方針、施策・事業を定めるとともに、障害のある人および障害のある子どもが自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の利用見込量を把握し、その提供体制の確保策を定めたもの。
- **一般廃棄物処理基本計画** 関連:プラン2 施策6・10
長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理とリサイクルの推進を図るための計画である「ごみ処理基本計画」と、環境の保全と公衆衛生の確保を目的とし、生活排水をどのような方法でどの程度処理していくかを定める「生活排水処理基本計画」を一体的に策定した計画。
- **いちのみや気候変動対策アクションプラン2030** 関連:プラン2 施策7
温室効果ガスの排出量の削減と、今後予想される気候変動による影響の軽減のため、市民・事業者・行政が連携して取り組むための総合的な計画。市全域で気候変動対策に取り組むことで、地球にやさしい、持続可能な脱炭素社会を目指していくとともに、市民がライフスタイルを見直し、将来の世代に誇れる住みよいまちを作り上げていくことを目的としたもの。

● **第2次一宮市環境基本計画** 関連:プラン2 施策8・10

一宮市環境基本条例の基本理念に基づき、環境の保全および創造に関する施策を推進するための計画。「毎日が暮らしやすく、住みやすい環境である一宮市」を目指すべき環境像とし、その総合的かつ計画的な推進のための具体的な施策をまとめたもの。

● **一宮市緑の基本計画** 関連:プラン2 施策9

緑地の適正な保全や緑化を推進するための計画。緑地の保全、公園の整備、民有地の緑化の推進など、緑について全般的に、将来あるべき姿とそれを実現するための施策をまとめたもの。

● **一宮市公園施設長寿命化計画** 関連:プラン2 施策9

都市公園施設の計画的な維持管理の方針を明確にし、施設ごとの更新予定時期や内容などを示した計画。施設の機能ごとに維持管理水準を設定し、機能保全とライフサイクルコスト(※)の縮減を目指すもの。
※施設の設計・建設から、維持管理、解体・撤去まで、その施設にかかるすべての費用のこと。

● **一宮市景観計画** 関連:プラン2 施策9

良好な景観の形成に関する計画。景観計画区域(市全域)における、基本方針やゾーン別景観形成の方針・配置・形態・意匠・色彩などの景観形成基準を定めたもの。

● **一宮市農業振興地域整備計画** 関連:プラン2 施策9、プラン4 施策22

農業振興地域において、農用地として利用すべき土地の区域やその区域内にある土地の農業上の用途区分、農業生産基盤の整備に関する事項、総合的に農業の振興を図るために必要な事項などを定めた計画。

● **一宮市公共下水道事業計画** 関連:プラン2 施策10

家庭等から出る汚水の処理や大雨時の浸水対策などの下水道事業を実施するための計画。主に市の中心部に位置する東部処理区および西部処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。

● **五条川右岸流域関連一宮市公共下水道事業計画** 関連:プラン2 施策10

家庭等から出る汚水を処理する下水道事業を実施するための計画。主に市の東側に位置する五条川右岸処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。

● **日光川上流域関連一宮市公共下水道事業計画** 関連:プラン2 施策10

家庭等から出る汚水の処理や大雨時の浸水対策などの下水道事業を実施するための計画。主に市の西側に位置する日光川上流処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。

● **一宮市都市計画に関する基本的な方針(一宮市都市計画マスタープラン)** 関連:プラン2 施策11、プラン4 施策23

用途地域(※)等の土地利用、道路・公園・下水道等の都市施設および土地区画整理事業等の市街地開発事業に関する計画等の方向性を定めた方針。
※住居、商業、工業など、市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。

● **一宮市立地適正化計画** 関連:プラン2 施策11

人口の急激な減少と高齢化が進展する中であっても、高齢者をはじめとする住民が安心して便利に暮らせるよう、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設などにアクセスできるなど、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき持続可能なまちづくりを推進する計画。

● **一宮市空き家等対策計画** 関連:プラン2 施策11

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画。空き家化の予防、発生の抑制、空き家等の利活用の促進など、空き家対策を推進するもの。

● **一宮市建築物耐震改修促進計画(改訂版)** 関連:プラン2 施策11、プラン3 施策14

地震による建築物の被害および地震に起因する人命や財産の損失を未然に防止するための計画。減災目標の実現に向け、計画的な耐震化を促進するため、具体的な目標と取組方法をまとめたもの。

● **一宮市公共交通計画** 関連:プラン2 施策12

公共交通ネットワークの整備方針について定めた計画。将来にわたり公共交通を持続可能なものとして確保・維持するため、目指すべき目標と基本方針、公共交通の機能分類と運行水準、利用促進策などをまとめたもの。

● **第11次一宮市交通安全計画** 関連:プラン2 施策13、プラン3 施策17

交通死亡事故をなくすとともに交通事故件数も減少させることを目的とした計画。人命尊重の理念に基づき、交通安全教育や道路交通環境の整備等の施策を推進するもの。

● **一宮市通学路交通安全プログラム** 関連:プラン2 施策13

通学路の安全確保に向けた取組を継続することを目的とした計画。毎年、学校関係者、一宮警察署、道路管理者が連携して学校の通学路の点検を行い、ソフト・ハード両面から通学路の安全対策を図るもの。

● **一宮市自転車活用推進計画** 関連:プラン2 施策13

安全で安心な自転車利用環境の創出を図るとともに、自転車を活用した健康づくりやレジャー等の推進を図るため、自転車活用に向けた取組を定めた計画。

● **一宮市無電柱化推進計画** 関連:プラン2 施策13、プラン3 施策14

甚大な被害の発生が懸念されている南海トラフ地震への対応など、より一層災害に強いまちづくりが求められているとともに、魅力あるまちの形成に向けて、災害の防止や安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点から無電柱化を推進するための計画。

● **一宮市地域防災計画** 関連:プラン3 施策14

市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある大規模な自然災害等(地震、風水害等、原子力)に対処するための総合的な防災計画。効果的な災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施するため、関係機関が処理すべき事務や業務の計画的な運営を定めたもの。

● **一宮市業務継続計画(BCP)【地震対策計画】** 関連:プラン3 施策14

災害時における応急復旧業務、早期復旧や継続の必要がある通常業務を実施する行政体制を確保するため、事前に「非常時優先業務」の選定や災害時における資源(職員・庁舎・資機材等)の確保・配分などの必要な対策を定めた計画。

● **一宮市の主要情報システムにおける業務継続計画** 関連:プラン3 施策14

災害・事故等の非常時に庁舎・職員等に相当の被害を受けた場合でも、重要業務を可能な限り中断させないよう、主要な情報システムを早期に復旧させ、継続して利用するための計画。

● **一宮市総合治水計画** 関連:プラン3 施策14

行政と市民が市域全体で一丸となって、水害に強いまちづくりに取り組んでいくための計画。浸水で大きな被害を受ける可能性が高い重点地区の河川・水路の改修や雨水管・ポンプ場の整備などのハード対策に加え、浸水被害の軽減対策などのソフト対策を組み合わせた総合治水対策の具体的な施策をまとめたもの。

● **一宮市^{きょうりょう}橋梁保全計画** 関連:プラン3 施策14、プラン4 施策23

橋梁の長寿命化を図り、適切に保全するための計画。橋梁のライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、安全性と信頼性を確保するもの。

● **第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略** 関連:プラン4 施策19、マネジメント1 施策1・2

人口減少や地域経済の縮小といった課題を克服し、活力あるまちを維持・発展させるための計画。まち・ひと・しごとの好循環を確立するために取り組むべき基本目標と具体的な施策をまとめたもの。

● **第3次一宮市男女共同参画計画** 関連:プラン4 施策21

家庭、学校、地域や職場など、あらゆる分野で性別にとらわれず、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、取り組むべき基本目標と具体的な施策をまとめた計画。

● **農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想** 関連:プラン4 施策22

将来の農業の展開方向を定め、育成していく経営体制の展望を明らかにした基本構想。効率的・安定的な農業経営の目標や、農地の集積に関する目標、経営改善を図ろうとする農業者への支援について総合的に定めたもの。

● **一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第2期】** 関連:プラン4 施策22

地域のさまざまな地産品等を活用して、攻めの地産地消や6次産業化、農商工連携を進める農業者等を応援するとともに、既存の農業経営を安定させることにより、新たな産業創出と安心・安全な地産品の提供を進めるための計画。

● **一宮市舗装管理計画** 関連:プラン4 施策23

道路舗装において、効果的・効率的な維持管理を推進するための計画。路線特性や安全性等による優先順位を付けて修繕し、ライフサイクルコストの縮減と道路の安全性と信頼性を確保するもの。

● **一宮市学校施設の長寿命化計画** 関連:プラン5 施策25

学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、教育環境の質的改善も考慮しながら、適正な改修・建替え等を行うことで、コストの縮減と平準化を図ることを目的とする計画。

● **一宮市学校教育推進プラン** 関連:プラン5 施策26

知・徳・体の調和がとれ、夢に向かって挑戦する「未来を拓く子ども」を育成するために、教育委員会と学校で取り組む具体的な方法をまとめたプラン。「確かな学力育成プラン」「豊かな心育成プラン」「健やかなからだ育成プラン」「未来に生きる力育成プラン」「信頼される学校づくりプラン」の5つの柱からなる。

● **一宮市スポーツ振興方針** 関連:プラン5 施策27

市民の誰もが新しいスポーツライフを創造でき、それぞれの目的に応じてスポーツにかかわり、健康的で生きがいをもって参加できるスポーツ環境づくりを推進するため、スポーツ振興に関する基本目標や具体的な施策を定めた方針。

● **一宮市行財政改革大綱(令和3年度～5年度)** 関連:マネジメント2 施策3

人員や歳出の削減により人と予算の効率性を高めた上で、質の高い市民サービスの提供を追求するため、個別の取組計画を集中改革プランとして策定したもの。

● **一宮市公共施設等総合管理計画** 関連:マネジメント2 施策4

公共施設にかかる財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、長期的な視点を持って、施設の更新・統廃合・長寿命化などを実施するための計画。

● **個別施設計画 施設のあり方計画** 関連:マネジメント2 施策4

一宮市公共施設等総合管理計画における個別施設計画として、各公共建築物について現状分析から今後の方針、コスト削減等を検討し、部単位で編集したもの。

● **一宮市官民データ活用推進計画** 関連:マネジメント2 施策5・6

情報化の現状と課題を踏まえ、市政運営における情報通信技術(ICT)の基本的な役割を明確にするとともに、効果的な利活用を促進するための計画。

▶ 「市民の体感指標」のアンケート調査結果

第7次一宮市総合計画の進み具合を確認する指標のうち、「市民の体感指標」の基準値を把握するため、アンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

(1) 調査方法等

- ・調査対象 一宮市内在住の18歳以上の男女 3,000人
- ・調査時期 令和4年6月10日(金)～7月1日(金)
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為に抽出
- ・回収方法 郵送及び電子申請

(2) 回収結果

配布数	有効回収数	回収率
3,000	1,216	40.5%

(3) 集計方法

各質問項目について、各選択肢を選択した人数を集計し、当該選択肢を選択した人の割合(%)を算出しました。なお、「無回答」は、母数に含めず算出してあります。

=アンケート調査の標本誤差について=

アンケート調査を行う場合、全母集団を対象とすることが望ましいですが、実際はその手間や費用を考慮して適切な数を抽出し調査するため、アンケートの回答結果に誤差が生じます。

それを標本誤差といいます。標本誤差は次の計算式によって算出できます。

なお、kは信頼率による定数で、一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合k=1.96となります。信頼率95%とは、100回同じ調査を行えば、95回はその標本誤差の範囲内に収まるという意味です。

$$\text{(標本誤差)} = k \sqrt{\frac{(M-n)}{(M-1)} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

M: 母集団
n: 有効回答数
k: 信頼率による定数(※)
p: 回答比率
※一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合、k=1.96となる。

例えば、「あなたは携帯端末を持っていますか。」というアンケート調査を、380,000人の市民の方から無作為に3,000人を選んで実施して、n: 有効回答数が1,200人、「はい」と回答した割合が82.0%であった場合、M: 380,000、p: 0.82、k: 1.96を当てはめて計算すると、標本誤差は約2.17%となります。約±2.17%の誤差を生じることとなりますので、その回答は(95%の確率で)79.83%～84.17%(82±2.17%)の範囲内となります。同じ設問を経年的に調査するときなどは、この標本誤差を踏まえて分析する必要があります。

■ 5つのプラン

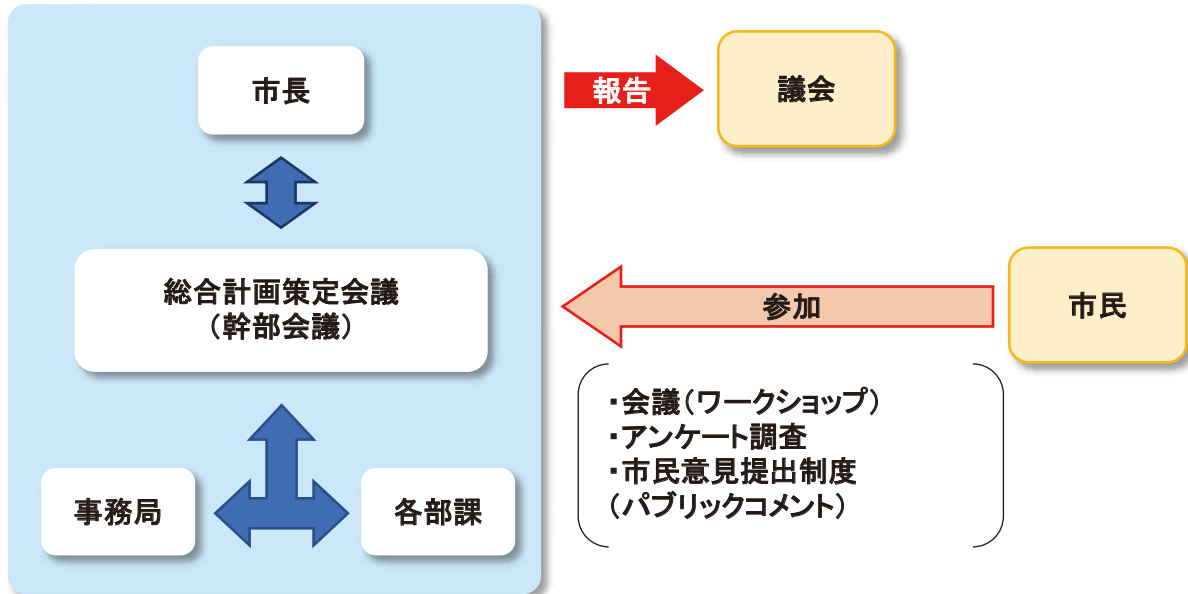
プラン	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
1 ：健やかにいきる	1	一宮市内には、生活習慣・運動習慣の改善に取り組んだり、各種健診や予防接種を受ける環境が整っていると思いますか。	58.6% 705人	12.1% 145人	29.3% 353人	100% 1,203人	— 13人
	2	あなたの家庭では、安心して子育てができていますか。 【家庭に中学生以下の子どもがいる人のみ回答】	75.4% 218人	17.3% 50人	7.3% 21人	100% 289人	— 927人
	3	あなたは、市内の病院や診療所で、必要な時に必要な診察や治療を受けることができますか。	90.1% 1,037人	6.6% 76人	3.3% 38人	100% 1,151人	— 65人
	4	一宮市は、高齢者が安心して暮らすことができる福祉サービスが整っていると思いますか。	27.8% 319人	19.1% 219人	53.1% 610人	100% 1,148人	— 68人
	5	一宮市は、障害のある方への福祉サービスが整っていると思いますか。 【障害のある人および身近に障害のある人がいる人のみ回答】	34.0% 85人	31.6% 79人	34.4% 86人	100% 250人	— 966人
2 ：快適にくらす	6	あなたのお住まいの地域では、ごみの適正な分別やリサイクルが行われていると思いますか。	78.1% 940人	11.9% 143人	10.0% 121人	100% 1,204人	— 12人
	7	あなたの周りでは、地球温暖化を防ぐために、省エネに取り組むなど、環境にやさしい生活が意識されていると思いますか。	19.7% 236人	33.4% 401人	46.9% 562人	100% 1,199人	— 17人
	8	あなたは、今までに環境問題を学習したり、テーマにした講座や講演を受講したことがありますか。	19.8% 238人	77.1% 927人	3.1% 37人	100% 1,202人	— 14人
	9	一宮市には、水と緑に親しめる場やイベントがあると思いますか。	38.3% 461人	23.7% 285人	38.0% 458人	100% 1,204人	— 12人
	10	あなたのお住まいの地域は、水や空気、騒音など、生活環境が良いと思いますか。	58.1% 700人	30.4% 366人	11.5% 138人	100% 1,204人	— 12人
	11	一宮市は、住宅の耐震化への支援や空き家対策がなされていると思いますか。	8.7% 105人	36.2% 436人	55.1% 664人	100% 1,205人	— 11人
	12	一宮市内のバスや鉄道などの公共交通網は、充実していると思いますか。	41.7% 504人	45.7% 552人	12.6% 152人	100% 1,208人	— 8人
	13	あなたが普段利用している道路では、歩行者や自転車が安心して通行できていると思いますか。	35.5% 428人	55.9% 673人	8.6% 103人	100% 1,204人	— 12人
3 ：安全・安心を高める	14	一宮市は、災害に強いまちづくりができていますか。	22.3% 268人	25.4% 306人	52.3% 629人	100% 1,203人	— 13人
	15	あなたは、地震や風水害等のときに自分の身を守るための備えができていますか。	29.8% 358人	59.1% 711人	11.1% 134人	100% 1,203人	— 13人
	16	一宮市は、火災予防などの啓発が広く行われるとともに、迅速な消火活動や救急活動が果たしていると思いますか。	37.3% 449人	12.1% 146人	50.6% 608人	100% 1,203人	— 13人
	17	あなたは、お住まいの地域や普段の生活で、交通事故の危険を感じることなく生活できていますか。	33.2% 401人	58.3% 704人	8.5% 102人	100% 1,207人	— 9人
	18	あなたは、お住まいの地域や普段の生活で、犯罪への不安を感じることなく生活できていますか。	38.5% 464人	45.9% 552人	15.6% 188人	100% 1,204人	— 12人

プラン	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
4 ： 活 力 を 生 み だ す	19	一宮市は、既存産業や次世代産業が育っていると思いますか。	6.1% 74人	47.6% 574人	46.3% 558人	100% 1,206人	— 10人
	20	一宮市では、就職したい人が、相談できる環境やマッチング機会が整備されていると思いますか。	7.5% 90人	28.8% 348人	63.7% 768人	100% 1,206人	— 10人
	21	あなたの周りでは、性別に関係なく活躍の機会が与えられていると思いますか。	24.7% 296人	19.0% 228人	56.3% 674人	100% 1,198人	— 18人
	22	あなたは、市内産の農作物を率先して買いたいと思いますか。	69.2% 829人	16.4% 196人	14.4% 173人	100% 1,198人	— 18人
	23	一宮市は、市内の主要な箇所や近隣の市町とを結ぶ道路が整備されていると思いますか。	66.9% 804人	17.9% 215人	15.2% 183人	100% 1,202人	— 14人
5 ： 未 来 の 人 財 を 育 て る	24	一宮市は、悩み事相談や体験・実習活動の充実など、あなたの周りの子どもたちにとって健全に育つ環境が整っていると思いますか。	26.5% 317人	17.9% 215人	55.6% 667人	100% 1,199人	— 17人
	25	あなたの学校の校舎や屋内運動場は、快適ですか。 ※児童・生徒対象の学校アンケートによるもの	81.8% 5,124人	18.2% 1,142人	0.0% 0人	100% 6,266人	— 0人
	26	一宮市は、今の時代に合った特色のある教育活動が行われていると思いますか。	15.5% 186人	21.1% 252人	63.4% 759人	100% 1,197人	— 19人
	27	一宮市は、スポーツをしたり、観たり、スポーツをする人を支援するなど、スポーツ活動に触れる機会が多くなると思いますか。	28.5% 342人	26.8% 321人	44.7% 537人	100% 1,200人	— 16人
	28	あなたは、一宮市の歴史や文化・芸術に触れる機会があると思いますか。	28.8% 345人	43.1% 517人	28.1% 337人	100% 1,199人	— 17人

■ 2つのマネジメント

マネジ メント	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
1 呼 び 込 む	1	一宮市は、子育て世帯に住みたいと思われるまちづくりが出来ていると思いますか。	23.2% 277人	27.8% 333人	49.0% 587人	100% 1,197人	— 19人
	2	一宮市は、市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思いますか。	14.6% 175人	52.3% 627人	33.1% 397人	100% 1,199人	— 17人
2 持 続 可 能 で 未 来 に つ な げ る	3	一宮市は、無駄遣いを減らして適切にお金を使っていると思いますか。	10.8% 129人	23.2% 278人	66.0% 792人	100% 1,199人	— 17人
	4	あなたは、一宮市内の公共施設が適切に管理され、利用しやすいと思いますか。	40.0% 481人	20.6% 247人	39.4% 473人	100% 1,201人	— 15人
	5	一宮市は、電子申請や各種ウェブ予約など、インターネットを使ったサービスが充実していると思いますか。	23.7% 284人	17.1% 204人	59.2% 708人	100% 1,196人	— 20人
	6	あなたは、市の広報紙や市のウェブサイトなどから、知りたい情報を知りたいときに得られていますか。	51.0% 611人	22.6% 271人	26.4% 316人	100% 1,198人	— 18人
	7	一宮市では、住みよいまちを実現するために、市民と市が協力して取り組んでいると思いますか。	23.7% 285人	21.7% 261人	54.6% 657人	100% 1,203人	— 13人

▶ 計画策定体制



▶ 計画策定の経過

時期	市議会議	(市内)		市民参加	内容
		策定会議	各部課		
令和3年度	2月	★			・策定会議の設置、計画の策定方針の決定
			★		・各施策に係る後期基本計画案の作成開始
	3月		★		・市民の体感指標案の照会
			★		・市民の体感指標案の確定
令和4年度	4月		★		・各施策の現状と課題、事業展開の方向性、成果指標、関連する個別計画、用語説明案の照会
	6月			★	・体感指標に関する市民アンケート調査の実施(6月10日～7月1日)
				★	・各プラン、マネジメントにおける前期基本計画での主な取り組みの照会
	8月			★	・総合計画に関する会議(ワークショップ) テーマ「市民としてできること」 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催)
10月	★	★	★	★	・体感指標に関する市民アンケートの結果報告、公表

時 期	市 議 会	(庁内)		市 民 参 加	内 容
		策 定 会 議	各 部 課		
令和4年度	10月	★	★		・後期基本計画(素案)の確認
	11月			★	・市民意見提出制度による意見募集(11月1日～12月1日)
	12月			★	・市民意見提出制度による意見募集の結果を公表
		★			・後期基本計画の決定
	3月	★			・後期基本計画を報告
		★		・後期基本計画を発行	

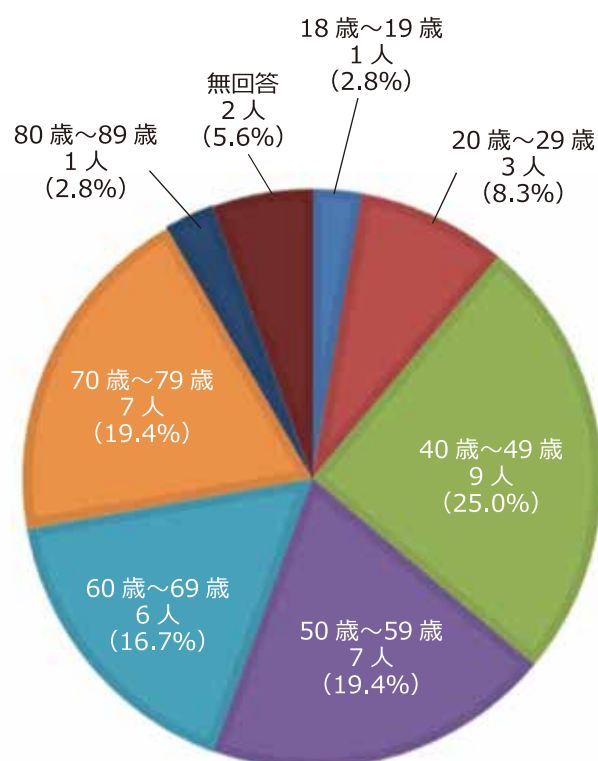
▶市民参加

■総合計画に関する会議（ワークショップ）

市民の方もまちづくりの主体です。第7次一宮市総合計画後期基本計画で市がめざすまちの方向や解決すべき課題に対して、「市民として何ができるのか」について、令和4年8月16日から10月11日にかけて、3回に分けて市民の皆さんから意見をいただきました。

なお、本来は皆さんに集まって話し合っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、愛知県から「BA.5 対策強化宣言」が発出されたことにより、書面開催としました。

【参加者（36人）の年齢構成比】



■市民意見提出制度（パブリックコメント）

第7次一宮市総合計画後期基本計画の策定にあたり、計画の段階で素案を公表し、市民の皆さんから意見を募集しました。

○公表方法

市広報紙で市民意見提出手続が行われることをお知らせするとともに、詳しい資料を市ウェブサイトへ掲載、本庁舎・尾西・木曽川庁舎資料コーナーおよび政策課に配置しました。

○募集期間

令和4年11月1日(火)から12月1日(木)まで

○提出方法

Eメール、郵送、ファクス、持参

○募集結果

0件

▶一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる 福祉のまちをつくります。

1. ちきゅうを愛し、

自然も人も共生できる 住みよいまちをつくります。

1. のびやかに青少年が育ち、

個性を生かす 教育と文化のまちをつくります。

1. みどり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

1. やさしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。

[平成 19 年 3 月 28 日制定]

市の花「キキョウ」



秋の七草のひとつに数えられるキキョウは、育てやすく清楚な花として、古くから親しまれてきました。

市の木「ハナミズキ」



明治中期に渡来した北米原産のハナミズキは、4月から5月にかけて開花します。花の色は、白からピンク、赤に近いものまで、さまざまあります。

[平成 18 年 7 月 25 日制定]

▶一宮市自治基本条例

平成 22 年 6 月 29 日

条例第 22 号

わたしたちのまち一宮市は、濃尾平野の中央部に位置し、木曽川をはじめとする豊かな自然に恵まれ、「尾張の国の『一の宮』」であった真清田神社門前町として、平安時代の昔から栄えてきました。そして、先人のたゆまぬ努力により、繊維のまちとしてより一層の発展を遂げ、尾張西部の中心的都市となっています。

この一宮市に住み、学び、働くわたしたちは、先人が築き上げてきた誇りある一宮市を受け継ぎ、さらに住みよいまちとするため、地域・年齢・性別などを問わず、力を合わせていくことが必要です。地域主権の進展や少子・高齢化の進行、公益的市民活動の活発化といった時代背景の中、市民・議会・執行機関の新たな協働関係を構築するとともに、市民一人一人の主体性を大切にしながら、市民もまちづくりを担い、かつ、責任も負うということを基本理念とし、未来に向けた新しいまちづくりを推進しなければなりません。

わたしたちは、一宮市民憲章に掲げられた住みよい一宮市を実現するため、ここに、まちづくりの原則と仕組みを定める一宮市自治基本条例を制定します。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、前文に掲げられたまちづくりの基本理念にのっとり、一宮市(以下「市」といいます。)におけるまちづくりに関する原則及び仕組み、市民の権利及び役割、議会及び執行機関の責務等を定め、市民が主体のまちづくりを推進し、もって市民が幸せに暮らせるまちを築くことを目的とします。

(この条例の位置付け)

第 2 条 この条例は、市のまちづくりに関する最も基本的な意思の表明であり、その趣旨は、最大限尊重されなければなりません。

(定義)

第 3 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1) 市民 市の区域内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市の区域内において事業又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいいます。

- (2) 執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (3) まちづくり 市民が幸せに暮らすまちとしていくための、あらゆる活動及び事業をいいます。
- (4) 協働 市民、議会及び執行機関が、それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、十分な協議と理解の上、目的を共有し、対等な立場で連携し、協力して活動することをいいます。
- (5) 地域活動団体 市民のうち、地域で公共的活動を行う団体であって、地域ごとに形成されたものをいいます。
- (6) 非営利活動団体 市民のうち、自主的に公共的活動を行う団体であって、営利を目的とせずに活動するもの(地域活動団体を除きます。)をいいます。

(まちづくりの基本原則)

第4条 この条例の目的を達成するため、次に掲げることをまちづくりの基本原則とします。

- (1) 情報共有の原則(まちづくりに関する情報を共有することをいいます。)
- (2) 参加の原則(市民がまちづくりに参加できるよう、その機会が多様に保障されることをいいます。)
- (3) 協働の原則(協働によりまちづくりを推進していくことをいいます。)
- (4) 有効性の原則(有効性の高いまちづくりを行うことをいいます。)

第2章 市民主体のまちづくり

(市民の権利)

第5条 市民は、市が保有する情報を知る権利を有しています。

2 市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利を有しています。

(市民の役割)

第6条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参加しなければなりません。ただし、その参加を強制されることがあってはなりません。

(情報共有)

第7条 市が保有する情報は、市民との共有物であって、市は、これを適正に管理し、公正かつ公平に提供するものとします。

2 市民が保有する公共的活動に関する情報は、まちづくりを進めるために有用であり、市民及び市は、これを適正に共有するよう努めます。

(市民の参加の機会の保障)

第8条 市は、市民の市政への参加の権利を保障するため、多様な参加の機会を設けるよう努めなければなりません。

2 市は、多様な方法を用いて市民の意見や提案を求め、これを市政の運営に反映するよう努めなければなりません。

(子どもの参加の機会の保障)

第9条 市は、子どものごころから自らのまちに愛着を持てるよう、子どもが参加しやすいまちづくりの機会を設けるよう努めなければなりません。

(総合計画)

第10条 市長は、この条例の趣旨に基づき、総合的かつ計画的な市政運営の基本となる計画(以下「総合計画」といいます。)を策定します。

2 市長は、総合計画の策定、見直し及び評価に当たっては、市民に参加の機会を保障します。

3 市長は、総合計画の推進及びその進捗管理に当たっては、各事業の有効性に留意します。

(市政に関する意見等の取扱い)

第11条 執行機関は、市政に関する意見、要望及び苦情(以下「意見等」といいます。)を公正かつ迅速に処理します。この場合においては、事実関係の的確な把握に努めるとともに、利害の対立する事案については、中立的な立場で処理しなければなりません。

2 執行機関は、市政に関する意見等への対応に当たっては、市民の権利利益を擁護し、公正かつ迅速な処理を図るため、適正な体制整備に努めます。

(住民投票)

第12条 市長は、市政に関する重要事項について、広く住民の意思を確認するため、条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

2 前項の条例には、それぞれの事案に応じ、住民投票に付すべき事項、投票の手続、投票資格、成立要件その他住民投票の実施に関し必要な事項を定めるものとします。

3 議会及び市長は、住民投票が実施された場合は、その結果を尊重します。

(協働によるまちづくり)

第13条 市民及び市は、協働によるまちづくりを推進していくものとします。

2 市は、協働によるまちづくりを効果的に推進するための制度の整備に努めなければなりません。

(地域活動団体)

第14条 地域活動団体は、地域内の住民で構成される、まちづくりに欠くことのできない

存在であり、これをまちづくりの主体として位置付けます。

2 地域活動団体は、地域内の住民の意見の集約を図り、その地域における公共的課題の解決に努めるものとします。

3 地域活動団体は、運営ルールを明確にするとともに、開かれた運営を行い、地域内の住民が参加しやすいように活動を行います。

4 地域内の住民は、地域活動団体がまちづくりにおいて果たしている役割を認識し、尊重するとともに、その活動に積極的に参加し、協力するよう努めます。

(非営利活動団体)

第 15 条 非営利活動団体は、自主的に公共的活動を行う、まちづくりに欠くことのできない存在であり、これをまちづくりの主体として位置付けます。

2 非営利活動団体は、自らの公共的活動を行うとともに、他の非営利活動団体等との連携を図りながら、課題の解決に努めるものとします。

3 非営利活動団体は、地域社会の一員として、それぞれの活動がまちづくりに関与しているという意識を持ち、市民が参加しやすいように活動を行います。

(地域活動団体等への支援)

第 16 条 市民及び市は、地域活動団体及び非営利活動団体が活発に活動を行うために必要な支援を行います。

(地域におけるまちづくり)

第 17 条 市は、地域の意思を反映させ、地域内の住民が自主的に身近な地域の課題の解決を図り、地域のことは地域内の住民が自ら考え、実行できるようにするため、連区(地域の合意による複数の町内会で形成された区域をいいます。)単位でまちづくりを進めるための施策を講じます。

第 3 章 市民のための議会

(議会の役割及び責務)

第 18 条 議会は、選挙により選ばれた議員によって構成される市の意思決定機関であることから、市民の意思が市政に適切に反映されるよう努めます。

2 議会は、市政の適正な推進に資するため、監視機能及び政策立案機能を果たします。

3 議会は、より開かれた議会を実現するため、議会の情報公開及び議会への市民参加の推進に努めます。

第 4 章 市民のための行政

(市長の役割及び責務)

第 19 条 市長は、市民のため、公正かつ誠実に市政を運営します。

(執行機関の役割及び責務)

第 20 条 執行機関は、公平、公正、誠実、迅速及び効果的に事務を執行するとともに、市民の福祉の増進を図るため、市民のニーズの的確な把握に努めます。

2 執行機関は、社会情勢の変化などに対応するため、その組織を柔軟に改めるとともに、職員の職務能力の向上を図るよう努めます。

(職員の役割及び責務)

第 21 条 職員は、市民との協働によりまちづくりを進めます。

2 職員は、市民全体のために働くことを自覚し、市民の福祉の増進を図るため、質の高い行政サービスを提供します。

3 職員は、自らの職務能力向上のため、必要な知識、技能等の習得及び向上に努めます。

(財政運営)

第 22 条 市長は、最少の経費で最大の効果を挙げることを財政運営の柱とする、持続可能な健全財政の確立を図ります。

2 市長は、財政状況を市民に分かりやすく公表し、かつ、説明します。

(国等との連携)

第 23 条 市は、共通する課題を解決するため、国、関係地方公共団体その他の機関と相互に連携し、協力するよう努めます。

第 5 章 実効性の確保

(この条例の遵守等)

第 24 条 市民及び市は、この条例を遵守し、まちづくりを進めなければなりません。

2 市長は、この条例の実効性を確保するため、この条例の運用状況等を調査し、公表するとともに、市民との協働によりその改善に努めます。

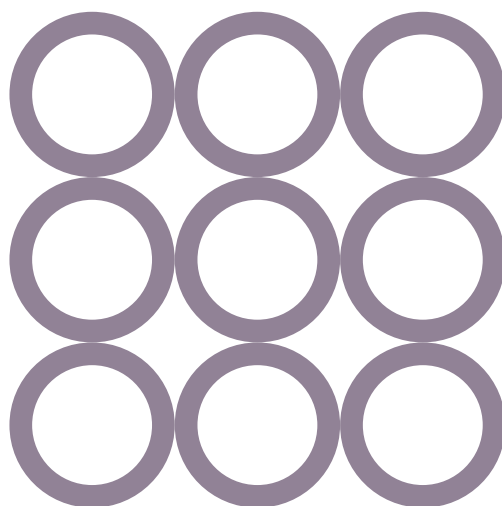
(この条例の見直し)

第 25 条 市長は、社会情勢の変化等により、この条例の見直しが必要になったときは、市民の意見を広く求めるよう努めます。

付 則

1 この条例は、平成 23 年 1 月 1 日から施行します。

2 議会及び執行機関は、この条例の施行の際、現に存する条例、規則その他のまちづくりに関する諸制度について、第 2 条に定めるこの条例の位置付けに鑑み、必要な検証を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとします。



第7次一宮市総合計画 後期基本計画

令和5年3月

発行 / 一宮市

編集 / 総合政策部政策課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL:0586-28-8952

FAX:0586-73-9128